

平成 17 年度
三重県埋蔵文化財年報

2006（平成 18）年9月
三重県埋蔵文化財センター

はじめに

昭和45年以降、各種開発事業に伴う埋蔵文化財の保護や記録保存のための発掘調査の行政記録として刊行してまいりました「三重県埋蔵文化財年報」も、今回平成17年度版を刊行することとなりました。この間、一部では、埋蔵文化財の所在は開発事業の円滑な推進にとって障害とさえ考えられ、先達の方々には開発事業関係部局との、保護調整業務やそのルール化等に多くのご努力を重ねてこられたことと思います。

平成元年には斎宮歴史博物館の開館に伴い「埋蔵文化財センター」が併設され、出土品の収蔵スペースや遺物整理のためのスペース不足は束の間解消されたものの、発掘調査の増大に伴って、以前にも増してさらに深刻な状態に陥って、その場しのぎの自助努力を重ねて現在に至っています。

ところが、近年では多くの県民の皆様から発掘調査成果の公開や活用を求める声も高まってきております。我々も、文化財保護にとって本来の業務の一環と考えて、独自の施設を持たないながら、職員一同の力を合わせて様々な活動をしております。そのような活動の記録を今後の充実に向けた糧となるよう、この埋蔵文化財年報についても少しずつではありますが、工夫を重ねております。

文末ではありますが刊行に当たり、ご協力いただきました皆様に感謝し、各位の埋蔵文化財保護活動に少しでもお役立ていただければと念じております。

平成18年9月20日

三重県埋蔵文化財センター
所長 吉水 康夫

例 言

- 1 本書は、平成 17 年度における三重県埋蔵文化財センターの事業概要と、三重県内の発掘調査の概要をまとめたものである。
- 2 本書の編集は関係機関及び各位の協力を得て、支援研究グループ（平成 17 年度）・支援研究課（平成 18 年度）が行った。
- 3 各章に記す市町村名等は基本的に平成 18 年 3 月末での名称であるが、第Ⅳ章では各市町村から提出された原稿をそのまま記載しており、あえて統一はしていない。合併前の名称の場合は編者で名称の末尾に＊印を付けさせていただいた。なお、平成 17 年度に実施された市町村合併は以下の通りである。

新市町名	合併市町村名	合併日
南伊勢町	度会郡南勢町・同郡南島町	H17.10.1
紀伊郡	北牟婁郡紀伊長島町・同郡海山町	H17.10.11
伊勢市	伊勢市・度会郡・三見町・同郡大俣町・同郡御薗村	H17.11.1
熊野市	熊野市・南牟婁郡和田町	H17.11.1
津市	津市・久居市・安芸郡河芸町・同郡佐濃町・同郡美里村・同郡安濃町・志摩郡香良洲町・同郡一志町・同郡白山町・同郡美杉村	H18.1.1
多気町	多気郡多気町・同郡勢和村	H18.1.1
紀宝町	南牟婁郡紀宝町・同郡鶴殿村	H18.1.10
大台町	多気郡大台町・同郡宮川村	H18.1.10



- 4 第Ⅳ章では、平成 17 年度の三重県内発掘調査の概要として、三重県埋蔵文化財センター・斎宮歴史博物館・県内市町村が担当した発掘成果を掲載している。なお、内容については関係市町村教育委員会・各発掘担当者の協力を得た。したがって、原稿については提出されたものをそのまま掲載しており、表現の統一はしていない。
- 5 第Ⅴ章の「3 県内発掘調査の経年変化」の分類は以下の方法で行い、提出された原稿を編者で分類した。
 - ・土地改良等：ほ場整備、畑地造成など
 - ・道路・河川等：道路・河川などの建設・改良工事のほかダム建設、それらに関わる側溝工事・舗装工事など
 - ・ゴルフ場：ゴルフ場建設及びそれに付帯する工事
 - ・団地・個人住宅：個人・共同住宅・店舗付住宅建設・解体、宅地造成、土地区画整理など
 - ・工場造成地：大規模な生産施設・工場建設及びそれに付帯する工事
 - ・土取り等：砂利採取など
 - ・その他：学術調査、教育施設・福祉施設・公園・その他公共施設関係、上下水道工事、ガス管工事、浄化槽工事、電柱工事、駐車場整備、店舗など商業施設関係、娯楽施設関係など前述の調査原因に当てはまらないもの
- 6 第Ⅴ章の行政資料は埋蔵文化財に関連すると思われるものを抜粋して掲載した。

目 次

I	組織及び施設	1
1	組織・業務体系	1
2	施設概要	2
II	資料の整理・保管・活用	3
1	整理・保管	3
2	活用	4
3	情報の公開	12
III	埋蔵文化財保護体制の充実	13
1	埋蔵文化財専門担当者会議	13
2	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会	32
3	各種研修・資料調査	32
4	埋蔵文化財技術者養成	34
5	埋蔵文化財保護等に関する支援・協力	38
IV	県内の発掘調査	40
1	本発掘調査	40
2	範囲確認調査	43
3	工事立会	49
4	本調査の概要	55
V	行政資料	77
1	文化庁通知	77
2	三重県指定有形文化財（考古資料）の所蔵	80
3	県内埋蔵文化財数	82
4	県内発掘調査の経年変化	82

組織及び施設

1 組織・業務体系

(1) 組織・分掌事務

所長	■ 総務グループ（主幹GL1・主査1・主事2）
	<ul style="list-style-type: none">・公印の管理に関すること・予算及び経理に関すること・契約及び入札事務に関すること・文書の収納に関すること・防災管理に関すること・職員の身分及び服務に関すること・給与及び旅費等の支給に関すること・施設、設備の保守管理に関すること・職員の健康、福利厚生に関すること・その他 他グループに属さないこと
	■ 情報普及グループ（主幹GL1・主査2・技師1） <ul style="list-style-type: none">・資料の管理・公開・活用に関すること・図書の管理・公開・活用に関すること・収蔵庫等の管理に関すること・各種企画展に関すること・情報・ホームページの公開に関すること・資料の保存処理に関すること・GIS並びに道路台帳に関すること
	■ 支援研究グループ（主査GL1・主査2・主事2・技師1） <ul style="list-style-type: none">・市町村への支援・協力に関すること・発掘調査委託の設計・施工管理に関すること・印刷物の設計に関すること・埋蔵文化財発掘技術市町村職員・教職員研修に関すること・整理作業に関すること・埋蔵文化財センター年報の刊行に関すること・発掘調査報告書作成に関すること
	■ 調査研究Ⅰグループ（主幹GL1・主査1・主査2・主事2・技師3・臨時技術補助員1） <ul style="list-style-type: none">・県公共事業に伴う調整・協議に関すること・県公共事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施・施工管理に関すること・県公共事業に伴う発掘調査報告書の作成に関すること・各種データの集約管理に関すること
	■ 調査研究Ⅱグループ（主幹1） <ul style="list-style-type: none">・国・公団等の事業に伴う調整・協議に関すること・各種データの収集に関すること・研究記要の編集・刊行に関すること・公立埋蔵文化財センター連絡協議会に関すること
	■ 松阪多気バイパス担当（主査1・臨時技術補助員1） <ul style="list-style-type: none">・国道42号松阪多気バイパス建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関すること・国道42号松阪多気バイパス建設事業に伴う発掘調査報告書の作成に関すること
	■ 宮川用水担当（主査1・臨時技術補助員1） <ul style="list-style-type: none">・宮川用水建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関すること・宮川用水建設事業に伴う発掘調査報告書の作成に関すること
	■ 第二名神担当〔四日市市駐在〕（主査1・技師1・臨時技術補助員1） <ul style="list-style-type: none">・第二名神高速道路建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関すること・第二名神高速道路建設事業に伴う発掘調査報告書の作成に関すること
	■ 中勢道路担当〔松阪市駐在〕（主査3・主事2・技師2・臨時技術補助員2） <ul style="list-style-type: none">・国道23号中勢バイパス建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関すること・国道23号中勢バイパス建設事業に伴う発掘調査報告書の作成に関すること

(2) 職員一覧

所長		吉水 康夫									
総務グループ	主幹 G.L.	牧野 明	(斎宮歴史博物館と兼務)								
	主査	福井 夏美	(斎宮歴史博物館と兼務)								
	主事	金森 功									
	主事	松本 桂	(斎宮歴史博物館と兼務)								
情報普及グループ	主幹 G.L.	田阪 仁									
	主査	水本 龍治	主査	東 敬義							
	技師	大川 操									
支援研究グループ	主査 G.L.	筒井 正明									
	主査	池本 浩弥	主査	伊藤 裕偉							
	主事	前野 謙	主事	奥 義次							
	技師	山中 由紀子									
調査研究Ⅰグループ	主幹 G.L.	泉 雄二									
	主幹	木本 勝己	主査	辻本 泰宏							
	主査	穂積 裕昌	主事	柴山 圭子							
	主事	西口 刚司	技師	西村 美幸							
	技師	新名 強	技師	角正 芳浩							
臨時技術補助員		豊田 祥三									
調査研究Ⅱグループ		河北 秀実									
松阪多気バス担当		木野本 和之	臨時技術補助員			瀬野 弥知世					
宮川用水担当		小山 豪一	臨時技術補助員			浅生 卓司					
第二名神担当 (四日市市駐在)		竹田 憲治	技師	角正 淳子							
臨時技術補助員		酒井 己紀子									
中勢道路担当 (松阪市駐在)	主査	上村 安生	主査	中川 明							
	主査	大塚 匠基	主事	福島 伸孝							
	主事	淺尾 太	技師	原田 恵理子							
	技師	水谷 豊	臨時技術補助員	才木 薫							
臨時技術補助員		川崎 志乃									

2 施設概要

■三重県埋蔵文化財センター

*建物は斎宮歴史博物館と共に

〔所在地〕 三重県多気郡明和町 503番地 TEL 0596-52-1732 (代表) FAX 0596-52-7035

HP アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/MAIBUN/HP/>

〔面積〕 敷地面積 18,000m² 建築面積 4573m² 延床面積 5,077m²

〔構造〕 鉄筋コンクリート造1階(一部2階) 建

■嬉野分室

*敷地内に中勢道路整理所を併設

〔所在地〕 三重県松阪市嬉野川北町 501番地 TEL 0598-42-5886

〔面積〕 敷地面積 9,219m² (内、4,800m²) 建築面積 926.25m² 延床面積 926.25m²

〔構造〕 鉄骨平屋建

■遺物収蔵庫

桜橋収蔵庫 三重県津市桜橋2丁目126 TEL 059-227-2465

高茶屋収蔵庫 三重県津市高茶屋7丁目3番46 TEL 059-235-4343

朝明倉庫 四日市市中野町 2216番地 TEL 059-339-3553 (平成18年3月閉鎖)

■現場整理所

四日市整理所 (平成18年3月閉鎖)

〔所在地〕 四日市市伊坂町126-1 TEL 059-366-2688 FAX 059-366-2689

中勢道路整理所

〔所在地〕 三重県松阪市嬉野川北町471 TEL 0598-42-7960 FAX 0598-42-7961

II 資料の整理・保管・活用

1 整理・保管

(1) 資料整理・保管方法

出土遺物は、学術的価値が高く、活用頻度の高いもの（A 遺物）を斎宮歴史博物館に、比較的活用頻度の低いもの（B 遺物）を各地の収蔵庫に分散保管している。記録保存資料である遺構・遺物の実測図面・写真フィルム類も上記博物館収蔵庫に整理・保管しているが、すでに許容量は超えており抜本的な見直しに迫られている。30,000 冊を超える受領図書については嬉野収蔵庫に公開可能な形で収架し終えている。

施設名	A 遺物	B 遺物	整理途中
埋蔵文化財センター	収蔵庫 1	410 箱	
	収蔵庫 2	4,113 箱	
	仮設収蔵庫	2,931 箱	
	その他		1,350 箱
各地 収蔵 庫	桜橋収蔵庫	8,094 箱	
	高茶屋収蔵庫	8,708 箱	
	嬉野分室	5,892 箱	
受託現場整理所	四日市整理所	閉鎖	
	朝明倉庫	閉鎖	
	中勢道路整理所		3,176 箱
合計	7,454 箱	22,694 箱	4,526 箱
斎宮歴史博物館	収蔵庫 2	12,028 箱	

保管出土遺物箱数（概数） 平成 18 年 3 月末現在

(2) 科学的保存処理

科学的保存処理を専任する職員は配置していないが、保存科学室 1（木製品専用）に PEG 樹脂含浸装置 2基、保存科学室 2（金属製品専用）には減圧含浸装置 1基が設置されている。また、中勢道路整理所にも PEG 含浸装置 1基が設置されている。現状では、奈良文化財研究所主催の保存科学研修やその他の関連研修を受けた職員が簡易な作業を行い、本格的な保存処理は国庫補助制度等も活用して専門処理機間に委託している。

事業部局	遺跡名	木製品	金属製品
県事業	岡田向遺跡	44 点	
	替田遺跡（第 8 次）	8 点	
	浄土近世墓地	1 点	26 点
	西肥留遺跡（第 2 次）		14 点
農水商工部関係	地藏前遺跡	1 点	1 点
	戸井口遺跡		2 点
	岩出遺跡清水地区（第 2 次）		2 点
	有井遺跡		1 点
	下茅原遺跡		4 点
	六大 A 遺跡	214 点	
国・公団事業	中林・中道遺跡	1 点	
	木造赤坂遺跡		1 点
	松阪多気バイパス関係		
国庫補助金制度利用	村竹コノ遺跡	1 点	
	大谷遺跡	2 点	
国庫補助金制度利用	太岡寺古墳		76 点
	加和良 1 号墳		8 点

平成 17 年度保存処理委託遺物点数

事業名	箱数	重量
県事業	県土整備部	192 箱
	農水商工部	38 箱
	その他	19 箱
国事業	中勢道路	146 箱
	松阪多気	789 箱
	宮川用水	12 箱
県埋蔵文化財センター合計	1,196 箱	5,274.8kg
斎宮歴史博物館	84 箱	
総計	1,280 箱	5,274.8kg

平成 17 年度出土品量（概数）

* 遺物はコンテナパッド（60cm × 40cm × 16cm）に収納した場合の数量を示している。整理作業を終えて正式収蔵すると平均して約 45%ほどの箱数が削減される。

2 活用

(1) 展覧会事業

1 県庁舎県民ホール等常設展示（年通）

広範囲な県民の皆様に郷土の文化財への興味・関心を深めていただくことを目的として、県庁舎県民ホールと松阪・上野の県民局総合庁舎で常設展示を行なっている。前者は平成10年度から、後者は平成13年度から、それぞれの地域性や話題性のある資料、テーマによりサテライト展示を継続している。

今年度の県民ホールでは「津市 六大八遺跡」、松阪庁舎では「松阪市 阿形遺跡」、上野庁舎では「伊賀市 森脳遺跡（古代）」をテーマにその出土遺物の一部を一般公開した。これらについては、埋蔵文化財発掘技術者研修（教員研修）の公開普及実習「資料展示実習」の一環として、研修員が企画・資料選定・展示作業を全て行つた。

不特定多数の来場者が対象であるため入館者数の正確な把握は困難だが、多くの県民の方々の目に留まっていると思われる。



松阪庁舎展示「松阪市阿形遺跡」

2 企画展 第24回三重県埋蔵文化財展

テーマ 「石山古墳」

開催期間 平成17年3月12日（土）～6月5日（日） 73日間

開催場所 斎宮歴史博物館 特別展示室

展示題旨

県内の大型古墳のひとつ「石山古墳」は、伊賀市才良に所在する全長120mの前方後円墳である。約1600年前、畿内から東国への出入口となる伊賀國の中心部を支配した王やその一族の古墳と考えられている。この古墳は戦後まもない昭和23年から26年の4年にわたって、京都大学文学部考古学教室によって発掘調査が実施され、埴輪類や副葬品など、おびただしい数の遺物が発見された。その内容や豊富さから「全国屈指の古墳」といえる。今回の展覧会では、ほとんどが県内「初公開」、総数500点の資料を展示し、石山古墳の姿にせまった。

入場者総数 12,387名（会期期間中、昨年度分含む）

展示資料

家形埴輪、圓形埴輪、蓋形埴輪、鞍形埴輪、盾形埴輪、蟠付円筒埴輪、鳥形埴輪、車輪石、鍍形石、石鉋、琴柱形石製品、鐵形石製品、刀子形石製品、勾玉、管玉、ガラス小玉、鑿、鎌、斧、銅鏡、鉄鶴、素環頭大刀、小札革綴青、長方板革綴短甲（以上、石山古墳）、蓋形埴輪（伊賀市御墓山古墳）、人物埴輪（伊賀市玉塚古墳）など103件。

講演会 平成17年4月23日（土）

於 斎宮歴史博物館 講堂

演題「伊賀石山古墳と古墳時代研究」

独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所

主任研究官 高橋克壽氏



講演会風景

3 企画展 第4回夏休み子ども展

テーマ 『ちゃれんじ！さいくる!! ～むかしの知恵 みらいへの知恵～』

三重県埋蔵文化財センター、三重県環境学習情報センター

会場と日程 斎宮歴史博物館特別展示室 平成17年8月2日（火）～8月28日（日）24日間

環境学習情報センター 平成17年8月1日（月）～8月31日（水）31日間

入場者総数 11,683名

概要

発掘調査で出土した遺物の中で、リサイクル・リユースされて使用されたものと、現在のリサイクル品などを同時に展示し、それぞれの時代の生活や知恵を感じ取り、自分たちの生活を考えるために企画とした。現在のリサイクル展示は、廃材や間伐材などを利用した生徒作品（いなべ市立大安中学校テクニカルボランティア部）、ペットボトルをリサイクルして製造した植木鉢など（三重県立四日市中央工業校）、三重県のリサイクル認定品（三重県環境森林部ごみゼロ推進室）、リサイクル等のパネル（三重県環境学習情報センター）である。また、展示会場で、環境学習サークルみ



4 その他

1 文化財保護強調週間行事

テーマ 「世界一小さな展覧会」

開催期間 平成 17 年 11 月 1 日（火）～11 月 13 日（日）13 日間

開催場所 斎宮歴史博物館エントランスホール

概要 地元明和町の地域住民の方々と埋蔵文化財センター及び斎宮歴史博物館職員有志が日頃蓄えた作品による手作りの交流作品展。史跡斎宮跡や斎王祭りをテーマにした写真や陶芸のほか、伊勢型紙を中心とした工芸作品、篆刻など二十数点。初めてのコラボレーションを通じて、来館者にも文化財の大切さを多角的に考えていただく機会を提供した。

入館者数 414 名

2 速報展示

テーマ 「小さな土器の展覧会」

開催期間 平成 18 年 2 月 28 日（火）～平成 18 年 3 月 5 日（日）6 日間

開催場所 斎宮歴史博物館エントランスホール

概要 多くの県民に埋蔵文化財保護への関心と理解を深めていただきため、今年度発掘調査を行った遺跡の速報として展示を行った。弥生時代後期における三重県最大の環濠集落「松阪市・村竹コノ遺跡」で見つかった大量の土器の中からミニチュア土器約 20 点を「お雛様」にみたて展示した。

入館者数 503 名

3 東日本の水田跡を考える会

当センターが調査を行っている松阪市筋違遺跡の調査成果と水田跡・畠跡研究の現状というテーマで平成 17 年 9 月 24 日（土）に研究発表会（於：松阪市ふるさと会館）、25 日（日）に現場見学及び現地検討会が行われ、述べ 95 名の参加を得た。研究発表会では韓国高麗大学の李弘錫先生に韓国中西部地域における農耕遺跡の現状を発表して頂いたほか、関東・東海の状況の発表が行われた。現地検討会では実際に土を削って層位の確認を行うなど、現場において様々な検討を行った。

4 (財) 元興寺文化財研究所主催公開講座「古きをまもる新しき技」

奈良県の法人都元興寺文化財研究所が主催した公開講座「古きをまもる新しき技」の 1 講座が当センターでも平成 17 年 8 月 28 日（日）に行われた。これは一般の方々を対象に様々な埋蔵文化財の保存処理について紹介する講座で、当センターからは情報普及グループ 大川 操技師が講演を行った。

(2) 総合学習支援事業（出前講座・パックヤードツアー・体験発掘など）

総合学習など新しい学校教育活動の展開に伴い、多様化する教育現場のニーズに対応することも求められている。実績は下記のとおりである。

1 出前講座（歴史教室）

	人 数	実 施 日	内 容
四日市市立大谷台小学校	6年生 96名 引率 3名	H17.4.26 (火)	北勢地域で出土した纏文・弥生・古墳時代の遺物を実見しながらの歴史学習。(四日市整理所)
松阪地方県民局	80名	H17.5.30 (月)	松阪地方県民局等による学校支援事業のためのポスター・セッション形式説明会。
一志町中央公民館	50名	H17.7.5 (火)	一志町歴史文化研究会による「中世伊勢国司北島氏ーその発掘調査からみえてくるものー」をテーマにした講演。
三重県環境学習情報センター研修室	小学生 20名	H17.8.20 (土)	三重県環境森林部による夏休み環境講座「米作りとトボンの生活」をテーマにした講演と石包丁づくり。
三重県環境学習情報センター	465名	H17.8.28 (日)	三重県環境森林部によるMie ちびっこエコ王国大会の体験コーナー「むかしの火おこし」
久居市木造町自治会集会所	50名	H17.10.7 (金)	久居市教育委員会による木造町歴史講演会「赤坂遺跡発掘調査について」
津市立桃園小学校	4年生 31名 引率 2名	H18.1.20 (金)	木造赤坂遺跡の発掘成果を地域・郷土学習の一環として担当者が教室で講義支援。
県立ゆめ学園高等学校	60名	H18.2.3 (金)	学校の敷地内にある安満溝遺跡について、生徒たちに認識を深めてもらうための社会学習の一環として担当者が教室で講義支援。
三重郷土史会	30名	H18.2.4 (土)	三重県の埋蔵文化財について、平成 17 年度までの発掘成果を概説支援。
名張歴史読書会	25名	H18.3.10 (金)	名張市を中心に、伊賀地方の埋蔵文化財の発掘成果に基づき市民にわかりやすく解説支援。
合計		10 件 912 名	

2 パックヤードツアーや体験学習

	人 数	実 施 日	内 容
三重県庁	30名	H17.4.14 (木)	新規採用職員の研修
三重県庁	30名	H17.4.15 (金)	新規採用職員の研修
三重県庁	30名	H17.4.19 (火)	新規採用職員の研修
松阪市立山室山小学校	6年生 100名 引率 5名	H17.4.20 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
大阪府堺市立三宝小学校	6年生 120名 引率 9名	H17.4.21 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
松阪市立第四小学校	6年生 89名 引率 5名	H17.4.22 (金)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
津市立育成小学校	6年生 90名 引率 5名	H17.4.22 (金)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
津市立西が丘小学校	6年生 148名 引率 5名	H17.4.22 (金)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
伊勢市立明倫小学校	6年生 76名 引率 5名	H17.4.22 (金)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
松阪市立東部中学校	1年生 128名 引率 9名	H17.4.26 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
松阪市立山室山小学校	6年生 100名 引率 5名	H17.4.26 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
伊勢市立五十鈴中学校	2年生 108名 引率 6名	H17.4.26 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
明和町立漕代小学校	6年生 24名 引率 1名	H17.4.27 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
愛知県一宮市立千秋東小学校	6年生 44名 引率 5名	H17.4.27 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
御薗村立御薗小学校	6年生 87名 引率 4名	H17.5.13 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
久居市立栗葉小学校	6年生 153名 引率 8名	H17.5.17 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
三重大学	47名	H17.5.21 (土)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、整理作業実習の支援。

	人 数	実 施 日	内 容
玉城町立外城田小学校	6年生 引率 1名	H17.525 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、整理作業体験の支援。
芸濃町立明石小学校	6年生 引率 1名	H17.531 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
安濃町中央公民館	20名	H17.6.3 (金)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学。
玉城町立有田小学校	6年生 引率 1名	H17.623 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
三重県職員	50名	H17.623 (木)	第1回地域文化資産の発見・保全・活用研修会の一環として発掘資料の整理作業や収蔵庫を見学。
明和町立明星小学校	6年生 引率 2名	H17.628 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
國學院大学	30名	H17.8.4 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
一般	2名	H17.8.5 (金)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、整理作業体験を支援。
三重県私学協会社会科研究会	30名	H17.825 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学。
鳥羽市立安楽島小学校	6年生 引率 3名	H17.927 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
鳥羽市立坂手小学校	6年生 引率 1名	H17.927 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
大阪府堺市立熊野小学校	6年生 引率 5名	H17.929 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
伊勢市立四郷小学校	6年生 引率 2名	H17.10.4 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
玉城町立外城田小学校	6年生 引率 3名	H17.10.4 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
二見町立二見中学校	1年生 引率 6名	H17.10.5 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
松阪市立中原小学校	5-6年生 引率 4名	H17.10.6 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
一志町立高岡小学校	6年生 引率 3名	H17.10.6 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
私立セントヨゼフ女子学園中学校	2年生 引率 7名	H17.10.6 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
伊勢市立神社小学校	6年生 引率 4名	H17.10.18 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
津市立藤水小学校	6年生 引率 4名	H17.10.18 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
志摩市立鵜方小学校	6年生 引率 5名	H17.10.18 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
久居市立戸木小学校	6年生 引率 2名	H17.10.19 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
明和町立上御糸小学校	3年生 引率 4名	H17.10.19 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
私立皇學館高等学校	1年生 引率 5名	H17.10.26 (水)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
明和町立下御糸小学校	3年生 引率 2名	H17.11.1 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
明和町立修正小学校	6年生 引率 2名	H17.12.16 (金)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
私立皇學館高等学校	1年生 引率 5名	H17.12.16 (金)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
私立皇學館高等学校	1年生 引率 2名	H18.1.24 (火)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
私立皇學館高等学校	1年生 引率 5名	H18.3.9 (木)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
私立海星中学校	1年生 引率 2名	H18.3.11 (土)	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業や収蔵庫を体験見学し、テーマに応じた考古資料の学習を支援。

合計 47件 3,063名

3 体験発掘・遺跡見学

	人 数	実 施 日	内 容
松阪市立豊田小学校	6年生 15名 比率 1名	H17.6.10（金）	6年生で初めて歴史を学習するにあたり、遺跡発掘作業を見学し、郷土の歴史文化について興味・関心を深めてもらう。(筋違遺跡)
松阪市社会科研究会	教員 20名	H17.7.29（金）	発掘調査現場を見学し、郷土史学習の教材研究に役立てもらう。(村竹コノ遺跡)
松阪市文化財センター	2名	H17.8.4（木）	松阪市文化財センター博物館学芸員実習の一環として、遺跡の発掘調査現場を見実見。(村竹コノ遺跡)
伊勢市立港中学校	教員 1名	H17.8.4（木） H17.8.9（月） H17.8.10（火）	学校教育の充実を図り、教員の視野拡大や発想転換を促進するための社会体験研修として遺跡の発掘調査現場を体験してもらう。(木造赤坂遺跡)
津市立高茶屋小学校	6年生 6名 比率 1名	H17.8.19（金）	発掘調査を見学して発掘に興味・関心を持ち、現在学習中の郷土の歴史の資料となるように活用してもらう。(木造赤坂遺跡)
県立宇治山田高等学校	高校生 4名 比率 2名	H17.8.25（木）	課外クラブ（歴史部）の活動の一環として、遺跡の発掘調査を見実見し、発掘調査を体験してもらう。(村竹コノ遺跡)
伊勢市教育委員会文化振興課	9名	H17.10.14（金）	発掘調査現場を見学し、発掘調査体制、途中成果などを説明。(中新田遺跡)
東京都立大学人文部史学科考古学研究室	1名	H17.11.7（月）	調査風景および土壟断面撮影（筋違遺跡）
伊勢市教科別研究会中学校社会部会	教員 9名	H17.11.9（水）	発掘調査現場を見学し、郷土史学習の教材研究に役立てもらう。(中新田遺跡)
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会東海・北陸ブロック	会議 出席者 15名	H17.11.11（金）	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会東海・北陸ブロック会議に係る視察（木造赤坂遺跡）
奈良県立県原考古学研究所	4名	H17.11.18（金）	研究対象遺跡および資料等の見学（筋違遺跡・村竹コノ遺跡）
首都大学東京考古学研究室	3名	H17.11.21（月）	弥生時代前期の農耕集落遺跡の実見（筋違遺跡）
愛知県教育委員会	1名	H17.11.25（金）	研究対象遺跡および資料等の見学（筋違遺跡）
愛知県埋蔵文化財センター	1名	H17.11.25（金）	研究対象遺跡および資料等の見学（筋違遺跡）
大阪府文化財センター	1名	H17.12.12（月）	研究対象遺跡および資料等の見学（筋違遺跡）
中部弥生時代研究会	10名	H17.12.16（金）	研究対象遺跡および資料等の見学（筋違遺跡）
大手前大学史学研究所	1名	H17.12.16（金）	研究対象遺跡および資料等の見学（筋違遺跡）
津市立桃園小学校	4年生 31名 比率 2名	H18.1.20（金）	校区内にある身近な遺跡の見学を通して昔の人々の暮らしに興味・関心を持ち、理解を深める。(木造赤坂遺跡)
徳島大学埋蔵文化財調査室	1名	H18.1.20（金）	研究対象遺跡および資料等の見学（筋違遺跡）
国立歴史民俗博物館研究部共同研究共同研究員	13名	H18.1.21（土）	共同研究「縄文・弥生集落の集成的研究」にかかる現地見学。(筋違遺跡)
(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター	1名	H18.2.27（月）	研究対象遺跡および資料等の見学（筋違遺跡）

合計 21件 155名

（3）生涯学習支援事業（現地説明会・資料閲覧・貸出など）

1 現地説明会

遠い祖先たちの生活の場を目の当たりにでき、あるいはその現場に立って歴史に思いを馳せることができる場所が遺跡の発掘現場であり、そこで行う一日限りの説明会は遺跡を通してそれぞれの地域の歴史や文化に触れるまたない機会である。今年度は下記の7遺跡で実施し、総勢 730 名に及ぶ参加があった。

遺 跡 名	実 施 日	人 数	目 的
岸本遺跡（第2次）	H17.7.23（土）	25名	地元住民を対象にした説明会を開催して、当該地区の歴史民俗の一端を披露し、関心を呼んだ。
立神高岡製塙遺跡	H17.9.4（日）	40名	地元住民を対象にした説明会を開催して、当該地区の歴史民俗の一端を披露し、関心を呼んだ。
村竹コノ遺跡	H17.9.11（日）	101名	緊急発掘調査の現地調査前期分終了後に、一般人を対象に調査成果を現地で公開・解説し、認識を深めてもらう。
中新田遺跡	H17.11.3（木）	84名	今回の調査で確認された建物跡などの遺構や遺物を公開し、多くの県民のみなさんに埋蔵文化財保護への関心と理解を深めてもらう。
木造赤坂遺跡	H17.12.4（日）	100名	今回の調査で確認された建物跡などの遺構や遺物を公開し、多くの県民のみなさんに埋蔵文化財保護への関心と理解を深めてもらう。
西肥留遺跡	H17.12.4（日）	80名	今回の調査で確認された環濠、及びそこから出土した土器や青銅製遺物を公開し、多くの県民のみなさんに埋蔵文化財保護への関心と理解を深めてもらう。
村竹コノ遺跡	H18.1.15（日）	300名	今回の調査で確認された建物跡などの遺構や遺物を公開し、多くの県民のみなさんに埋蔵文化財保護への関心と理解を深めてもらう。

合計 730名

2 発掘資料閲覧・物品利用申請応諾実績

研究もしくは展示借用に際しての事前調査などのための収集資料の実見、及び物品利用に関しても個人・団体を問わず応じている。今年度の実績は44件、4,531点である。

資 料 名	点 数	申 請 者	目 的	期 間
堀町遺跡・曲遺跡出土製塙土器	43点	個人	閲覧 個人研究	H17.4.6
井田川茶臼山古墳出土資料	63点	名古屋市博物館	閲覧 特別展出展	H17.4.28
北門遺跡・北堀池遺跡出土資料	14点	個人	閲覧 個人研究	H17.4.28
近代古墳出土甲冑及び付属武具	4点	個人	閲覧 個人研究	H17.5.15
上箕田遺跡・納所遺跡出土資料	8点	松阪市文化財センター	閲覧 特別展出展	H17.5.20
落合3号墳・天王山1号墳出土蛇形剣	2点	個人	閲覧 個人研究	H17.6.1
六大A遺跡出土韓式系土器・陶質土器・土管・土製品	104点	個人	閲覧 論文作成	H17.7.7
上ノ広遺跡出土大刀	1点	個人	閲覧 個人研究	H17.7.15
粥見井戸遺跡出土資料	25箱	個人	閲覧 論文作成	H17.8.9
堀町遺跡発掘調査報告書(CD)		個人	複写 個人研究	H17.8.10
南谷遺跡出土銅鏡	2点	個人	閲覧 論文作成	H17.8.30
天白遺跡出土資料	484点	個人	閲覧 個人研究	H17.8.22
筋違遺跡出土資料	64点	個人	閲覧 論文作成	H17.8.16
木ノ下古墳出土獸帶鏡・上椎ノ木遺跡出土資料	5点	鈴鹿市考古博物館	撮影 特別展図録作成	H17.8.19
小谷赤坂遺跡・森山東遺跡・松ノ木遺跡・太田遺跡出土資料	108点	個人	閲覧 論文作成	H17.8.29~30
松ノ木遺跡出土資料	20箱	個人	閲覧 論文作成	H17.9.5
櫻現坂遺跡・宮山遺跡・雲出島貴遺跡・松ノ木遺跡・中ノ庄遺跡出土資料	128点	個人	閲覧 論文作成	H17.9.27~29
大鼻遺跡・坂倉遺跡・浦ノ木遺跡・高畠遺跡出土資料	298点	個人	閲覧 個人研究	H17.9.12
切山瓦窯跡・野田浦遺跡出土資料	10点	四日市市立博物館	閲覧 撮影 特別展出展	H17.9.21
坂倉遺跡出土資料	10点	個人	閲覧 個人研究	H17.9.29
天白遺跡出土資料	332点	個人	閲覧 論文作成	H17.10.5
大川遺跡発掘調査報告書		個人	複写 個人研究	H17.10.7
納所遺跡・六大A遺跡出土等	8点	個人	閲覧 個人研究	H17.10.26
北野遺跡土師器焼成坑出土資料	87点	財団法人千葉県教育振興財團	閲覧 比較資料收集	H17.11.10
霞ヶ島貴遺跡・宮地中世墓群・経塚中世墓群出土資料	16点	鈴鹿市考古博物館	閲覧 特別展出展	H17.11.9
鴻ノ木遺跡・高畠遺跡・西出遺跡・井ノ広遺跡・東野B遺跡出土資料	1836点	個人	閲覧 論文作成	H17.11.7・9・10
井田川茶臼山古墳出土資料	294点	個人	閲覧 論文作成	H17.11.23
東山古墳出土銅鏡	3点	個人	閲覧 論文作成	H17.11.29
東山古墳出土銅鏡	3点	個人	閲覧 論文作成	H17.11.29
藏田遺跡出土資料及び図面・写真フィルム	25点	個人	閲覧 個人研究	H17.12.15
国分北遺跡・山村遺跡(2次)・田面遺跡・六大A遺跡・伊賀国府跡(4次)・中の坊遺跡・下ノ川富田遺跡・前田町屋遺跡(2次)・神戸遺跡・横地西ノ堀内遺跡出土製塙土器	22点	個人	閲覧 論文作成	H17.12.19
三重県遺跡情報公開システム(伊賀市(旧大山町)・芸濃町・龜山市(旧関町)・美里村分)		個人	閲覧 資料收集	H17.12.22
安濃津遺跡出土遺物		愛知県史編さん室	閲覧 『愛知県史別編』掲載	H18.1.16・17
六大A遺跡出土木製品	61点	個人	閲覧 個人研究	H18.2.1・2
粥見井戸遺跡・八幡遺跡・天白遺跡出土石器	138点	個人	閲覧 論文作成	H18.3.1~3
霞ヶ島貴遺跡出土資料	2点	松阪市教育委員会文化課埋蔵文化財センター	閲覧 報告書作成	H18.2.3
宮ノ腰遺跡・里前遺跡出土井戸側資料	2点	個人	閲覧 個人研究	H18.2.23
井田川茶臼山古墳出土資料	20点	個人	閲覧 個人研究	H18.3.3
七和2号墓址・泉賀窯跡出土資料	319点	個人	閲覧 個人研究	H18.2.28

資料名	点数	申請者	目的	期間
天白遺跡・新徳寺遺跡出土辰砂原石	2点	個人	閲覧 個人研究	H18.2.21
金塚遺跡出土資料	1点	個人	閲覧 資料調査	H18.3.23
牧瓦窯群出土軒平瓦	2点	個人	閲覧 個人研究	H18.3.17
考古学雑誌第6巻・第7巻		個人	複写 個人研究	H18.1.25
山添遺跡縄文土器片	10点	岡山理科大学自然科学研究所	永久 貸出 供与	発掘調査報告書作成 H17.11.19

合計 44件 4,531点

3 発掘資料貸出・写真撮影及び掲載申請応諾実績

研究発表もしくは展示借用に際して発掘資料の貸出及び写真掲載などに関しても個人・団体を問わず応じている。今年度の実績は45件、534点である。

資料名	点数	申請者	目的	貸出期間
大里西沖遺跡他出土遺物実測図	一式	個人	『三重県史研究』への掲載	
三古代遺跡遺構写真・資料	10点	株式会社 ジャパン通信センター	『文化財発掘出土情報』 2005年6月号への掲載	H17.4.18 ~ H17.5.31
雲出島賀遺跡中世墓出土陶磁器一括写真	1点	津市教育委員会	『市民たより』5月号への掲載	
粥見井尻遺跡 遺跡全景写真ほか	2点	松阪市教育委員会	企画展への写真パネル展示とパネル作成	H17.4.21 ~ H17.6.30
阿形遺跡 遺構写真	2点	松阪市松尾公民館	『松尾郷土誌百話』への掲載	
石葉師東63号墳出土馬形埴輪写真	1点	毎日新聞社	毎日小学生新聞「歴史の時間」への掲載	
明気窓跡群出土資料	8点	斎宮歴史博物館	研究機能基盤整備事業の個別研究	H17.5.26 ~ H17.5.31
粥見井尻遺跡出土土偶ほか	20点	愛媛県歴史文化博物館	企画展への出展	H17.7.1 ~ H17.9.16
上箕田遺跡・納所遺跡出土資料	8点	松阪市教育委員会	夏季特別展への出展	H17.6.28 ~ H17.9.9
井田川茶臼山古墳出土資料	45点	名古屋市博物館	特別展への出展	H17.9.12 ~ H17.11.18
釜生田遺跡・宮山遺跡・筋違遺跡・鴻ノ木遺跡・天白遺跡・六大八遺跡出土資料	107点	鈴鹿市長 (鈴鹿市考古博物館)	企画展への出展	H17.7.1 ~ H17.9.30
筋違遺跡・東庄内A・B遺跡・戸田遺跡・新徳寺遺跡・天白遺跡遺構・遺物写真	8点	鈴鹿市長 (鈴鹿市考古博物館)	企画展へのパネル展示及び関連刊行物への掲載	H17.7.1 ~ H17.7.16
粥見井尻遺跡出土土偶 白黒写真	1点	雄山閣	『日本の先史文化—その源流と特質—』への掲載	H17.7.6 ~ H17.8.5
鴻ノ木遺跡遺構写真ほか	14点	三重県生活部	『三重県史』資料編<考古>への掲載	H17.7.14 ~ H17.9.13
おばたけ遺跡5次出土資料	33点	鳥羽市教育委員会	夏季特別展への出展	H17.7.20 ~ H17.10.3
淨土近世墓地全景 カラー写真	1点	新人物往来社	『中世都市研究』11号への掲載	H17.7.22 ~ H17.8.31
神滝遺跡 白黒写真	2点	三重県生活部	『三重県史』資料編<考古>への掲載	H17.7.29 ~ H17.9.28
井田川茶臼山古墳 出土資料	一式	龜山市教育委員会	龜山市史編纂にかかる資料(馬具)調査	H17.8.8 ~ H17.9.2
粥見井尻遺跡 出土資料実測図	1点	個人	資料紹介論文中に掲載	
村竹コノ遺跡 現地説明会資料・掲載写真	16点	株式会社ジャパン通信センター	『文化財発掘出土情報』 2005年10月号への掲載	H17.8.22 ~ H17.9.30
加和良古墳ほか 出土資料写真	13点	個人	公開講座発表用スライドへの掲載	
筋違遺跡出土資料	1点	個人	修士論文及び学会発表	H17.8.29 ~ H17.10.31
『三重県遺跡情報webシステム』該当ページ		京都府埋蔵文化財研究会	「第13回京都府埋蔵文化財研究会資料集」への掲載	
おばたけ遺跡5次 説明本文・写真ページ	1点	伊勢志摩さきら千撰実行グループ	インターネットHP上で掲載	
粥見井尻遺跡 出土土偶	1点	松阪市文化財センター	秋季企画展への展示と関連印刷物の作成	H17.9.16 ~ H17.10.28
井田川茶臼山古墳・上椎ノ木遺跡写真資料	7点	鈴鹿市長 (鈴鹿市考古博物館)	特別展へのパネル展示及び関連刊行物への掲載	H17.9.7
木ノ下古墳・上椎ノ木遺跡写真資料	10点	鈴鹿市長 (鈴鹿市考古博物館)	特別展への出展	H17.10.3 ~ H17.12.20
辻塙内1号墳・天保1号墳 全景写真	2点	三重県生活部	『三重県史』資料編<考古>への掲載	H17.9.16 ~ H17.11.15

資料名	点数	申請者	目的	貸出期間
納所遺跡出土遺物写真	1点	六一書房	『原始絵画の研究』への掲載	
粥見井戸遺跡出土土偶 写真	1点	財団法人松山市生涯学習振興財団 埋蔵文化財センター	特別展の印刷物への掲載	
中ノ庄遺跡出土資料ほか	27点	松阪市教育委員会	後期企画展への出展	H17.10.28 ~ H17.12.0
安濃津遺跡群 報告書掲載写真	5点	株式会社たきグラフィックス	機関誌『中経連—CENTRAL JAPAN』 への掲載	
川原井瓦窯跡ほか 出土資料実測図	5点	個人	論文への掲載	
宮地中世墓・雲出島遺跡 写真資料	4点	鈴鹿市長 (鈴鹿市考古博物館)	企画展のパネル展示及び図録等掲載	H17.11.9
石山古墳出土資料 写真	2点	岩波書店	『列島の古代史』第5巻への掲載	H17.11.21 ~ H17.12.20
菟上遺跡全景 航空写真	1点	国際航業株式会社	国際航業会社案内パンフレットへの掲載	H17.11.28 ~ H17.12.31
前田町屋遺跡2次2号墳出土資料 写真	2点	四日市市立博物館	企画展の関連刊行物への掲載・ 展示/パネル作成	H17.11.28 ~ H17.12.23
雲出島遺跡ほか 出土資料	16点	鈴鹿市長 (鈴鹿市考古博物館)	企画展への出展	H18.1.11 ~ H18.3.20
王塚古墳 出土資料	2点	個人	理化学的分析調査	H17.12.9 ~ H18.3.6
伊坂遺跡ほか遺構・遺物 写真	61点	四日市市教育委員会	『発掘された四日市の遺跡』(CD)への掲載	
南谷遺跡出土資料 実測図	1点	個人	個人研究論文中に掲載	
粥見井戸遺跡出土土偶 写真	1点	個人	『Ancient Jomon of Japan』への掲載	
浄土近世墓地報告書掲載 図表・写真	38点	個人	京都民俗学会発表資料への掲載	H18.2.2
西肥留遺跡ほか出土資料 写真	4点	財団法人 元興寺文化財研究所	公開講座の映像資料化 (DVD化)	
天白遺跡ほか遺構・遺物 写真	48点	松阪市	『嬉野史』考古編への掲載	
合計	45件 534点			

(4) 展示活用支援事業（資料の長期貸出）

県内の他施設で当センターが所蔵する資料の展示活用を支援することも行っている。今年度の実績は17件、981点である。

施設名	所在地	目的	遺跡名	資料名	点数
津市役所ほか	津市西丸の内 23-1	展示活動		展示ケース	2点
伊賀市教育委員会 青山郷土資料室	伊賀市青山町高尾 2505	展示活動		展示ケース	14点
津市埋蔵文化財センター 多気・北高氏遺跡調査分室	津市美杉町上多気 1022	展示活動		展示ケース	2点
四日市市立博物館	四日市市安島1-3-16	常設展示	落川原遺跡	石器	1点
津市教育委員会 津市埋蔵文化財センター	津市安東町 1225	展示及び 教育普及活動	森山東遺跡ほか	遺跡写真/パネル	62点
鈴鹿市考古博物館	鈴鹿市国分町 224	常設展示	東庄内A遺跡ほか	縄文土器ほか	43点
城之越遺跡学習館	伊賀市比土	常設展示	城之越遺跡	古墳時代土師器ほか	15点
多気町勢利郷土資料館	多気郡多気町朝柄 2889	常設展示	井尻遺跡・若宮遺跡	縄文土器・石製品ほか	27点
朝日町歴史博物館	三重郡朝日町柿 2278	常設展示	丹生川上城跡	白磁小壺ほか	23点
奈宮歴史博物館	多気郡明和町竹川 503	常設展示	北野遺跡	土師器碗・皿・甕など	4点
鈴鹿市稻生民俗資料館	鈴鹿市稻生西2丁目24-18	常設展示	起A遺跡	弥生土器壺・炭化米	2点
松阪市文化財センター	松阪市外五曲町1	常設展示	鴻ノ木遺跡ほか	縄文土器・埴輪ほか	5点
地方職員共済組合 構原保養所神湯館	津市構原町 5079	常設展示	宮出遺跡	陶器・古錢	157点
津市美杉町ふるさと資料館 明和町立ふるさと会館	津市美杉町上多気 1010	常設展示	多気遺跡群	瓦・墨書き土器ほか	20点
龜山市歴史博物館	龜山市若山町7-30	常設展示	寺垣内遺跡	弥生土器壺ほか	5点
龜山市教育委員会 埋蔵文化財整理所	龜山市若山町7-10	発掘調査 報告書作成	野元坂遺址	遺物・写真・図面等 保存記録	599点 52箱
合計					17件 981点

3 情報の公開

(1) 刊行物

今年度は発掘調査報告書と発掘調査概報をあわせて18件、調査ニュース4件、その他6件の合計28件の印刷物を刊行した。内訳は以下の通りである。

県 No.	書 名	所 収 遺 跡 名	頁数	C D	刊行年月
262	佐田南浦遺跡（第2次・第3次）発掘調査報告	佐田南浦遺跡	50	3.6MB	2005年12月
263	豊原西町遺跡発掘調査報告	豊原西町遺跡	22	13.4MB	2006年1月
264	戸井口遺跡・スプクリ遺跡（1・2次）発掘調査報告	戸井口遺跡・スプクリ遺跡	60	28.9MB	2005年12月
265	浄土近世墓地調査報告 —近世墓地の発掘調査及び周辺文化財調査—	浄土近世墓地	282	97.3MB	2006年3月
266	おばたけ遺跡（第5次）発掘調査報告	おばたけ遺跡（第5次）	96	41.8MB	2006年3月
267	岩出遺跡群（第5、7、8次）発掘調査報告	岩出遺跡群	82	29.9MB	2006年3月
268	三寺地内遺跡群発掘調査報告 —岩瀬遺跡・金森遺跡・鴎ノ前遺跡・地蔵前遺跡—	岩瀬遺跡・金森遺跡・鴎ノ前遺跡・地蔵前遺跡	160	111.8MB	2006年3月
269	織糸遺跡—明和町金骨坂を中心とする方形周溝墓群の調査—	織糸古墳群	158	106.4MB	2006年3月
270	天王山遺跡・天王山古墳群発掘調査報告	天王山遺跡・天王山古墳群 伊賀A遺跡	202	145.2MB	2006年3月
271	琵琶畠内遺跡（第1・4次）発掘調査報告	琵琶畠内遺跡	106	46.2MB	2006年3月
272	前堀内遺跡発掘調査報告	前堀内遺跡	22	7.3MB	2006年3月
273	上野城下町遺跡発掘調査報告—東ノ駕町筋（第1～4次）—	上野城下町（1～4次）	74	38.9MB	2006年3月
274	立神高岡塩塩遺跡	立神高岡塩塩遺跡	38	31.2MB	2006年3月
115-11	一般国道23号中勢道路（9工区）建設事業に伴う 六大B遺跡（B～1地区）発掘調査報告	六大B遺跡（B～1地区）	300	178.8MB	2006年3月
227-8	広永横穴墓群・広永1号墳・広永城跡・広永遺跡発掘調査報告	広永横穴墓群・広永遺跡 広永1号墳・広永城跡	120	110.5MB	2006年3月
227-9	西ケ広遺跡（第3・4次）発掘調査報告	西ケ広遺跡（3・4次）	154	87.5MB	2006年3月
—	一般国道42号松阪・多気バイパス埋蔵文化財発掘調査概報9	村竹コノ遺跡	34	25.5MB	2005年11月
—	一般国道23号中勢道路・埋蔵文化財発掘調査概報17	里前遺跡・舞出北遺跡	36	20.4MB	2006年1月
—	平成16年度 三重県埋蔵文化財年報	—	74	110.4MB	2005年11月
—	研究紀要第15-1号 一特集 古墳時代—	寺門遺跡・長法寺西自由内遺跡 長法寺1号墳 桑名畠内遺跡 加和良神社遺跡 加和良古墳群 徳居門田遺跡	44	32.0MB	2006年3月
—	研究紀要第15-2号 一鈴鹿市中川流域の考古資料一	北奥遺跡・出口遺跡 越田遺跡 雲林院・多門地区の遺跡動向	76	12.4MB	2006年3月
—	研究紀要第15-3号 一安濃川中流域の考古資料一	岡村中世墓群・城廻場遺跡・ 城廻場古墳群	36	21.6MB	2006年3月
センター・通信みえ No.40					
中勢道路ニュース No.44					
中勢道路ニュース No.45					
松阪・多気バイパス調査ニュース No.19					
松阪・多気バイパス調査ニュース No.20					

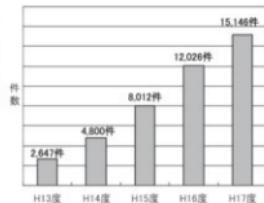
(2) ホームページ

当センターの事業内容や、発掘調査・現地説明会、収蔵品の情報等を、インターネットを介して多くの人々に公開し、埋蔵文化財に対する理解と文化財保護意識を高めることを目的として、平成13年4月1日にホームページを開設し、運用している。平成17年度中の利用アクセスは15,146件で、運用開始以来、累計42,631件に達している。今後とも、社会変化や利用状況を勘案しながら、より充実した内容を構築したい。

《主な内容》

- センターの紹介（役割・仕事、内容・組織等、案内地図、施設紹介等）
- 利用方法と手続き（資料の閲覧申請、資料の借用・掲載許可申請、調査・施設見学申請）
- 教員向け授業支援の内容紹介
- センター刊行物案内 ●発掘・展示物情報

ホームページ URL <http://www.pref.mie.jp/MAIBUN/HP/>



III 埋蔵文化財保護体制の充実

1 埋蔵文化財専門担当者会議

当センターを含めた県内埋蔵文化財保護行政関係部局を対象に、専門技術や関係諸事務に関する意見交換・意思疎通を図る場として開催した。

平成17年度は、合計2回の開催であった。第1回は、前年度の県内の発掘調査成果報告会とし、調査成果を共有することにより専門担当者全体の技術向上を目的として開催した。第2回は、近年増加する出土資料のあり方が問われていることから、出土資料の収蔵と活用についての問題を考えいくこととした。まず、現状把握のため事前にアンケート調査を専門担当者のいる市町村に実施し、アンケート結果と事例報告を踏まえて討議を行った。問題は根深く、今後も検討を加えていくスタートラインにたたいたといえるだろう。

文化財保護政策をめぐる情勢の変化が著しい現在、今後も当会議は重要な役割を担っていくべきであると考えられる。

	開催日	テーマ	開催場所	内容
第1回	H17.5.27	発掘調査成果報告会	斎宮歴史博物館講堂	村竹コノ遺跡：木野本 和之（県理文センター） 天王遺跡：林 和範 氏（鈴鹿市教育委員会） 浄土近世墓地：小山 審一（県理文センター） 龜山城跡：亀山 隆 氏（龜山市教育委員会） 『石山古墳』展見学
第2回	H18.1.11	「出土資料の保管と活用」	松阪市橋西地区市民センター	問題提起：伊藤 裕偉（県理文センター） 事例報告1：大川 操（県理文センター） 事例報告2：葛山 拓也 氏（四日市市教育委員会） 事例報告3：藤田 充子 氏（津市教育委員会） 意見交換・討論 『環濠のある遺跡』展見学

■ 第2回埋蔵文化財専門担当者会議録

1 「出土資料の保管と活用に関する問題」趣旨

埋蔵文化財は、「国民共有の貴重な歴史的財産であり、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものである。」「個性豊かな地域の歴史・文化環境を形作る重要な資産である。」と文化庁の発行の『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準（報告）』にあるように、その埋蔵文化財が存在する地域にとってのみならず、国民全体の財産であるとされています。

その埋蔵文化財も、開発に伴う行政発掘調査により資料が増加してきましたが、その膨大な資料は収蔵庫に放り込まれ、発掘調査を遂行することにのみ力を入れられてきた感があります。しかし、その膨大な資料の収蔵場所には限りがあり、特に三重県埋蔵文化財センターでは報告書掲載遺物（以下、A遺物）と不掲載遺物（B遺物）に分別してA遺物はセンター内など近くの収蔵庫に、B遺物は県有旧施設を利用した収蔵庫と収蔵場所を分けることにより収蔵スペースの確保を行っている状況です。しかし、資料は増加の一途をたどり、新たな収蔵施設の建設・既存収蔵施設の改修を予算当局に訴えておりますが、近年の予算不足のため、なかなか認められることなく県有旧施設の利用や現有施設敷地内に仮設プレハブを建設することでしのいでいるような状態です。

このように、「お荷物」化している出土遺物ですが、行政当局に対し私達は前述の文化庁の言うように「国民全体の財産である」といった趣旨で訴えています。しかし、この「国民全体の財産である」出土資料を私達は適正に収蔵・管理し、そしてその成果を県民に還元する努力を行っているのでしょうか。膨大な資料の全てを重要であると言ながらも、全てを活用する努力を怠っているのではないでしょうか。

また、出土資料を活用する初めの仕事として報告書作成、報告書への掲載がありますが、当然ながら全ての遺物を掲載することは不可能です。報告書に載せない遺物を活用もせず、なぜ収蔵するのでしょうか。そのような問題を私達埋蔵文化財担当者自身が認識し、日々の業務を行っているのでしょうか。これらの問題に目をつぶっているのではないでしょうか。

今回の担当者会議では、まず出土資料の保管・収蔵の現状や活用事例を見ていきたいと思います。その後、上記のような問題について意見を交換し、再認識することを目的としたいと思います。

(2) 事前アンケート

会議に先立ち、担当者会議出席自治体 20 機関を対象に以下のような事前アンケートを行った。アンケートにはすべての機関に回答いただいたが、市町村合併前後にあたつたため、合併した市町村でも合併前の体制を維持しており、対象機関数以上の回答があった。アンケート結果については会議中に公表し検討資料としたが、ここでは特に討議の対象となった部分を抜粋して掲載する。

○ 出土遺物の収蔵と活用に関するアンケート内容

以下のアンケートについては前提として、現在整理途中のものを除いてお答え下さい。

A 収蔵について

- 1 平成 17 年 3 月末現在、貴機関で収蔵されている遺物の総箱数はどれだけですか。 () 箱
 - 2 上記 1 の収蔵遺物は、発掘調査報告書に掲載の遺物（以下、A 遺物と呼ぶ）とそれ以外の遺物（以下、B 遺物と呼ぶ）に分けられていますか。 はい いいえ
 - 3 上記 2 の設問で「はい」と回答された場合、A・B 各遺物の内訳をお答え下さい。
A 遺物 () 箱・B 遺物 () 箱
 - 4 A・B 各遺物は何力所、どのような場所（複数回答可）に収蔵されていますか。
A 遺物の収蔵場所 () 力所
場所 ア、事務所内 イ、近距離（事務所から 10km 未満）の仮設プレハブ施設
ウ、遠距離（事務所から 10km 以上）の仮設プレハブ エ、近距離（同）の旧公共施設
オ、遠距離（同）の旧公共施設 カ、その他 ()
B 遺物の収蔵場所 () 力所
場所 ア、事務所内 イ、近距離（事務所から 10km 未満）の仮設プレハブ施設
ウ、遠距離（事務所から 10km 以上）の仮設プレハブ エ、近距離（同）の旧公共施設
オ、遠距離（同）の旧公共施設 カ、その他
 - 5 A・B 遺物の収蔵台帳（保管場所・遺跡別などの区別）は整備されていますか。 はい いいえ
- #### B 活用について
- 1 昨年度 1 年間に活用された A・B 遺物の件数と箱数をわかる範囲でお答え下さい。

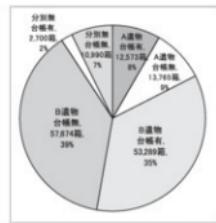
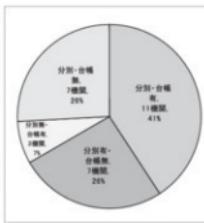
研究目的の場合	A 遺物 () 件	() 箱	B 遺物 () 件	() 箱
所属以外の展示の場合	A 遺物 () 件	() 箱		
所属の展示の場合	A 遺物 () 件	() 箱		
その他	A 遺物 () 件	() 箱		
 - 2 B 遺物に対して、昨年度、内部の職員はどの程度、見直し・再チェックを実施されましたか。該当するところに○をつけて下さい
全然実施しなかった 実施した（1～5 回、6～10 回、11 回以上）
 - 3 木・鉄など有機遺物などの収蔵状況について、該当するものに○をつけて下さい
ア、空調のきく設備で管理 イ、空調はきかないが土器等とは別に保管
ウ、特に区別はしていない エ、その他
 - 4 今まで出土遺物の活用をはかるためにどのような工夫や取り組みをされましたか。実践された具体的な事例を書いて下さい

○アンケート結果

A 収藏について

アンケートに回答していただいた機関のうち約7割が報告書掲載を基準に遺物を分別収蔵している。分別していない機関は、所蔵箱数自体が少なく、分別の必要性を感じていないうようである。

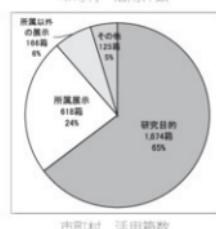
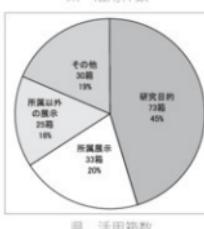
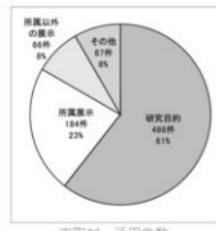
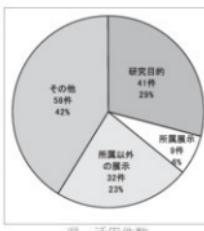
また、遺物管理台帳の整備については分別してあっても整備していない機関もあり、箱数では差が出てこなかった。



B 活用について

収蔵方法を踏まえて活用状態を見てみると、分別している機関ではB遺物に関しては県・市町村ともにほとんど活用できておらず、A遺物でも市町村の約1/4の活用が最高であった。分別していない機関で数字上は同様に活用度は低かった。

一方活用目的別で見てみると、活用件数では県は研究目的よりもその他の目的が多く、市町村では研究目的での活用が圧倒的に多い結果となった。しかし、実際の箱数となると県は研究目的のほうが逆転して多くなる。これは、研究目的での活用は一度に活用する量が多く、その他の目的での活用は一度に活用する量が少ないことを表している。



具体的な活用事例

- 学校へ教材として貸出
- 学校への出前授業へ持参（体験学習含む）
- 自治体広報誌や自治体史への掲載
- 博物館類似施設での展示・貸出
- 役所・公民館等ホール・ロビーでの展示
- 各種の歴史講座・教室へ持参（体験学習含む）
- ボランティア育成研修

(3) 会議記録

1 問題提起

「出土資料の保管と活用に関する問題」

三重県埋蔵文化財センター 伊藤 裕偉

今回の会議に先立ち、事前に趣旨説明のページを皆さんに配らせていただきました。これは、この場で結論めいたことは出ないと思いますが、こういった話し合いを真面目にしてみたいと思ったからです。出土資料が抱える問題を、みんなで共通認識として持ち、とにかく前に進もう、いろいろと考えてみよう、ということです。

資料集の8枚目に私のレジュメがあります。これから私が話すことは、センターの意見ではなく、私個人の意見です。私個人として疑問に思っていることや、職場で感じていることを、問題提起として話させていただきます。

まず、この話に関する資料として、資料集の19ページ目から、「考古学研究」に掲載された「これからの埋蔵文化財行政を考える」という座談会のうち、1・4・6回目の記録を載せておきました。ここを読んでいただければ、全国で何が問題とされ、どのような議論がされているかがある程度わかります。これも参考に、議論に参加していただければと思っています。

出土資料の活用と保管に関しては、平成7年度に総務庁が「芸術文化の振興に関する行政監察結果に基づく勧告」を行いまして、その中で出土遺物について触れています。それと併行して、文化庁も「埋蔵文化財調査体制の整備充実に関する調査研究委員会」を設置し、検討を進めまして、平成9年2月に「出土品の取扱いについて」という報告がされています。今回皆さんに持ってきていただいた『埋蔵文化財保護の手引き』(三重県埋蔵文化財センター発行)の中にも、それを受け同8月に出された文化庁次長通知が全文掲載されています。この一連の動きについては、この担当者会議でも何回か話題に挙がっていましたが、本格的にみんなで頭を突き合わせて考える機会はなかったと思います。今回この問題を取り上げたのは、県全体で共通認識を持とうというのが最大の目的です。

出土遺物の現状

ここには、私が見て感じた県の状況を書いています。まず、収蔵庫の新築改修予算が厳しい。多少はつきますが、あまりつかない。今、市町村合併が急速に進んで、例えば津市のように10市町村が合併されて、というようなところだと、あまり関係ないかもしれません。他の都道府県の方にお聞きしますと、合併によって組織が統合された結果、複数あつた職員の勤務場所が1ヶ所に較られ、他の場所は全部収蔵庫に使うというような状況があるようです。つまり、合併が進んでいる市町村では、かえって収蔵庫が増えたという状況もあると聞いています。そのため、これはまさに県だけの問題かもしれませんのが、収蔵庫の新築改修予算がつかない。つまり、行政の理屈として「使わないものに予算はつけられない」というのが現状かと思います。

出土資料は「行政のお荷物」?

これは行政の事務方側からの視点から見た言い方です。しかし、では実際に「残せ」と言っている我々自身、残す意味付けを本当にできているのでしょうか。そのための方法を考えいくことが必要だと思います。「豊富な出土資料」と我々は言いますが、それらはどのように利用されているのでしょうか。「豊富な出土資料」といながらも、人に説得できる材料となるような利用ができているのか、そのような利用方法を模索しているのか、ということが我々自身の問題として存在していると私は認識しているわけです。

減ることのない出土資料

～保管問題を考える～ まず我々三重県埋蔵文化財センターでは、報告書掲載遺物あるいはそれに準じる遺物をA遺物、報告書掲載以外の遺物、とにかく詰め込まれている遺物をB遺物と言っています。このB遺物は、実際には倉庫の中で眠り続けている、永遠に眠り続けるんではないかと思うような状態です。では、文化庁通知では保管・管理というのはどのように書かれているかといいますと、「3 出土品の保管・管理など」の(1)(ア)「基本的な考え方」をご覧ください。この部分が一番端的に述べられているところだと思いましたので挙げました。通知では、このあたりから「適切かつ合理的」という言葉がいっぱい出てきます。「適切かつ合理的」って、一体何でしょうか。国から「適切かつ合理的に保存して下さい。」と言われた時に、実際に携わっている我々が「適切かつ合理的」の中身を考えていく必要があるだろうと思います。

埋蔵文化財にとって、出土資料が持つ意味を、根本的部分から考えていく必要がある。我々発掘に従事する者、あるいは考古学を少しでも知っている人であれば、遺跡が壊れても遺物があるわけですから、出土資料とは「唯一

「物的証拠」であると言えるわけです。では、それ以上に踏み込んで何かいえるだろうか、出土資料を保管する「理屈」を一体どう付けていくのかということです。出土資料を保管する学術的な理屈であれば、我々は何某かのことが言えます。例えば、先ほどいいましたが、遺跡をあらわす「唯一の物的証拠」であるというようなことです。しかし、行政的に残していく理屈、いわゆる行政側の人間や、あるいは一般市民の方々に対し、それなりに説得力がある理屈を付けることができるのかというと、私自身も頭を抱えてしまうのが現状です。行政他部局から遺物収蔵が理解されない最大の理由は、やはり文化財保護側から積極的な意義付けができるないことが一番の原因ではないでしょうか。我々自身が明確に説明できないことを行政当局に分かつてもらえるはずがない、ということを考える必要があると思います。

次の項目に行きます。「すべての遺物が大切です」と我々は言っていますし、私自身も言います。しかし、冷静に考えて、これは本当なのでしょうか。我々は、「大切だ、大切だ」と言いながら、一方で永遠に眠り続いているB遺物を作っています。今まで大事だと言いながら、B遺物をひっくり返して見たことがあるでしょうか。我々自身が、そういうことを根本的に考えて直していく必要があると思います。

保管は後世の研究者のため？ 遺物を収蔵して残しておかないことですが、それってどうなんだろうか？ 本当に？ という感じがします。穿って見れば、報告書をちゃんと作ってないだけじゃないか？ という気がします。その辺りをもっと考えていく必要があるのではないか？

次に、後段に書いた「遺物収蔵は「免罪符」？」もよく似た話です。正確な記録が取れない背景には色々な問題があるかと思います。時間的、技術的な問題もあるでしょう。また、予算的に報告書が作れないということでも実際にはあると思います。しかし、それを理由に遺物を残しているという側面があるのではないか？ 全てを残すことで、自分自身ができなかったことの免罪符としていることを、翻って考えてみる必要があるのではないかと思うわけです。

埋蔵文化財の活用 「埋蔵文化財を活用してもらうのは県民の方ですよ」という言い方をしますが、結局は身近にいる我々自身がその活用方法を考えいかなければならぬだと思います。また、文化次長通知「出土品の取扱いについて」では、4「出土品の活用」の（1）に「活用に関する基本的な考え方」という段落があります。これも非常に大雑把に書かれています。「積極的広範な活用をしてください」と書かれていますが、ここでは保管の対象となった全ての遺物を「積極的広範な活用をしてください」という言い方だと思います。

しかし、今回皆さんにアンケートを取らせていただきましたけれども、先ほどの平成7年の総務庁報告段階では、出土品の活用というのは全体の数%程度、要するに、100箱あったら1箱2箱ぐらいの活用しかなかった、という実態です。今回のアンケート報告も後でいたしますが、10年前の平成7年段階からほとんど進展していないというような状態が現実であります。それをまず分かつておく必要があるということを申し上げたいと思います。

「活用する」といっても、全ての遺物を活用できるわけがないということは、我々自身が一番よく分かっていることだと思います。しかしそうなると、「では、それは行政的に文化財と言えるのか」という切り返しを絶対されます。その時に我々が、再度切り返せる刀を持っているでしょうか。それをやはり考えていかなければいけない。出土資料を残すのであれば、外部からの意見に対して切り返すことのできる理屈を持つ必要があると思うわけです。

誰が、どこで、どのように「活用」するのか？ これについても私自身を振り返って考えてみると、やはり研究者のみの視点になってしまっているというところがあります。「この遺物はこの遺跡を知るために重要だ」といった時に、それは例えばこの調整手法の特徴、土器の組成、搬入や搬出の関係を知るため、などと言いますが、結局研究者の視点でのみ提示しているのが現状という気がします。

保管機関自体が本当に活用をしているのか。先ほども言いましたが、B遺物を再度ひっくり返すというような利用は、一体どの程度されているのでしょうか。我々自身が、です。県民、国民の皆様がどうとかいうことではなく、最も身近にいる我々自身がB遺物を活用しているのかということです。身近な我々が活用できていないのに他にどう説明するのか、これを考えていく必要があります。

前段とも関係しますが、「収蔵資料は研究者のためのものか？」というと、行政的にはやはりこういう言い方は

できないだろうと私は思います。「研究者のためだけに残しているのではない」という理屈でやっているはずです。であれば、それ以外の視点を出していく必要があるのではないかでしょうか。「残していくこと」と「使うこと」はやはり違います。使うことはほとんど考えてこなかった、考えられなかつたというのがこれまでの限界であったと思うわけであります。

埋蔵文化財と他の文化財とは同じ？違う？ これは明確な違いはなかなかないと思います。ただ、少なくとも埋蔵文化財が一種の科学であるとすれば、何もかも残していく必要は無いのではないか、というのが私の素直な感想です。何もかも残す科学ってなんだろう、という素直な疑問があります。

「おわりに～文化財保護における「行政」と「考古学」、そして「資料」～」ということで、まとめたいと思います。「何のために、誰のために保管するのか」ということです。誰のために保管するのかという問いに、「未来のために」という言い方をすることがあると思います。しかし、行政的に保管をしている以上、やはり保管は今日のためでなければならないでしょう。未来のために残すというのは詭弁で、問題を先送りするだけだと思います。我々自身が今日的に保管・活用の必然性があるから残すという立脚点でなければ、積極的にアピールはできないだろうと思うわけなんです。

収蔵の前提となるのは何か これはもうきちんとした報告書を作成することから始まると思います。報告書がちゃんとできていないのに収蔵もへったくれもない、というのが基本だと私は思います。これは行政だけの話ではなくて、学術上の話も含めて報告書を作るということから何もかも始まるはずです。

そのうえで、「誰もが納得・理解できる収蔵は果たして可能か」ということを検討していく必要がある。行政組織である以上、基点は市民・県民・国民です。私自身、そういうながらも実際には研究者視点になっているところが多いあります。しかし、行政組織である以上は、研究機関とは別のスタンスが必要になるのではないかと考えます。

次に、「行政職としての研究者の動き」です。今のところ、我々ここにいるメンバーは、やはり何らかの研究に片足なり、あるいはつま先ぐらいは突っ込んでいる人間ばかりだと思います。そこを出発点として様々なことを考えているわけですが、やはり、行政とは直接関係ない研究者や研究機関とは異なった動きを考えざるを得ないと思います。行政として、研究機関と異なる部分も必要になってくるというのが私の考え方です。

最後ですが、今の状況を見ていくと、100年後200年後に「昭和末期から平成は、土器を死蔵した時代」と絶対言われると思います。「自分達でどうすることもできないものをとにかく蔵に突っ込んでいた時代だ。一体何をしてたんだ」といったことを絶対に言われるというのが私の今の感想です。やはり活用のための方法論、何をどのように活用していくのかという方法論を作っていく必要が絶対ある、これはもう水際まで来ているような印象を私は持っています。真剣に検討して、「時期尚早」とかいう言葉を使いながら後世にツケを回すことは絶対に止めるべきだと思います。

我々は、出土資料をもとに、遺跡の性格とか評価を考え、判断しています。それは、我々専門家に課せられた権利であると同時に義務・責任もあると思います。その中でモノをどう扱っていくかということを考えなければなりません。例えば、審査会等を設けてどんなものを残すか、どんなものを捨てるかというようなことを、義務・責任として考えていく必要があるだろうと私は思っております。行政内に席を置きつつ、片足なり体どっぷりなり研究者につかっている我々が、意識改革をして「昭和末期から平成は土器を死蔵した時代」と言われないために、ともかく何らかの方策を早急に考えていかなければならないと思うわけです。

以上、問題提起としてこのようなことを考えさせていただきました。この後さまざまなお議論ができればと思っております。終わります。

2 事例報告1

「県埋蔵文化財センターの場合」

三重県埋蔵文化財センター 大川 操

—始めの部分は録音ミスにより、ない—

ドライキャビネットという、かなり湿度温度を設定できるものが市販で出回ってあります。これさえあれば、収蔵庫全体の保管環境を整えなければならない、空調管理がいる、設備を整える必要がある等々で、収蔵しなければならない遺物を貯っていくことができると思います。

次に、公開と貸出についてお話ししたいと思います。資料の2-aですが、今表れているグラフが平成15年度16年度のセンターの収蔵資料の利用実績です。年報からひただけですけれども、長期貸出が年間1,000点程度です。展示、貸出、これは単発の展示会等々でご利用いただいた数ですけれども、800から1,000点。それから閲覧、資料調査等々でご利用いただいたのは、3,000～4,700点という利用状況でありまして、本冊の資料の方にあるB遺物の利用については本当に微々たるもので、内容も100%研究者に限られるというのがセンターの実情でございます。こちらのほうの問題点ですが、長期貸出についてほぼ数が動いてないというのは、新たな申請も無いのですべつこのまま据え置きしているだけです。本来公開というのを基本前提として書類一枚で貸出しちゃなしこういうのが現状なんですが、この利用実態を見てみると、ご利用いただいている資料というのもかなりあるはずなんです。この利用状況調査をセンターの方でも実施していく、より利用してもらえる資料として活用していく必要があるかと思います。

それから貸出・閲覧資料でけれども、それも土器や石器・石製品類が主になりますて、先ほども言いました保存処理遺物については、ほぼ数%に限られるといつてもいいほど利用実績は非常に低いです。その取扱い等々慎重を要するだけで、触ってはいけない遺物ではございませんのでご利用いただいたらいいと思いますが、余り触りたがらない資料ではあるというのが実際のところです。

センターの実績としては以上です。まず今日の課題となっておりますB遺物の利用ということですけれども、今センターでは、B遺物とは所謂活用頻度の少ない遺物、報告書未掲載の遺物ということになっていますが、このBの中にはいろんな遺物というのが結局入ってしまっているというのが問題だと思います。これは私の試案ですけれども、このB遺物の選別というのがます必要になってくる具体的な作業の一つであります。B遺物の中には、例えば遺物が莫大な量出ていて本来ならA遺物とするところなんだけれども、本当にいい遺物、資料的価値、あるいは美術的価値を持つような遺物を選別するとどうしてもBになってしまふなというような完形個体の遺物というのが含まれているというのが一つあります。次に来るのが完形とまでは行かないんだけれども、一個体としてある程度接合可能だし、形も把握できるような個体、そういうものもB遺物として含まれる、これが二つ目だと思うんです。それから、三つ目として先ほど伊藤さんのお話にもありましたけれども遺跡或いは遺構の性格を把握する、これらの情報を得るというだけの資料というのも実際には当然あるわけで、これが一番莫大な量占めるんじゃないかなと思います。

それから、これはセンターとして大きな問題ですが、不本意ながら有機質遺物・金属製遺物というのがB遺物の中に含まれてしまっているというのが今のセンターの実情です。特に、土器類等と比べて接する機会が少ないせいか、個体が分かるものでも整理の手順とは分かれてしまい、B遺物に含まれてしまっている例が多く、収蔵圧縮作業の中でたくさんいい資料を拾い出してきたというのが実情でございます。

県の埋蔵センターは展示公開施設を持っておりません。また、県のセンターといつても県内全域、或いは町域内の資料というのを網羅できるほど資料を持っておりません。それで、これらの活用例ですけれども、こういった遺物を選別した上で、市の教育委員会、或いは埋蔵文化財センターさんのお持ちの資料とあわせることでその地域の中で時代毎、或いは弥生時代、古墳時代という代表的な遺物というのを並べられるぐらいB資料の中からもピック



資料2-a 公開と貸出

アップもできるかなと思います。またかつて県埋蔵文化財センターにいらっしゃったOBの方、学校の先生方がこの担当者会議のように定期的に、年に1回ぐらい情報交換を持てる場を設定し、そのような中で利用方法というのを考えていくことができないかなというのが一つ。

二つ目として私ども常設展示をする施設を持っておりません。しかし、市町村さんでは埋文センターで公開施設をお持ちの機関の方がたくさんあると思いますので、そういう場所へどんどん県の遺物をご利用いただく。保存処理済みの井戸戸とか建築部材という資料2-b 今後の活用方法を露出で組み上げて展示をするだとかという利用方法もあってもいいんじゃないかと思います。

それから三つ目です。史跡整備は県の方ではほぼ行いませんけれども市町村では行っている例があるかと思います。東北の方の例ですが、冬季には雪が降りますので史跡を埋め戻すという整備手法を取っておられるところもあります。その土の中に所謂B遺物を若干混ぜ込んで、春になって雪解けの時期に学校の生徒さん達を使ってそれを掘り起こすという、発掘体験とB遺物の活用を上手に使われている例を数年前ですが教えていただけた機会がありました。そうした史跡整備とも絡めてB遺物を活用する方法をこれから摸索していきたいと思います。ちょっと時間過ぎましたけど以上で報告を終わらせていただきます。

3 事例報告2

「四日市市教育委員会の場合」

四日市市教育委員会 葛山 拓也

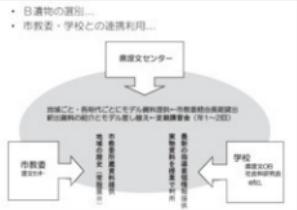
四日市市の葛山です。四日市市の活用事例について話をさせていただきます。

四日市の遺物はこの文化財整理作業所に集合しています。一部博物館に渡しているものもありますが、基本的にほとんどここに入っています。これも昭和30年代も半ばの建物でして、築40年以上経っているため耐震診断もしまして耐震工事が必要となっていますが、工事の計画は全く立っていません。その辺、心配でありますどうしようもないという状況です。

収蔵庫は広いだけが取り柄でしたが、北勢バイパスの調査を始めまして、山奥遺跡や今調査中の久留倍遺跡で特に久留倍遺跡は膨大ですので一気に限界になるのではないかと危惧しております。今ささやかながら、センターさんが言われているような圧縮もしているんですが、確かに見込みを越えるんじゃないかというのが心配な点です。ちなみにここは埋文以外にも図書館の本を収蔵していたり、市史の在庫を入れたり、いろいろ他と同居しており全部を使っているわけではない点もこれから考えていきたいところです。

収蔵方法としてはAとBに分けておりまして、それぞれ部屋毎に配置しております。昭和30年代とか40年代の古いものは未整理で、一括で入っているものもまだたくさんあります。そういうものは正直報告書に載っているものがどれか分からぬといいうものも多いのが問題で、ぼちぼちと改善しているところであります。A遺物については、先ほどありました部屋の番号と棚の番号と一応分けて、場所が台帳を見れば分かるようにしております。部屋の番号とここに遺跡名が書いてあって、遺跡のところはここに報告書番号。これはA遺物だけでして、B遺物はほとんどあんまり何もしていません。それから有機質のものは処理済のものは空調設備があるということで博物館に預けております。その他ほとんどはこの空調のないところに置いてあります。なかなか事務的なところで進んでいないというところがあります。博物館に預けたとしても、毎年現物の確認が必要だと思いますので、その辺のきちんとした体制とかもとらなければいけないかと思います。

続いて活用状態ですが、先ほどの整理作業所の中の部屋が1部屋空いたもので、どう使うかということで、名前としては学習室となっておりますが、集団で見えた時に入っていた説明をする講義室という部屋を一つ設けました。ここに常設展示を置き、



これを見ていただいてここから貸し出したりするというようにしております。展示している状態はこんな感じで、壁の方に陳列ケースを購入して置いています。廊下を取る必要があるのでここに覗くタイプのケースを置いています。ちなみにこれは斎宮のお下がりで、こちらは教育委員会で購入したものです。

こんな感じで、あまり縦文時代がありませんので弥生時代以降の土器や、須恵器から灰釉とか、こちらの方は中世、それから平置きのとこでは墨書き土器だと分けて置いてあります。これを見ながら、弥生土器がいいと言われたらこういったものを持っていきますし、何々遺跡のものと言われたらやはりA遺物の収蔵庫から出してきます。とりあえず、ぱっと見やすいということと、出し入れしやすいということでこのようにしております。

問題点としては何も耐震していない点です。ケースは一応壁に固定していますが、個別にはほとんどしていない状態なので、ちょっと大きい地震だと危ないかと思います。この間のクリスマスの時に震度3の地震がありましたが、それは大丈夫でした。今後支える台や重石を購入していきたいと思います。あと、ずっと出しち放しだとどうしても識別しにくくなるといけないので、注記とかキャプションとかこの辺きちんとするとるようにしておりますけれども、まだ間違いがたりします。

それから作業所の出入口のところにも展示をしております。この辺のケースもだいたいお下がりです。

また、活用の他の事例としましては、今年新指定の有形文化財というのを考古資料でやろうということで、茶臼山古墳群の装飾須恵器の完形や、これとあと埴輪類を候補として、御池古墳群やら北中寺遺跡のこういうもの中心に指定していくつもりで、今年度中に多分決定すると思います。やはりPRするのが最大の目的です。その他、学校向けに遺跡紹介、遺物の写真・遺構の写真を入れたCD-ROMを作成中で、今年度作って来年度配布という動きをしていく予定です。これなどは配ったのはいいが、どう使われたかというのが問題となりますので、検証していく必要があると思います。

あとは他の市町さんでもやっていることですが、市役所の1階のロビーで展示しています。3・4ヶ月毎に展示替えをしていますが、特に広報もしていないので、正直効果がどれくらいあるかは分かりません。奥の方に市民課の窓口があって、実際にはあまり通りの少ない方に置いてありますので、どれだけ知られているだろうかという気はしています。これは畳1畳分ぐらいのスペースで、モノとキャプションと写真とあと地図のパネルを置いてあるだけです。これに関しての問い合わせはほとんどないという状況です。

それから、これは博物館でやってあります夏休み中の発掘展です。前年度の調査速報という形でやっております。1階のロビーに、ケースを運んできてほとんど職員でやっています。入場料は無料です。これについては広報をしています、入場者数は博物館に入った人数をそのまま数えているような状況です。端の方に、触れる土器のコーナーとしてB遺物を置いてあります。注記はちゃんとしています。若干数が減っているような気がするというのが毎年のことあります。それからこの他だと、出前講座に積極的に持っていくようにするということと、学校とか地域の文化祭等での貸出にはなるべく応じています。やはり盗難等には十分気をつけていただきますが、なるべく貸出しているような状況です。あと博物館ではどんなことをやっているか聞いていないんですが、常設展示以外でも遺物をお渡ししてあるんで、それを団体が来た時に展示ケースを覗くのではなく実物を直に見ていただくということをやっていると聞いております。簡単ですが、このようなところであります。

あと、アンケートの当市の活用箱数がずば抜けているという点についてです。大学生等が去年はたまたま多かつただけだとは思いますが、研究目的で何々遺跡の弥生土器を、とおおよそで言われると数え方として300箱なら300箱として単純に書いてしまったのでだいぶ多くなってしまったのですが、ただそれはやっぱりA遺物としては必要といえば必要なことで、数え方の考え方と言えば実数といえば実数だと言えますし、実数でないと言えば実数でないということです。

山中 ありがとうございました。先ほどのアンケートの研究の箱数が多いという件ですけれども、昨年度山奥遺跡の報告書が出たことも関係して閲覧の要望があったんだと思います。皆さんに遺物の存在が知られたという、ひとつの成果だと思います。ありがとうございました。

四日市市役所 ロビー展示



4 事例報告 3

「津市教育委員会の場合」

津市教育委員会 藤田 充子

『出土資料の収蔵と活用』で、特に津市の活用事例の紹介をとすることでしたので、主に活用事例を中心に紹介します。まず、津市は本年1月1日に合併いたしました。ただし、今回のアンケートはまだ旧市町村単位での回答です。合併10市町村中、旧安濃町、旧白山町、旧久居市、旧美杉村、旧一志町にあった収蔵施設を、平成18年度中に津市埋蔵文化財センターと、久居分室、旧美杉村埋文保存センターである多気北畠氏遺跡調査分室の3ヶ所に統合する予定です。現状としましては、アンケートの台帳有無の項を見ていたらわかりますが、10市町村で保管状況等はバラバラです。まずは引き継ぐまでの間にそれぞれの収蔵資料を整理と台帳を整備することが一番の課題となっています。

津市の遺物整理方法としましては、三重県埋蔵文化財センターと同じ方式を採用しております。台帳ではA遺物は図面番号から実測番号をつけて報告書番号と併記し、B遺物は横構毎に、遺物包含層、不明というように分けて台帳に全て記載し、箱番号をつけて保管する方法で行っております。収蔵庫の棚へは、先ほど四日市市が事例報告されたのと同じように棚に番号をつけて、その棚の番号を台帳の保存場所に記入をして管理しております。

先ほどからの発表にあるように、やはり保存と活用、閲覧の元になるのはまず報告書が刊行されることだと考えています。それによってA遺物とB遺物の選別ができる、また遺物の情報が一般に周知ができ、活用へという段階を踏んでいくということになるのですが、しかしながら、当市においても若干、未刊行の報告書が残っています。これについては、内外から早期刊行の圧力がかかっており、鋭意努力しているところです。基本的には、やはり報告書を出すことが活用への最短距離だと思っております。

次に、現在、津市で行なっています活用の事例としては、出張講座などで学校へ遺物を持って行くことです。他市町村でも実施していらっしゃることだと思うのですが、なるべく地元の資料を出張講座や、地区公民館の寿大学等の講座に持つて行っています。

近年の実績としましては、小学校対象の出張講座と地区公民館の寿大学で、年間10件程度です。実物資料の取扱いについては、初めに子供たちには「両手で扱うようにしてね。」といった注意をしています。土器については大事にかかえて扱き込んだりしていますし、古墳出土の装飾具はネックレスとして実際に首にかけたりしています。遺物の重さなどがわかつてもらえたり、接着剤でくっつけているという現状を見てびっくりされたりとか、ものを大事に扱う気持ちをもってもらえたり、特に自分たちの近くにも遺跡があるということにすぐ良い反応を示してもらえるので、講座等に遺物を持って行くことは、こちらとしても楽しみがあります。

A遺物の活用事例につきまして、当埋蔵文化財センターにはもともと展示室は無いので事務室を展示コーナーに改装して展示をしています。昨年度まではガラスケースで展示していたのですが、昨年、津市が県立美術館と共に催で行った展覧会の際に作成したアクリルケースを貰ってきて、それに展示を入れ替えました。展示資料数は、アクリルケースだと2、3点しか入らないので少なくなってしましましたが、逆にこれが定期的に展示替えをする良いきっかけになるかと思っています。1、2年で展示替えを行うとしても、ローテーションによって効率的に行えるのではないかと考えています。展示室に下がっている写真は、県埋蔵文化財センターから長期借用している長遺跡の航空写真です。借用している以上は活用できるものとして、しっかり活用させていただいている。あと、まだガラスケースも若干展示に使用しているので、これにアクリルカットフィルムのようなものを貼るなどの工夫をして地震への備えもしなければならないと考えているところです。

また、最近は中央公民館の市政教室等とタイアップするなどして、当センターに施設見学に来てもらえるようになりました。小学校の遠足や校外学習とこれらをあわせると施設見学は年間20件くらいになると思います。施設見学では一時間くらいで埋蔵文化財センターの中を見てもらって、津市の歴史について、発掘調査ではどんなことを行なうのかなどを簡単に説明しています。津市埋蔵文化財センターは、みなさんご存知のとおり、車での利用には

A遺物活用事例



便利ですが、バスなどの公共交通機関での利用は大変不便なところにあります。埋蔵文化財センターの存在自体、知名度が低かったため、市政教室や市政ガイドのような市の事業に便乗しながら周知を図っています。この何年間かで来場者数も増えてきましたし、市政ガイドなどの広報を利用することで、知名度もわずかながらアップしているのではないかと思っています。

次に、先ほど四日市市でも実施されていましたが、津市は埋蔵文化財センターの立地が不便だと言ふこともあって、市役所と津駅前ビルの2ヶ所で文化財ロビー展を行っています。県埋蔵文化財センターからケースを2台お借りして平成14年から実施しています。埋蔵文化財は2ヶ月単位、一般文化財は1ヶ月単位を自安に展示交換し、年間8企画を2ヶ所ですから16回程度ということになります。解説ペーパーを展示ケースの脇に置いていますので、それが減ってはいることはわかるのですが、実際はどれだけ見てもらっていて、これを実施することにどういう効果があつたのかというところまでは把握できていません。もしかすると活用しているという自己満足レベルなのかもしれません。ただ、報告書が出ているのもいいのも、A遺物レベルのものはなるべく展示に出すようにはしています。

次はB遺物の活用方法ですが、これには川北遺跡出土の山茶碗などを利用しています。念のために申しますが、一応これらの実測は終わっています。接合の残りの分を子供たちの教材用として学校へ持っていく、接合の体験をしています。実際に接着剤でくっつけると後の処理が大変なので、洗濯バサミをいくつか持っています。だいたい1グループ8人でテンパコ1箱、1箱を新聞紙の上にひっくり返して接合してもらいます。出張講座では、これが一番人気です。やはり物に触れることが大事なのが大事な気がします。このようなB遺物の活用を始めて5~6年になりますが、接合用の教材も近頃では角が取れて丸くなりはじめました。B遺物も活用に提供していくのだと実感です。今後、活用して磨耗したB遺物はお蔵入りさせて、また新しいB遺物を使っては消耗させるというようなことを繰り返すことになるかと思われます。

あと、当センターでは、埋蔵文化財の体験講座を年に1回行っています、その中で塙輪のヘラ記号部分を使って拓本の実習をしてもらったりがあります。また、鈴鹿国際大学の博物館学講座に実測や拓本実習の教材に、資料を貸し出したりもしています。

土器などはそのまま保存するのも活用するのも簡単なのだけれど、木製品や金属製品等の保存処理をしないと活用できない、活用するのにも費用がかかるということで、その予算の確保に今四苦八苦しています。現在、津市ではたくさん保存処理待機の遺物を抱えています、保存処理をしないと劣化して消滅してしまうという危機感があるのですが、それを前提に説明して予算取りに向かうものの、なかなか膨大な金額を確保できないのと、処理期間と契約期間のズレがうまくいかないことで困っています。報告書作成は埋文業務の基本でそれを頑張ることは当然のことですが、活用するためにはその予算を獲得することも埋蔵文化財行政として必要なことだと思います。

また、収藏施設の確保という点では、合併によって収藏スペースが不足するということで、三重県埋蔵文化財センターが中勢道路整理所として津市土地開発公社から借りていた土地を平成17年度当初に購入しました。これによって、さらにプレハブを増築する余裕もできました。しかし、津市の場合、やがては納所遺跡周辺が市街化調整区域に編入されるということです。埋蔵文化財センター自体1,000m²程度の施設ですので、納所遺跡などで発掘調査が実施されはじめれば、いずれは収蔵庫がパンクするという危機感を持っています。その時になって、新しいプレハブをすんなり増築してもらえるかというと、県埋蔵文化財センターがご苦労していらっしゃるようB遺物の保管にかける予算の問題ですか、なぜB遺物を収蔵していくのかという根本的な問題に直面し、説明に苦慮することになるのではないかと思われます。以上で終わります。

山中 ありがとうございました。

以上、今回事例報告ということで午後に3本していただきました。この事例報告をどこに報告していただくのかというのを決めるにあたって、事前のアンケートも利用させていただきました。苦労もしながら活用ができるという機関もあり、そのような機関にも発表していただきたいとは思ったのですが、今回は特に活用をされている2市の方にお願いしました。

B遺物活用事例1



県埋蔵文化財センター主催「B遺物活用事例」

5 討論

山中 今から意見交換、討論へと進めて参ります。午前中の問題提起、アンケート、事例報告、事前に配布しました開催趣旨等について、それからご発表いただかなかった市町の方で事例報告でも結構ですので、ご意見、ご感想をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【旧嬉野町の場合、活用、遺物の定義】

松阪市教委・和氣 問題点が1つあります。文化財の収蔵資料がお荷物だということです。現実的にはそうかもしれないですが、私達は基本的に原団者負担という形で業者や開発側の公的機関からお金を貰って発掘を行っています。お荷物のようなものですよという前提で費用確保しているのに、活用していないというのは私達文化財側の大きな問題だと思います。

午後の発表にもありました予算確保ができないという点は、文化財側の問題でもあり、行政側の意見も影響しているのでしょうか。平成12年からの会計監査はずっと埋蔵文化財を狙って入っているような状態です。旧嬉野町では、現在の埋蔵文化財センターの事務所と中郷地区の旧校舎に遺物を収蔵しています。出土資料は平積みで置いています。その中郷の出土資料について、平成12年に会計監査員から「誰が活用するんだ。」と言われました。旧嬉野の現状としては予算確保ができないのですが、今後整備していく方向で台帳整理と遺物の保管管理を始めています。

行政上の予算確保の問題の中での、B遺物が活用できていないという問題は現実としてあるので、活用していくのにどんな方法があるのかを議論するべき、活用の出来てないB遺物をどういうふうな形で見せていくのかということを模索することが今一番重要なではないかなと考えています。

現状として、発掘調査中にある程度遺物を選別して現場においてくるという方法が既に行われ始めているかと思います。現場で選別した遺物を持って帰ってきてるのですから、全てがA遺物、重要な遺物だと言えるのではないかでしょうか。重要な遺物だけれども展示する手法がない、もしくは活用するスペースがないんだという論を提示していくしかないと思います。全てに対して対応できないからA・Bという選別をしているだけであって、本来は全てA遺物だという捉え方をしていくべきではないかなと思います。

【効果的な活用方法】

県センター・角正 活用についてです。例えば四日市市の場合、報告書が出たために出土資料を見に来るのがいて、活用箱数が増えた活用比率が上がる。しかし、箱数が増えても見た人は研究者その1人であって、例えば1箱を100人が見た場合と100箱を1人が見た場合、量的には同じ100箱だととしても、活用目的としては1箱を多くの人に見てもらうほうが本来ではないでしょうか。市役所のロビー展示等は実際には足を止める人はいないかもしれませんですが、人が来るところに置いてあるので目の端に入るということはあるでしょう。その方が活用していいのではないかでしょうか。人があまり来ない、例えば埋蔵文化財センターに展示スペースを設置したとしても、一般の人が果たしてどれくらい見に来るでしょうか。常に展示して活用している形ではあっても、本当にそれでいいのでしょうか。たとえ足を止めてくれなくとも、もう少し積極的に人が来るようなところに展示していく方が本当の活用だと思います。

【B遺物のあり方】

松阪市教委・森川 活用しなければ収蔵する意味がないということはないと思います。しかし、それでは予算がつかない。伊藤さんが物の証拠だとおっしゃいましたが、まさにその通りだと思います。例えば愛知県の猿投の方でB遺物をひっくり返してピックアップがおかしい、時期が違うということをしている人も見えます。今後、我々の調査・報告書が妥当なのか正当なのか見直す作業が、この後開発が減少し人口も減少してきた頃に起こってくるかもしれませんまいが、今はそのように思います。

今まで私が作成してきた報告書の中で、時期決定についてはちょっとあやふやな点もありますし、同様の思いの方もいると思います。そのような時に、B遺物は非常に意味を持つてくると思います。

伊藤 はじめに問題提起をさせていただきましたけれども、繰り返しになるかもしれません、私が言いたかったのは、我々の視点というのが、先ほどとの和気さんの意見にしても或いは森川さんの意見にしても、やはり研究者視点だと言うことなんです。それで説明は、内輪に対してはできます。私自身もその説明で納得できます。しかし、それで市民・国民というより大きなどころに向けての説明になっているかどうか。私も残せるんだったら残したいと思います。B遺物だって同様です。森川さんの言われる通りだと思います。しかし、それで本当に説明になつているのだろうかと思うわけです。B遺物についてもゆくゆく使えるかもしれない、全部がA遺物だ。本来A遺物であるところが今のところBになっているだけだと和気さん言われましたけど、では、時間なり予算なりがついたら何ができるんだということです。

しっかりした土台を作ったうえで議論をしないと、「昭和末期から平成は土器を死蔵した時代」だと言われると思います。だから、研究者視点以外で考える必要があるということです。私自身も研究者視点になりがちです。そこで何かもうちょっと踏み込むための新たな方法を考えるために意見がほしいと思います。

県センター・新名 今の伊藤さんの意見に関してですが、B遺物活用と言つても、後の検証であるとか報告書の妥当性だとどうしても研究者視点で見てしまう。研究者視点を離れてといふと、私も意見がありません。やはり

一旦研究者というフィルターを通していかに還元していくかという点に力を入れるべきだと思います。報告書等の研究成果をいかに還元していくかという問題に取り組んでいかないと一般の人には理解されないでしょう。普及公開は、今まで仕事に追われ、私達に欠けていた部分であります。

実際にB遺物活用法といいますと、限られた手法しかないように思います。先ほどの津市の接合のケースとか、地元の地区にその地区出土資料を持って行き直に触れてもらう等のような。しかしそれにも限界があり、やはり活用できるのはB遺物の中で1%・2%の世界になってくるのではないかでしょうか。B遺物については、研究や成果の還元という点に力を入れるべきだと思います。では、B遺物を限られたスペースにどんどん貯めていっていいのかということになると、確かに現実としては非常に厳しいと思います。それはまだまだ考えていかなければならない課題かなと思います。

【県と市町との「活用」の差異】

和気 県と市町村とでは大きな違いがあると思います。県の機関としては利用されない遺物であっても、市町村の中であれば利用する機会がたくさんあります。先ほど津市や四日市市の発表で出ていましたが、小中学校等の教育現場には遺物を見たい・触りたいというニーズは多くあるだろうと思います。旧廻野では、過去町内4小学校で毎年だいたい1~2回ほど体験講座をずっとやっていました。教育現場では遺物はどんどん活用できます。遺物を全部持っていくことは不可能ですが

明和町周辺で町周辺出土遺物については県埋文センターで活用することができるけれども、例えば鈴鹿や桑名の教育現場でその地域出土遺物を埋文センターから借りて活用するというのは地理的な限界があります。そのため、あまり活用されないという結果になっていると思います。そういう意味で市町村が持っている活用の面と、県が持つ面の差はかなりあるのではないかでしょうか。市町村ではB遺物の全てが活用できているとはいいませんが、B遺物も様々な形で活用材料とされているのではないかと思います。

【B遺物定義の現状、記録保存から見た報告書のあり方】

県センター・穂積 活用あるいは収蔵の問題というのは、総括して考えていかなければ解決できない問題だと思います。例えば、活用できたから〇、K、とか、あるいは全然活用できないから捨てるというふうな単純な議論ではなく、いくつかの要素が複合的に絡み合っていると思います。

その端的なものが、例えば先ほどからA遺物・B遺物と言っているものですが、報告書の中で個人の担当者というフィルターを通していて、判断基準は千差万別です。標準化がされていない現状をまず認識しておくべきだらうと思います。この会場にいるようなある程度の専門知識を持った人がこれはもう活用できない、土師器と須恵器の区別できない破片の話をしようというのであるのか、逆にいつの時期の土器かがわかる資料の話をしているのか、そのような点を混ぜて考えていてはこの手の議論はできないのではないかでしょうか。前提条件があまりにも違います

それと、先ほど森川さんが言われましたし、会議資料の『考古学研究』にも書いてありますけども、本来遺跡は残すべきものである。学術調査はともかく、現状保存すべき遺跡を開発に伴って、緊急避難的な措置として記録保存という发掘調査が行われている。であるから、可能かどうかは別にして、収蔵に問題があるのであれば、最初から发掘調査費に収蔵も含めた経費を上乗せしてはどうでしょうか。そうすれば、収蔵に対しても新たな方策があると思います。すぐにはいかないと思いますけれど。

また发掘調査とは考古学的手法に基づいた検証方法ですので、行政と考古学というのは切り離されるものでもありません。そういう意味で、发掘調査は学問的な手続きです。専門性を持つ者が報告書に遺物を掲載する際に、出土資料というのを把握して判断しているのか、もうとにかく期間・予算の問題でこれだけしか載せていないのかとか、そういう前提を含めて、いろんな問題を内包しているということがあります。

活用には一般の人が見る活用もあれば、先ほど森川さんがおっしゃっていたような研究者も含めた活用もあります。報告書自体、担当者という限定されたフィルターを通して作られている以上、それには信頼ができないからとB遺物を全てひっくり返そうという人もいるわけです。やはり客観データ、一次データを知る手段が報告書にある程度限定されている以上、その元データは当然残しておくべきものです。ただ、残しておくべきと言っても、土師器と須恵器の区別もできない爪の先ほどの土器片を全部保存するかという点については議論の余地はあるかもしれません。

伊藤 先ほどの穂積さんの話の中に、どのレベルの話かということが出ていましたけれども、「爪の先ほどの土器片」であろうが「完形品」であろうが、関係なく扱うための仕事上の方法論が必要だという議論を私は提起したわけです。例えば、極端な話ですが、完形品であっても捨ててもいいという議論が出て私もいいと思います。議論として、そういうレベルの話をしているわけです。それは完形品であるとか破片であるとかという話ではありません。

何回も報告書がベースになっているという話を、私もしましたし、皆さんもおっしゃっています。報告書がベースとはい、穂積さんは言われるようにそれに担当者のフィルターがかかっている以上、ある程度検証ができるなければならないという理屈は分かります。しかし、「検証ができる」という点を精神的振り所にすることで、選択道のある報告書を作成しているのではないかでしょうか?

報告書を見ただけでは、どんなB遺物があるのかすらわからない現状です。にもかかわらず、残しておけばいいB遺物も活用されるのではないかというように問題を先送りしてばかりいては、業界として責任ある行動とはいえないというのが私の問題提起の根本です。

穂積 おっしゃるとおりだと思いますが、だから、B遺物を報告書の中でどのように扱うのかという問題について

の議論が必要ではないかと思います。例えば今回掲載できなかつたけれども同様のものが何点あるかとか、B遺物が遺構別に何箱どこに保管され、すぐに出るようになっているのか、同じ遺構の遺物は何処にどのように収蔵されているかなどです。報告書を見て遺物を見に来た人がすぐに閲覧できるように、ちゃんと出せるような体制を作っているという議論もそうです。

一般の人も研究者もB遺物をもっと活用できるように、そういう議論の一つの方向性はやはりB遺物を選別する網の目をいかに小さくしていって、それをどのように活用するかということではないでしょうか。それだけではないでれども、そういう議論が大切ではないかと思います。

山中 桑名市の本局の方欠席ですが、桑名市本局のご意見ということで収蔵や破片についてのご意見が11ページの方に書いてあります。この中では、磨耗した細片であっても重要な歴史資料と考えますとおっしゃっています。このように、他の市町の方でもよろしいですし、何か御意見等ございませんでしょうか。

【鈴鹿市の現状】

鈴鹿市・藤原 鈴鹿市の場合は、恥ずかしながら報告書刊行が全然追いついていません。そのため偉そうな方が言えず申し訳ないですが、当市では、これまでしておりませんでしたが、試行的に特にB遺物を区別するという作業を行っています。これまででは遺物収納箱に全部入れて保管している状況です。特に、B遺物をどのように活用しようという考えはなくて、保管するという方法で進めています。

山中 ありがとうございました。

収蔵と活用という話は関連した話ではありますが、活用に論点を絞ってお話をいただけたらと思います。

現在、研究者の視点からの活用、市民・県民・国民の方に対しての活用などで様々な工夫をされているかと思います。B遺物の活用には、津市の方があげたような活用もあります。その中で藤田さんがおっしゃられたように、磨耗したものを今度どうするかという問題もあるかと思います。

今回、アンケートでは、報告書に掲載していないものをB遺物と設定いたしました。桑名市の方もそうですが、全てが遺跡を理解するためのものであるからA・Bと分けていないとおっしゃる市町村の方もいらっしゃいました。A・B限らず、活用について何か御意見ございませんでしょうか。

【B遺物の収藏方法】

和気 質問です。B遺物と判断をした後、どのような扱いをしていくか教えていただきたい。再圧縮という形で袋詰めし、コンテナに收めていったら誰も見ない、今までますます見ることがないという状態に遺物をまた追いやってしまうのではないかと危惧しております。せめてどれをどのように再圧縮したのかというぐらいは、デジカメで撮影してわかるようにしていくかと思うがそこまでまだ台帳をきちんと整備できません。B遺物として再圧縮かける際、どういう手続きをとっていくのが一番いいのかなと今悩んでいる最中なんですが、そのような事例があれば教えていただきたいです。

山中 今の和気さんのことに対して、今分別されている機関に一度御意見を伺おうと思うんですけど、伊賀市さん、事例含めてどうですか。

【伊賀市の現状－B遺物の収藏－】

伊賀市・中浦 当市の現状をお話させていただきます。まず年度始めに当市で取り掛かったのが、倉庫がいっぱいでしたので、収蔵しているB遺物を移動する仕事でした。新しい移動先は新築のため空いた学校の施設の一部で、ある程度遺物が置ける場所でした。そこに、B遺物の入った遺物収納箱を並べたのですが、見るスペースをどうしようか。今後どれだけこれを見るのだろうかということが問題になりました。移動する前は、倉庫に詰め込んである状態で、実際見に行つてもなかなか見られない状態にありました。移動後は、B遺物を見たい時に見られる程度には整理できたかなと思っています。

ただ、先ほど和気さんが言われたように、再圧縮して袋に入れている中で、探しやすいような整理をできていない現実もあります。今お話を聞いていて、いろいろしたいこと、しなければいけないことはたくさんあると思うんですけれども、なかなか今それができる状態にないので、本当に課題ばかりがります。

先ほどからいろいろお話を聞かせていただいて、まだできることははあるなと今日は本当に勉強させてもらいました。例えば学校からの要求で、校区出土の遺物を貸し出したりしていますが、こちらの方から積極的にこのようなものがありますからご利用ご活用下さいと、積極的な取り組みというのはまだまだできていない部分があるので、余裕があればそのような普及活動、認めてもらう活動からしていかなければいけないと私は思います。ただ、その時でもなかなかB遺物の活用まではいかないだろうと思います。まず、活用が可能なA遺物から一般の方々に認識してもらって、その上で他にもこれだけあるからと理解を求めてB遺物にまでいかないといけないかなと思います。個人の意見になりますが、伊賀市の場合はB遺物を今まで入れてしているところまでは、なかなかしんどいかなという方が正直な感想です。

山中 ありがとうございました。

B遺物の活用には難しい点もあるので、なかなか活用されていらっしゃるところはないようです。

伊勢市さんは分別されていますが、郷土資料館で様々な体験型のコーナーをされていますが、その際、基本的に報告書に掲載するような遺物を活用されているということなんでしょうか。その辺りお聞かせ願えませんでしょうか。

【伊勢市の現状一活用】

伊勢市・古川 アンケートで挙げました活用事例についてお話をさせていただきます。当市の郷土資料館には常時設けているコーナーがありまして、オープンで触れる状態で各時期の土器の破片を置いています。当市は遺物の分類をしていませんが、B遺物に準じるものを持つ状態で、クイズ形式で展示しています。それから、各種出張展示の時に石器を、これもB遺物に準じるものというふうに考えていますが、これを実際に触って切れ味を確認するというような活用をしております。

【報告書に掲載する遺物情報】

穂積 議論を聞きながら、自分で過去に作成した報告書も含めてああこれはまずいなあと思い返しています。先ほどどなたが言われたと思いますが、活用にもいろんな活用があると思います。研究者に対しての活用に限って言いますと、その人が活用しようにも活用できない状況があることが必ず問題の一つであると思います。例えばSK100という遺構があって、報告書にその遺構出土の遺物を10点掲載いたします。でも実際は、その遺構からは遺物収納箱50箱分くらいの遺物が出ていました。なおかつ掲載遺物以外にも実測できる土器はいっぱいある、そういう報告書はいっぱいあると思います。全て豊富に掲載できただけではないし、全体のバランスの中で少数をピックアップして掲載するという。報告書の中で遺構遺物の個別説明はしますけど、この遺構からの出土箱数の情報が報告書に記述されているかなどと、あまりないと思います。例えばある遺構の掲載遺物10点を見に来る人に、それにはあと50箱あると言ったら驚くと思います。SK100では縄文土器中津式と何とか式が多く共存している、何とか10点は載せたけれども他にもたくさんあると言ったら、おそらく出土遺物を全部見せてくれと言う人が多いと思います。

だからまずその情報が報告書に盛り込まれているかどうかが一つ。それから、たくさん詰まっていても出せて見られる状態になっているのかどうかの一つ。遺物が何処にあるのかわからないので、見たい人は探してくださいという状況であれば、それは活用しようにも活用できない。

活用の有無を言う以前に、活用できるような準備ができるかどうかもあわせて議論をすると、建設的なものになるのではないかと思います。

山中 実際に活用の場に当たっている市町村の方に発言していただきましたが、県センターでも報告書を作成する立場からそのような工夫をしているか、報告書の作成が活用につながっていくんだという意識で作っているかなどと大変恥ずかしい点があると思います。その辺もあわせて県のセンターの方からでも感想等ございませんでしょうか。

【B遺物の選別】

県センター・西村 私も以前県埋文センターで資料の貸出等をしていましたが、その時にB遺物を見に来た人が何人かいました。やはりかなり昔の遺物でしたので、ピックアップの方法等が今の研究と少し異なるからと言うことでみえましたが、そういうのを見るのがあるんだなとその時は思いました。

私自身としては大川さんや穂積さんが言っていましたが、B遺物にはやはりいろいろあると思います。私が今年掘った遺跡は出土量が少なかつたので、本当に小さい破片までピックアップしましたけれども、大きな遺跡だとそういうわけにはもちろんいません。そのような場合、一緒に考えられるんだろうかと疑問です。須恵器の破片が詰まっている箱が果たしてどのように使えるだろうか。そういう議論になってしまいますが、このようなことを考えなければいけません。種類にもありますが一概には考えられない。

伊藤さんが全般的なことでおっしゃるのは当然ですが、実際にトータル数が特に県センターは莫大なわけですから、活動していく上で、B遺物を更に分けることも考えたほうがいいのではないかと思います。

【報告書の前提】

森川 活用の場面にあっていろんな遺物を選べるんであって、B遺物だけを切り取って、その活用率がどれだけだと言ったところで、最初の方で新名さんが言われていましたけど、少し違うということと、どれだけ活用したところで、県が作った資料の中で活用率が80%なんて数字は出ないと思います。

では、活用できないからこんな遺物捨てようというようなことになった場合、こちらも考え方を変えて、保管することを前提とした報告書の作成方法を改めてはどうでしょうか。極端ですが遺物は全点報告する。あるいは遺構出土破片は全て報告するというのはどうでしょうか。1点1点全部写真を撮ってという形を取れば、報告書が膨大な手間になるでしょうけども収蔵庫を建てると思ったら、という発想もありかもしれない。現在は、収蔵するということを前提に報告書を作っていますので、かなり担当者の意識の入った報告書になっていますが、捨てるごとに前提とした、非常に意味無想なあ抜けない報告書もありかもしれないですね。

山中 今の意見、報告書に掲載したらそれについては記録保存ということで遺物もある程度保存しないという形でしょうか。極端ではありますが、そうなるかと思います。

報告書の作り方にも関わる問題かと思いますが、他に何かございませんでしょうか？

【埋蔵文化財のあり方・活用】

県センター・木本 B遺物についてです。本来、遺物は全部大切なのだという意識がやはり大事だと思います。B遺物は一般の人々に触ってもらうという点では非常に都合のいいものです。完形品を全部触ってもらうという機会はなかなかなく、触ってもらいにくいところもあると思います。そういう意味ではB遺物をどんどん触ってもらつ

たり、くっつけてもらったり、そういう場を設けたらしいと思います。触ることによって、埋蔵文化財とはこのようなものだと、ほとんど知らない人も入門の機会になると思います。その場を持つと考えれば、非常に好都合なものが大量にあるというのは非常にいいことだと思います。どんどん触る場を提供することで、埋蔵文化財に対する目を開いてもらう、そういうものを持っているということが貴重なことだと思います。

また、なぜB遺物とかA遺物と言ふんでしょうか。しかし本来はAもBもないと思います。埋蔵文化財と言ふのは全部、例え土器のきれっぽであろうが何であろうが、全部埋蔵文化財で大事ではないでしょうか。ピット一つであっても何を掘るんだと言われたのなら、文化財であるから掘るんだと答えるでしょう。全てが文化財で本来は全部保存しなければならないものであるが、開発によって失われてしまう。その救護策として記録保存で遺構は壊し、土器は残していく。

遺物は持ってもらっているのはやはり全部持ってきて残す。それが基本的に前提だと思います。それは、昔の人の生活等に伴っていたものが全て文化財だからです。そういう視点が大事で、その中でAとかBとか言って、価値があるとかないとかいうことはあまり考えなくてもいいのではないでしょうか。都合によって報告書に載るのはAと名前をつけるだけあって、やはり全部が大事だと。一般的に、「なぜそのようなものを全部持ってくるんだ、説明をつける」と言われたら、やはり全て大事な文化財であるという我々が持っているぐらいの認識をみんなに持つ貢うように伝えいくこと必要だと思います。

【収藏遺物の行政的位置付け】

斎宮・竹内 基本的にいろいろ話を聞いて思いましたのは、活用と収藏には密接な関係ももちろんあると思いますけれど、それぞれ別の問題で混同したらいけないと思います。いつのころからA遺物・B遺物という言い方が定着してしまっていますが、本来は報告書に載せる遺物とそうでない遺物を、報告書を担当する人間が分けたわけなんです。それをA遺物とB遺物に置き換えた。結局収藏方法も変えたのは、そもそもは活用をするためにわざわざA遺物を拾い出したんです。

そうかといえば、B遺物と言われるものが圧倒的に多いのでこれをどんどん収藏していいのかという問題が別の問題としてあるわけないです。それを皆さんいろいろB遺物の活用方法をと言われていますが、基本的にA遺物をもっと活用することの方が大事な問題だとだと思います。それをB遺物に較べていくのはおかしいと思います。

発掘調査で出てきたものを出土品として文化財認定をするのは、元来落とし物として遺失物の特例措置を受けたものを結局は文化財として認定している。基本的にそういうことになると、文化財認定したものは文化財になついくんです。法的には、文化財と認定された文化財を廃棄するという規定はないと思いまして私は今でも思っているんです。結局のところ、置き場所の問題に端を発して、後付に活用しないからいけないというような問題になってきているということではないでしょうか。

伊藤君が最初に問題提起の中でいろいろ触れられておりましたけれども、収蔵庫に今予算がつかないという大きな問題というのは、遺物というのが理解されないという以上に、結局は限界がないからということだと思います。例えば大きな収蔵庫を建てたからといって、この収蔵庫は10年後、20年後に満杯になるからまた建てなければならぬというような話を予算部局にすれば、嫌がられてしまう。そういう問題が一つあるかと思います。

多分その1つには、法的な根拠があれば当然いいんですけども、それは最も分らない。一方では、今回伊藤君もさすがに最後のほうで「破棄」という言葉を單語としておっしゃいましたけれども、そういうことが問題となつている。結局、保管という問題はそれとの絡みになつてくる。

ただ、法的な根拠がないから理解されにくいこともありますか、もう一つ取れる方法として考えられるのは、県の規定は知らないですけれども、公有財産として定めるという手法だと思うんです。

そのためにはある程度、財産になっていないとだめなんですね。例えば、価格評価というものをしたらどうでしょうか。それには膨大な仕事量と金が逆比例しますが。例えばセンターにある3万箱を価格評価すれば、県指定クラスのものも含まれますが、何千万、何億ぐらいの価値があると思います。例えば1箱、普通のものでも100円くらい。お金で何もかも尺度するというのは我々にとってはいやらしいんですが、行政にとってはそれが一番理解されるのではないかでしょうか。

結局、そういう価値のあるものを現状では放り込んでおいて、防犯上、あるいは防災上問題ないのだろうかということで訴えて、じゃあやはり収蔵庫が必要だというのは一つの手だと思います。それがいいとは言いませんけれど。そのような、大変でも保存しなければならないという法的な根拠や理論的な武装が一つ可能なんではないでしょうか。Bといわれているものについて、活用するのであれば活用しやすいように収藏しなければいけないと穂積君も言わされましたけれども、結局その場所がないという議論になったかと思いますけれど、じゃあ具体的にどうするか。

何とも取り留めのない話にしかならないのですけれども、確かに観念的な問題といいますか、保管するからには活用しなければいけないというのは分かるんですけども、それだけではなくもう少し冷静な、客観的な手法で保管というものを考えていったほうがいいのではないかと私は思うんです。

山中 今回は保管場所がないというのがスタートだと思います。その収藏している場所、遺物を、竹内さんがおつしやったように法的根拠のあると同様に、実際にこういう活用をしているから収藏しているんだという、保管をしている意義付けがほしいという点もあると思います。それで、活用という点での理由付けがあつたかと思うんですね。法的根拠という理論で同じように理由付けができるたら、それでいいかと思うんですけれども。先ほどの竹内さんの意見に対して等ありませんでしょうか。

【B遺物の選別、埋蔵文化財の教育現場への積極的な活用】

県センター・松永 私はこの世界に入って思ったのですが、調査した遺跡の遺物を全部残しておくというのが不思議でした。A遺物B遺物と言わされましたけど、C遺物っていうのはあるような気がします。こんなにたくさん報告書に載せられないから、敢えて割愛したA遺物に近いB遺物もあれば、これどうするんだろうというような遺物もあると思います。それを十把一からげにして全部一緒にだといふのは、確かにそういう考え方もあると思いますけれど、本当に収蔵庫が満杯になってしまいます。収蔵庫にはA遺物が多く収蔵されていますが、更にこれにB遺物があると思うと、多すぎて煩雑になります。これは余計活用しにくい状況があるんじゃないでしょうか。やはり軽重をつけなければいけないと思います。

あとと思いましたのが、私小学校の教師でしたが、活用するために、その地域から出た報告書はその校区の中学校に1冊寄贈したらどうでしょうか。今、総合的な学習で地域を見直すということをやっていますが、私が出した四日市市立八郷小学校には報告書は1冊もありません。周辺には北勢ハイスクール第2名神の調査がありましたけれども、子供達はそんなこと全然知りません。報告書は図書館または校長室にあって学校の先生が知つていれば、このような土器があるのなら見せてほしいなということがあるんですけども、全くそういうことはありません。

また、たくさん出たら、これは予算的に難しいかもしれませんけれど、その小学校にショーケースを置いて、遺跡から出た遺物を展示了したりすると、子供たちは見るんですよね。そういうことからやれば、子供達は興味を持つのではないかと思いました。

それから、村竹コノ遺跡をこの数ヶ月お手伝いさせてもらつたんですが、この遺跡は遺物がたくさん出ましたから、ピックアップしている他の遺跡だったりピックアップされるのにこの遺跡だとちょっと無理だというのがたくさんありました。同じ物だとしてもどこから出てきたかによつていろいろ違うと思います。やはり軽重をつけないといふと、仕方がないんじゃないとか、現状から私は思いました。

山中 ありがとうございました。この世界に入られてまだ1年経つてないということですが、貴重な御意見であつたと思います。先ほど木本さんの方からおっしゃられましたが、未来の理解者を増やすという点でも、私達はそういう努力をしていかなければならぬと思います。

【一般への更なる情報提供の必要性】

県センター・原田 先ほどの話でもありましたが、一般に遺跡からこのようなものがたくさん出土したというのを、知つてもらつてほしいという状況があると思います。研究していく中での一般の方への成果の還元の方法ももちろん重要なことだと思いますが、その一方で例えば小学生とかがモノを知る手立てというのがかなり限られてしまつて、報告書がすぐ身近なところで見られないという問題もあります。

もっと多くの方にいろいろなものがあるということをどのように形で知らせたらいいのかと今すぐ言える状態ではないですが、その辺りをもっと考えていく必要があるというのを改めてこの場で感じました。

【県全体の保存処理体制についての要望】

藤田 今回の話と全然流れが違うので、申し訳ないので最後の方で言おうと待っていました。お金の関係の話で非常に言いにくいうところもあるのですが。

保存処理で非常に困っています。遺物として小さい破片で持つても、放置すれば金属製品や木製品は粉砕してなくなってしまいます。しかし、保存処理にわざわざその1片にかけるだけの余力、お金がつかない、つけられないというのが市町村です。

急を要する保存処理を委託に出さなくてフォローできる体制というものができないかと思いまして、これだけの専門家が集まつてくる場なのですから、この機関で保存処理面倒見ますよ、どこどこでこれをやりましょうというように、まとめて面倒見てくれるような方法を検討できないものでしょうか。

大川 今の藤田さんへの回答にはならないと思いますが。実は、センターの外部の収蔵庫を圧縮して、恐ろしい例の金属製品類數々を出まいりました。向こう5年かけても、自前処理ではおそらく終わらないような、中には一級の資料が金属製品だけでなく、有機質の製品も含めています。これらについては当然事業は終わっております。県も自前でこれ計算立てをするか、もしくは、全てを消耗品、あるいは備品という体制を整えた上で何とかしていかなければいけない資料だと思います。

それについては、センターとしては具体的な動きというのは何もございません。ただ、現在処理のほうを担当しております私が、自前の施設・設備をフル活用して、また処理施設を有している大学の施設を利用させていただけて、処理を微々たる量進めていくというのが県としても精一杯です。

今、県のセンターでなぜできないのかといいますと、センター自体が間借りの施設であるということ、施設が完全でないということ、それから今まで、過去14、5年はおそらくその設備を動かしてないと思います。かつて動いた形跡はあるんですけども、それがなぜできなくなつたかといふと、有機溶剤を使つていてということ、それから産業廃棄物を大量に排出してしまうということが原因にあります。この問題についてセンターが組織的に今まで取り組んでこなかつたために、担当が異動でいなくなつた時に稼動しなくなつてしまつたというところに大きな問題があるかと思います。

今藤田さんも言われましたように、破片しか出なかつたけれども金属製品、あるいは有機質製品として重要な資料であるということは先ほどのB遺物、土器や石器類となんら変わりはないと思います。ただ、普通に常温という状況の中にでの保管方法がどれかいという更にマイナスの要因を生じたために、センターとしても今まで普通の遺

物として外部の収蔵庫へ流してきたという現状があるかと思います。

これらについては、センターが今抱えている有機溶剤の取り扱いというのを組織的にどうしていくかという問題、それから産業廃棄物処理の手続き、これはもう大変な事務手続きなんすけれども、それらの整備を整えていつた上でセンターとしても稼動していくことが、全国的にみた市町村合併の中において県のセンターとしてこれから負っていかなければならない点であるとは認識しておりますが、申し訳ございません。現在そこまでやっておりませんというのが現状です。

和氣 今までの話を聞いていて疑問に思ったのですが、県は遺物を廃棄しようと思っておられるのか。廃棄の方向に進むというスタートにおられるのか。

【遺物の活用方法・保存処理の問題】

県センター・吉水 今日この会議に向けて、一体テーマが何だったのか。中にも出たと思うんですけども、収蔵の問題なのか、活用の問題なのか。切って切り離せないという部分はあるかと思います。活用してこそ、収蔵の施設についての目も向けられるんだということは事実ですから。しかしあう少しほんて考える必要があるのかなどいうのをまず1点感じましたのでそれを申し上げたいと思います。

それから1、2出たんですけども、今までA遺物・B遺物盛んに出てきました。いったいA遺物・B遺物ってなんなのか。平成何年か、3、4年ぐらいまではAとかBとかいうのはなかったと思うんです。これも話が出たかと思うんですが、どちらかというと収蔵施設がないがために便宜的にAとBに分けた。しかし、和気さんもおっしゃられましたけど、AとBと分けるからだめなんで、AとBと一緒にやつたら活用してますよとある程度言えるわけですから、何%、このアンケートの数字なんてあてになりませんから置いといたいにしましても活用してますよ、何回も活用してますよといふことが言えるわけです。

反面、伊藤さんがおっしゃられましたが、中間的なものもありますが、小さな遺物が大半です。これをいったいどう活用するのか、ある意味では具体的には皆さんから何か方法が出てこないだろうかと半面期待をしながら私も考えながらでも、なかなか出でてこない。学術的な身近なところで言えば、すりつぶして分析したら何かがわかるとか、あるいは将来的にこんなことが分かるかもしないといふ可能性としてあるにしても、一般の方に理解していただけるという決め手というのはないと思うんです。

発表の中にも、藤田さんがくつづけてみるが、どうどう角が取れてきてというのがありました。このBの活用でも木本くん発言してくれましたけども、彼の現況に私11月3日に行きましたが、あの時に彼は遺物の説明をする時に、「タバコほどのサイズの土器のかけらを持ち上げて「羽釜のかけらです。羽釜です。」と言ふんですね。一般の人がこれだけのもので羽釜って分かりますか?そしたら、その場で羽釜を見せる際に、近くにある遺跡の完形品の羽釜を持ってきたら、これのかけらはこんな部分だと分かるんでしょう。そういう活用も一つあるかと思うんです。

それからA遺物だけと言ったら、平成14年度に、これは和気君と萩原君が一緒だったと思うんですが、埼玉県埋文センターへ行った時、あそこの収蔵庫の中にはカメラケースの中へ1セッタ放り込んで、それで収蔵してます。出前講座の注文があると、それ担いで走っていくと。そんな活用の仕方もあります。

それから東大阪市では長期貸出のようなことをやっています。ただし、単にうちのように博物館とか、あるいはにわ館とかいうだけに貸し出すのではなくて、一般の方にも貸します。市民の方がうちの玄関へ弥生の壺を飾りたいけれども貸してくれるか。どうぞ貸します、ということのようです。学校の展示施設にも貸してます。ただ、管理をどうするかの裏づけがないと無理だという話です。しかし、貸すのがいけないのかということなんですね。そうすれば手に持てる見ているのでも可能かと思うんです。

いろんな活用手法というのは我々が工夫していかなければならぬ。活用していったら市民の皆様も少しでもそれに向けて理解をしていただけるんじゃないかなと思います。

今いくつかの事例を挙げましたけど、それ以外にも皆さん方の頭の中にはいっぱいあると思うんです。それをどう出すのか。失敗してもいいからやってみて、だめならまた別のことをやってみるとか。そういう取り組みも必要かと思います。

それから最後に観点変わりますけれども保存処理の問題です。

保存処理担当は長時間保存処理室で作業していますが、それでもどんどん市町村の第一次処理依頼が入り、それに今まで理文センター何万つぎ込んだか分かりません。だけどセンターも予算ないです。全て事業費です。本来なら遺跡の調査に使うべきものを持ってきてそれで何とか工面してやっている。けれども、市町村で保存処理しなければいけない課題をいっぱい抱えていますので、これは是非ともこの場でもご注文いただいた中では是非にもしますが、単にここで話をするではなく、それぞれの市町の中でもっと話をあげていただきて、上層部の方から、県にはこんなことしてもらわなければ困るというようなことを是非とも出していただければと思いますので、その辺のご協力もよろしくお願いします。

山中 何か御意見ございませんでしょうか。

この会議の目的として、私達日々の業務でどうしても出てくる遺物に対して研究者の立場としてはみんな当然分かっている、それ以外の観点からもこの問題について相互理解を持つ、そういうスタートに立ちたいというのがあります。それで収蔵と活用というテーマをあげました。

最後に、筒井のほうから一言。

【総括2】

県センター・簡井 本日皆さん、担当者会議でこのように白熱した議論ありがとうございました

総括等、所長の方でもう大方していただきましたが、担当部署の支援研究グループの人間といたしまして、皆さんの意見をお聞かせいただいた点でちょっと立ち戻っていただこうと思います。

今日のお話、お聞きしておりますて、まず今回のテーマとして保管と活用という話がありました。これが収蔵問題、スペース問題に端を発していることは共通認識とさせていただきます。大川さんの現状の報告にありましたように県にはセンターはありますが専用施設が十分あるわけではない。収蔵するスペースの確保を要求すると、老朽施設を使いといわれ、なおかつその老朽施設も少ないとから収蔵する際には1つの収納箱にできる限り遺物を詰め込む。いずれにしても、スペースがないから、遺物を適切に保管できないという状況に追い込まれているのが今の私達です。ですから、スペースを要求し、確保するためには、収蔵の目的を明確に説明する必要に迫られ、今回のような議論になったのかと思います。

この答えたとしているは、皆様方お答えいただきました1点目は、遺物の活用を前提をしているということです。これは文化庁次長通知にも、平成12年度の県教育長の通知にもありましたように、収蔵に関してはまず遺物の選別が前提です。それは、出土遺物を展示等よく活用するものとそうでないものに分け、よく活用するものについては容易に検索・抽出等ができるような体制を整備した収藏をし、そうでないものについては可能な限り少ないスペースで効率よく収蔵することです。文化庁次長通知などに従い、遺物を文化財として有効に活用するためには収蔵スペースが必要との意見です。

もう1点につきましては例えば松阪市の森川さんがおっしゃいましたように、収蔵とは永久に残すべきはずの遺跡の保存の代わりだというものです。破壊された遺跡の検証を後世にする際の永久資料とする目的で収蔵をすることです。

収蔵する目的とはこの2点のお答えがあつたかと思います。

最初の活用につきまして、我々が今困っていることは、遺物の活用率を上げようと思ってもなかなか上がらないことです。この原因を端的にいえば、遺跡や遺物について、地域の人にも、研究者の人にも、結局みんなに知られていないからです。発掘した遺跡や遺物について周知するにはどうすればいいかということ、これが我々に投げかけられた問題だと思います。

2点目の将来の検証等のために破壊された遺跡本体にかわって、遺物を永久に残す目的で収蔵するとの意見に関しましても、将来検証するためにここにはこういうものが収蔵してあるんだということが周知されている必要があります。したがって、報告書作成の重要性ということで意見が一一致しているかと思います。

さて、収蔵活用ということにつきまして私の意見をして終わらせていただきたいと思います。

理想的な収蔵とは、理想的な活用とは、というのがきっとまだ答えができないように思います。

こういう収蔵があつたらこういう活用ができる、こういうような検証ができるという形ができる初めて、どのようなスペースが必要であるから、それを実現するための予算が明確になるのだと思います。

もう1点割り切ってしまうという視点で、収蔵スペースの確保としては行政の話ですので、行政の説明として何か別の方法を少しは考えていくということも場合によっては必要かもしれません。それにつきましては、竹内さんから示唆的なお話がありましたように遺物、すなわち埋蔵文化財について価値評価をして、何億の価値のある財産を適切に収蔵する施設は当然必要だと説明は、行政的には非常に説明しやすいという論点も聞かせていただきました。

簡単ではございますけれども、本日聞かせていただきました内容について私なりの総括とさせていただきました。もし事実誤認等ございましたらお許しください。

山中 2時間という長時間、休憩なしで申し訳ございませんでした。今回のアンケートについても、今後こちらで埋蔵文化財年報等に掲載したり等の形で公開して今後生かせるようにしていくと思います。今後の担当者会議においてもこのような問題について考えていきたいと思います。

吉水 2点だけ追加です。うっかり和氣さんの質問、ご指摘に答えるのを忘れました。県としては捨てる気はございません。これからも保管をしていき、それから活用についてどうしたらいいのかというのを頭をひねっていこうと、そういうスタンスであります。

それからもう1点、収蔵の問題です。これについては個別に申しあげたかもしれませんけども、今、在来の旧施設を保管場所として活用してみえるところが随分多いと思うんです。是非ともこれは構造的な問題で重量をお計りいただきたい。大川さんの発表にましたが、県の場合6万箱だったのが3万台でしたか、半分ほどに減ってます。だけど1回も捨てていません。単に減っただけ、かさが減っただけです。そのためにはやはり重量でいかないと。普遍的な数字で行かないとい、一体土器洗いに何人がかかるのか、そのためには費用がいくらいなのか、そのための積算資料になります。皆さんもご理解いただいて、うちのはみんな嫌々とっています。ご理解いただいているかどうか知りませんが、嫌々とります。しかしこれは横み上げに立つべき役に立つ数字ですので、ご協力、ご理解の上ご協力をいただいて、重量を計っていただきたいなという願いでございます。

2 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会

同協議会が主催する各種会議・研修会に職員を派遣し、多機関との交流や技術研修を行っている。平成15年度から会長機関を務めており、平成17年度の参加・出席実績は下記のようになった。

名称	内容	期日	場所	出席者
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会総会・第1回役員会	平成16年度事業報告・収支決算 ほか	H17.5.18（水）～H17.5.20（金）	香川県高松市 香川県県民ホールほか	吉水 康夫 河北 秀実 木野本 和之 金森 功
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会東海・北陸ブロック会議	市町村合併に伴う問題、普及活動方法 ほか	H17.11.10（木） H17.11.11（金）	三重県津市 津リージョンプラザほか	吉水 康夫 木野本 和之 筒井 正明 水谷 豊
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会第18回研修会	研修テーマ『中世～戦国時代における城館跡の調査と整備に学ぶ』	H17.11.24（木） H17.11.25（金）	福井県あわら市 芦原温泉 グランディア芳賀ほか	吉水 康夫 小山 輩一
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会第2回役員会	平成18～19年度総会、研修会等の計画 ほか	H17.12.8（木） H17.12.9（金）	兵庫県姫路市 イーグレ姫路 ほか	吉水 康夫 河北 秀実 木野本 和之
平成17年度埋蔵文化財調査研究事業の充実に関する陳情要望		H17.8.4（木）	東京都千代田区 文化庁	吉水 康夫 上村 安生
「発掘された日本列島2005」開会式・内覧会		H17.7.11（月）	江戸東京博物館	吉水 康夫
「発掘された日本列島2006」第1回実行委員会		H17.12.12（月）	東京都墨田区 江戸東京博物館	吉水 康夫
「発掘された日本列島2005」第3回並びに「発掘された日本列島2006」第2回実行委員会		H18.3.13（月）	東京都墨田区 江戸東京博物館	吉水 康夫
埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会 「今後の埋蔵文化財保護行政の展開と体制整備」（第2回）		H18.3.23（木）	東京都千代田区 文部科学省	吉水 康夫

3 各種研修・資料調査

埋蔵文化財のおかれている現状や課題についての見聞を広げ、報告書作成に際しての参考とするため、各種講座や研修会・研究会などに職員を派遣している。また、調査を担当した立場からのオブザーバーとしての職員の派遣も行っている。平成17年度の実績は下記のとおりである。

（1）研究会・研修会・講座など

名 称	内 容	主 催 者	期 間	場 所	出 席 者
地域文化資産の発見、保全・活用研修会 ～「わりばし」から「世界遺産」まで～	地域の文化資産や町並みを活かした地域づくりを考える	三重県生活部 文化振興室	H17.5.13（金）	三重県津市 政策開発研修センター	水本 龍治 西村 美幸 柴山 圭子 原田惠理子
	歴史文化的資産を活かした地域づくりと博物館など		H17.6.23（木）	三重県多気郡明和町 斎宮歴史博物館	
	NPOなどによる歴史や文化を活かした地域づくりなど		H17.7.21（木）	三重県津市 政策開発研修センター	
埋蔵文化財写真技術研究会総会	講演会：「被災写真原版の救済」「遭難撮影「私の場合」」	埋蔵文化財写真技術研究会	H17.7.2（土）	奈良県奈良市 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 平城京跡資料館講堂	新名 強
日本文化財科学会 第22回大会 2005年度総会	各種口頭発表、ポスターセッション	日本文化財科学会	H17.7.9（土） H17.7.10（日）	北海道札幌市 北海道大学高等機能 開発総合センター	大川 操
平成17年度著作権セミナー	IT化や教材作成時における著作権の発生等の発生事例を提案の中核に置き、学校現場での著作物の適切な使用を促すことを目的。	社団法人 著作権情報センター	H17.8.12（金）	奈良県橿原市 橿原文化会館	筒井 正明 中川 明
埋蔵文化財行政研究会検討会	「発掘調査体制の再構築－直営・財團・民間－」	埋蔵文化財 行政研究会	H17.9.17（土）	東京都新宿区 新宿区立中央図書館	泉 雄二 筒井 正明
平成17年度埋蔵文化財登録技術者研修会 「出土漆製品の保存科学課程」	漆製品についての正しい必要な知識の習得を目指す。	独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター	H17.9.28（水）～ H17.9.30（金）	奈良県奈良市 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所	角正 淑子
「新しい時代の地域づくりのあり方」研修会	講演：「持続可能な地域社会の構築」「地図＆トマーシップによる地域再生に向けて」	三重県総合企画局	H17.9.29（木）	三重県津市 政策開発研修センター	伊藤 裕偉

名 称	内 容	主 催 者	期 間	場 所	出席 者
文化財行政講座	講義:「文化財行政の現状と課題について」他 5 講義、実務講習 5 講義、施設見学	文化庁	H17.11.7 (月) ～ H17.11.9 (水)	東京都台東区 独立行政法人文化財研究所 東京文化財研究所	福島 伸孝
第30回全国遺跡環境整備会議	「建物復元をめぐる諸問題」	第30回全国遺跡環境整備会議実行委員会	H17.11.10 (木) H17.11.11 (金)	岡山県津市津山国際ホテル	新名 強
大手前大学史学研究所 ORC シンポジウム「土器研究の新視点」	土器使用痕をもとに当時の生活基盤となる環境への対応、土器生産や食事様式の変化の課題を検討する。	大手前大学史学研究所	H17.11.26 (土) H17.11.27 (日)	兵庫県西宮市 大手前大学	上村 安生
中部弥生時代研究会 第11回例会	「弥生建物の地域性と系譜」 弥生時代の多様性に富んだり方を中部各県で再検討し、地域性や出現・存続時期などについて探ることを目的とする。	中部弥生時代研究会	H17.11.26 (土) H17.11.27 (日)	富山県富山市 富山大学人文学部	水谷 豊
保存科学研究集会	「保存科学における諸問題」をテーマに、古墳壁画の保存問題に焦点を絞り、高松塚古墳およびオトラ古墳壁画への取り組み、今後の対策について情報交換、討論	独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター	H17.12.9 (金)	奈良県奈良市 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 平城京跡資料館講堂	角正 淳子
埋蔵文化財担当職員等講習会	文化財保護行政を取り巻く現状についての報告、シンポジウム「埋蔵文化財の保存と活用」	文化庁	H18.1.12 (木) ～ H18.1.14 (土)	滋賀県大津市 ビアザ淡海県民交流センター ビアザホール	木本 朋己 穂積 裕昌
埋蔵文化財行政研究会	「発掘調査体制の再構築—直営・財団・民間—」	埋蔵文化財行政研究会	H18.1.28 (土)	東京都墨田区 江戸東京博物館	泉 雄二 簡井 正明

(2) 資料調査

内 容	場 所	期 日	職 員 名
西ヶ広遺跡・広永横穴墓群出土遺物に関する資料調査	(財) 愛知県埋蔵文化財センター	H17.7.25 (月)	角正 淳子 酒井 已紀子
村竹コノ遺跡発掘調査に係る資料調査	一宮市博物館 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館 名古屋市見晴台考古資料館	H18.1.5 (木)	木野本 和之 前野 謙一
近畿自動車道関連遺跡出土の有機遺物に関する資料調査	奈良文化財研究所埋蔵文化財センター	H18.3.6 (月)	角正 淳子 酒井 已紀子

(3) 職員派遣

内 容	派 遣 日	職 員 名
玉城町文化財調査委員会	H17.6.6 (月)	奥 義次
「地域文化資産の発見・保全・活用研修会」講師	H17.6.23 (木)	簡井 正明
『三重県史』(考古) 資料調査	H17.7.5 (火)	奥 義次
三重県文化財保護連絡会議・文化財保護指導委員会会議	H17.7.8 (金)	奥 義次
インタープリタ研修講師	H17.9.19 (月)	東 敬義
「地域文化資産の発見・保全・活用研修会」講師	H17.10.13 (木)	簡井 正明
兵庫県生活文化大学「埋蔵文化財教室」	H17.10.14 (金)	伊藤 裕偉
斎宮跡調査研究指導委員会議	H17.10.18 (火)	吉水 康夫
第5回松阪市歴史講演会「松阪市の弥生時代を考えるー中之庄遺跡ー」	H18.2.4 (土)	吉水 康夫
伊賀市発掘調査報告書作成	H18.2.18 (土)	水谷 豊
白山町文化財保護委員	通年 3 回	竹田 恵治
ため池群広域防災機能強化モデル事業に係る生物生態系調査	通年 9 回	東 敬義
『龜山市史』執筆		竹田 恵治
『姫野史』執筆		竹田 恵治・中山 由紀子
『姫野史』に係る民俗調査		福島 伸孝
『三重県史研究』執筆依頼		上村 安生・伊藤 裕偉
『三重県史』原稿執筆		伊藤 裕偉・水谷 豊・ 原田 裕理子

4 埋蔵文化財技術者養成

(1) 埋蔵文化財発掘技術者研修（教職員研修）

昭和 42 年度以来、県内の学校教員を対象として、埋蔵文化財の発掘調査等についての専門的知識と技術の習得を目的とする研修事業を実施している。昭和 54 年度から平成 17 年度までに 93 名が研修を修了し、平成 17 年度は、研修員 1 名が受講した。今年度から、研修成果を教育現場へと還元する研究授業を導入し、四日市市立八郷小学校 6 年生を対象として近隣の遺跡を出土遺物・写真を多用しながら総合学習「地域を知る」の導入部分として授業を行った。また、展示実習として、松阪地方農民局・伊賀農民局で行っている展示を企画段階から行った。教育現場との連携、成果還元という埋蔵文化財が今後必要とされる面が、今後教員研修とともに重要視されていくであろう。

1 平成 17 年度研修員 松永公喜（四日市市立八郷小学校）

2 研修内容

○ 年間内容

月	研修 内 容
4	研修ガイダンス、室内講義
5	発掘調査実習（村竹コノ遺跡）
6	発掘調査実習（村竹コノ遺跡） 公開普及（県庁ホール展示実習）
7	発掘調査実習（村竹コノ遺跡）
8	発掘調査実習（村竹コノ遺跡）
9	発掘調査実習（村竹コノ遺跡） 学校教育実践（八郷小学校における研究授業）
10	発掘調査実習（村竹コノ遺跡）
11	発掘調査実習（村竹コノ遺跡） 発掘調査実習（村竹コノ遺跡）
12	発掘調査実習（村竹コノ遺跡） 公開普及（県民局展示実習）
1	発掘調査実習（村竹コノ遺跡） 公開普及「現地説明会実習」（村竹コノ遺跡）
2	発掘調査実習（村竹コノ遺跡） 公開普及（斎宮歴史博物館ホール展示実習）
3	発掘調査実習（村竹コノ遺跡）・室内講義



○ 室内講義内容

月 日	研 修 項 目	内 容	相 当 者
H18.4.5	発掘調査講義「文化財の保護」「文化財保護法」	埋蔵文化財概説と手手続き等	穂積 裕昌
	発掘調査講義「時代各論」	三重の縄文時代	小山 審一
	発掘調査実習「基礎実習」	整理作業 1	鶴井 正明
H18.4.6	発掘調査講義「文化財の保護」	発掘調査概説	角正 芳浩
	発掘調査講義「時代各論」	三重の古墳時代	山中 由紀子
	発掘調査実習「基礎実習」	整理作業 2	伊藤 裕偉
H18.4.12	発掘調査講義「文化財の保護」	資料等の保管と活用 GIS	東 敬義
	発掘調査講義「時代各論」	三重の弥生時代	原田 恵理子
	発掘調査実習「基礎実習」	写真撮影と写真	新名 強
H18.4.13	公開普及講義「埋蔵文化財公開普及」	学校教育と公開普及	水本 龍治
	発掘調査講義「時代各論」	文献史学と考古学	田坂 仁
	発掘調査実習「基礎実習」	測量	泉 雄二
H18.4.18	発掘調査講義「時代各論」	三重の奈良・平安時代	中川 明
	発掘調査講義「時代各論」	三重の中世	木野本 和之
	発掘調査講義「文化財の保護」	遺構、遺物の保存	大川 操
H18.4.19	発掘調査講義「時代各論」	斎宮の調査	柴山 圭子
H18.22	発掘調査実習「報告書作成実習」	報告書作成	山中 由紀子



平成 17 年度 埋蔵文化財教職員研修実施要項

1 目的

三重県の公立学校教職員が、三重県埋蔵文化財センター等において埋蔵文化財に関する研修を受講することにより、学校教育における歴史教育や郷土学習の充実、並びに教職員の資質の向上をはかると共に、埋蔵文化財の保護活用体制の充実に資する。

2 主催

三重県教育委員会

3 担当

三重県埋蔵文化財センター

4 期間

平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日

5 場所

・三重県埋蔵文化財センター 多気郡明和町竹川 503

・県内各発掘調査現場及び公開普及会場等

6 人員

原則 3 名（県立学校教職員 1 名、小中学校教職員 2 名）

7 参加資格

県内の公立の小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の教職員のうち、埋蔵文化財の発掘調査、保存、公開普及についての知識と技術の習得に務めようとする者で、健康で発掘調査に従事できる者

8 主な研修内容

(1) 発掘調査

①講義：文化財の保護、文化財保護法、時代各論、遺物各論

②実習：基礎実習（遺物実測実習、測量実習、写真撮影実習等）、分布調査実習、範囲確認調査実習、本発掘調査実習、遺物整理実習、報告書作成実習

(2) 公開普及

①講義：埋蔵文化財普及公開

②実習：資料展示実習、展覧会解説実習、体験発掘指導実習、現地説明会実習

(3) 学校教育

教材研究、指導案作成、研究授業（教科指導または出前講座）

9 講師

三重県埋蔵文化財センター職員ほか

10 その他

(1) 研修者の出張旅費は、県の旅費規定にしたがって支給する

(2) 研修期間中は、当該学校に対して常勤講師の補充がなされる予定である

(3) 研修を終了した者は、修了証書を交付する

《年間計画表》

研修内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	研修場所
講義	文化財の保護												埋文センター
	文化財保護法												埋文センター
	時代各論		■										埋文センター
	遺物各論		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	埋文センター
実習	基礎実習		■										埋文センター
	分布調査実習			■									県内各地
	範囲確認実習								■	■	■	■	県内各発掘現場
	本発掘調査実習			■	■				■	■	■	■	県内各発掘現場
	遺物整理実習						■						埋文センター
	報告書作成実習								■	■	■	■	埋文センター
公開普及	埋蔵文化財公開普及						■						埋文センター
	資料展示実習						■	■					展示会場
	展覧会解説実習						■	■					展示会場
	体験発掘指導実習							■	■				県内各発掘現場
学校教育実践	現地説明会実習							■	■				県内各発掘現場
	教材研究									■			埋文センター
	指導案作成									■			埋文センター
研究授業	研究授業												県内各学校等

(2) 埋蔵文化財発掘調査市町村職員研修

市町村教育委員会の職員を対象として埋蔵文化財発掘技術を習得し、文化財保護行政に資するための研修を実施している。平成 17 年度は、平成 16 年度から引き続いでの 1 件 1 名を実施した。

所属・氏名	種別	内 容	期 間
近藤 淳子 (小俣町教育委員会)	講座 I ~ IV	関連法令、調査手順、本調査、資料整理、報告書作成	平成 16 年 8 月 1 日 ~ 17 年 4 月 30 日

三重県埋蔵文化財発掘調査市町村職員研修実施要項

1 目的

この研修は、各市町村において文化財保護行政を担当する者が、埋蔵文化財の保護実務と調査に関する知識や技術を習得し、文化財保護体制を強化することを目的とする。

2 主催

三重県埋蔵文化財センター

3 対象者

研修の対象者（以下「研修員」という）は、原則として市町村教育委員会の文化財保護行政の担当職員とする。

4 場所

三重県埋蔵文化財センター及び県内各地の埋蔵文化財発掘調査現場等

5 実施時期

実施時期（各講座の履修方法）は、研修員派遣機関と協議のうえ決定する（別表【受講例】参照）。

6 研修の内容

研修の内容は、別表「研修内容」のとおりとする。

7 研修員の決定

(1) 市町村教育委員会教育長は、職員に研修を受けさせようとするときは、別紙様式の「研修希望調書」を三重県埋蔵文化財センター所長（以下「所長」という）に提出するものとする。

(2) 所長は、「研修希望調書」を受けた場合、その受け入れの可否を定め、研修を希望する市町村教育長に通知するものとする。

8 修了者

所長は、研修員が全研修課程を修了し、発掘調査を担当する技術を習得したと認める時は、修了証書を交付する。

9 研修にかかる費用

(1) 研修員の旅費は、研修員派遣機関において負担するものとする。

(2) 所長は、研修に必要な資料等の経費について、研修員派遣機関に実費負担を求めることができる。

10 その他

前各項に定めるもののほか、研修の実施について必要な事項は、所長が別に定める。

（附則）

この要項は平成 12 年 7 月 3 日から実施する。

この要項は平成 15 年 2 月 1 日から改定する。

《別表》

講 座 名	期 間	研 修 内 容
講 座 I	30 日 間 程 度	関連法令や調査手順などの実習 ● 認定確認調査 (※研修期間中に実施できなかつた場合は、その後随時研修を行う。) ● 関連法令等の概要 ● 遺跡台帳の整備等
講 座 II a	2 ヶ 月 間 程 度	本調査実習 ● 基準測量や地区設定等 ● 地上層の判断や遺構の検出 ● 出土遺物の取り上げ方等 ● 遺物出土状況の実測や撮影等
講 座 II b	2 ヶ 月 間 程 度	基本的に講座 II a と同じ内容であるが、市町村職員が主体的に発掘調査を行う。 発掘調査資料の整理や保管の実習
講 座 III	2 ヶ 月 間 程 度	● 遺構図面や写真等の整理 ● 遺物実測等 ● 出土遺物の分類整理
講 座 IV	2 ヶ 月 間 程 度	報告書作成業の実習 ● 遺物写真撮影 ● 遺構執筆 ● 遺構や遺物の図版作成 ● レイアウト等

[注] ① 講座 I は基本的に研修の当初に受講するものとするが、講座修了者と同等の知識と技術を有すると認める者については省略することができる。

② 各講座の取得方法及び実施時期及び期間は、研修員派遣機関と協議のうえ決定する。

《参考》 受講例

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
例 1		I		II a	II b		III	IV											
例 2						II a	II b									III		IV	

(別紙様式)
○○○第○○○号
平成〇年〇月〇日

三重県埋蔵文化財センター所長 様

○○市町村教育委員会教育長 印

研修希望調書

三重県埋蔵文化財発掘調査市町村職員研修を次のとおり希望します。

希望する講座名				
研修希望期間		年 月 日から 年 月 日まで		
研修希望職員	ふりがな 職氏名			性別 男・女
	生年月日(年齢)	()歳		
	現職年数	年(年月以来)		
	最終学歴	学校名(学部	学科)
	発掘調査経験 (参加遺跡)	有	無	
過去に県埋蔵文化財センター で受けた市町村職員研修		有	無	
		昭和		
		平成	年度 講座名	
その他希望事項				

5 埋蔵文化財保護等に関する支援・協力

(1) 埋蔵文化財行政基礎講座

地方分権一括法が平成12年4月から施行されたことを受け、下記の実施要項に基づき、平成12年度から実施している。今年度は2回開催し、講師は当センター及び県教育委員会文化財保護室職員が担当した。述べ21市町村、37名の埋蔵文化財保護担当及び開発事業担当職員が参加し、立場を生かした意見をやり取りする充実した機会ともなっている。

■開催日及び講座内容

第1回 平成17年6月29日(水) 於 三重県埋蔵文化財センター

第2回 平成18年2月8日(水) 於 三重県埋蔵文化財センター

講座Ⅰ「埋蔵文化財保護の基礎」

講座Ⅱ「埋蔵文化財保護の実務」

講座Ⅲ「埋蔵文化財保護行政に係る諸法規と補助制度」

講座Ⅳ「保護行政のケーススタディ「こんなときどうする」」



ケーススタディ発表



講義



質疑応答



ケーススタディ討論

三重県埋蔵文化財行政基礎講座実施要項

1 講座の目的

この講座は、各市町村において埋蔵文化財保護行政を担当する者が必要と思われる事務手続き等の基礎的な業務を習得するために行う。

2 講座の主催者

三重県埋蔵文化財センター

3 講座の場所

三重県埋蔵文化財センターなど

4 講座の対象

講座の対象（以下「受講者」という）は、以下の者とする

- (1) 市町村の埋蔵文化財専門担当者以外で、埋蔵文化財保護に携わる職員
- (2) 埋蔵文化財保護の実務経験が2年以上の埋蔵文化財専門担当者
- (3) 上記以外で参加を希望する者（文化財保護委員など）

5 講座の内容

- ・関連法令や通知、補助制度等の概要
- ・調整協議の流れと各種書類の作成
- ・遺跡台帳の整備

6 実施時期・期間

実施時期 春季と秋季に各1回

実施期間 1日

7 講座に要する費用

(1) 受講者の旅費は、派遣機関が負担する。

(2) 講座に必要な資料等の経費について、派遣機関に実費負担を求めることができる。

8 その他

前各項に定めるもののほか、講座の実施について必要な事項は、三重県埋蔵文化財センター所長が別途定める。

(附則)

この要項は、平成12年7月3日から実施する。

この要項は、平成15年5月1日から改正する。

(2) 市町村支援・協力

県内各市町村教育委員会からの依頼・要請に応じ、当該市町村教育委員会が直面する埋蔵文化財保護に関する各種の問題に関して、その調整会議等に参加したり、作業への支援・協力を実施している。平成17年度は下記の事案、合計24件に対応した。

支 援 先	期 日	内 容
美杉村教育委員会	通年	多気北畠氏遺跡にかかる調査協力
一志町教育委員会	通年	ヒジリ谷・粟師谷古墳群出土金属製品応急保存処理
大台町教育委員会	H17.6.9	県指定史跡三瀬砦跡にかかる現地指導
志摩市教育委員会	H17.6.20	伊雑宮御神田周辺整備事業にかかる現地協議
多気町教育委員会	H18.7.~	石塚谷古墳出土金属製品応急保存処理
多気町教育委員会	H18.8.~	石塚谷古墳等埋蔵文化財に関する刊行物の発行にかかる支援
四日市市教育委員会	H17.9.21	久留倍遺跡調査指導委員会出席
四日市市教育委員会	H17.9.16	久留倍遺跡出土土壤分析指導
伊賀市教育委員会	H17.10.4	史跡上野城跡保存整備にかかる指導委員会出席
白山町教育委員会	H17.10.17 ~ 11.4	寺向経塚発掘調査協力
龜山市教育委員会	通年	釣鐘山古墳出土金属製品応急保存処理
美杉村教育委員会	H17.10.24	北畠氏遺跡発掘調査指導委員会出席
鳥羽市教育委員会	H17.10.21	高取城跡・取手山砦跡等範囲確認調査指導
四日市市教育委員会	H17.10.21 ~	久留倍遺跡出土資料の保存処理・分析支援
松阪市教育委員会	H17.11.~	旧飯南町地域の遺跡詳細分布調査に関する技術指導
鳥羽市教育委員会	H17.10.28	鳥羽市文化遺産等調査にかかる指導
鳥羽市教育委員会	H17.11.14・16・17	鳥羽小学校建設候補地内埋蔵文化財分布調査の協力
松阪市教育委員会	H17.12.2	国史跡天白遺跡整備検討委員会出席
芸濃町教育委員会	H17.12.1 ~	松山遺跡・雲林院青木遺跡・下川遺跡の発掘調査報告書作成等にかかる支援
明和町教育委員会	H17.12.~	安養寺跡出土金属製品応急保存処理
伊賀市教育委員会	H17.12.21	史跡上野城跡保存整備にかかる指導委員会出席
三重県史跡整備 市町協議会	H18.2.24	三重県史跡整備市町協議会総会出席
鳥羽市教育委員会	H18.2.6 ~ 16	鳥羽城跡（石垣）の発掘調査支援
菰野町教育委員会	H18.3.3	若狭屋敷遺跡・耳常神社境内遺物出土現地確認

件数 24件

IV 県内の発掘調査

1 本発掘調査

(1) 県埋蔵文化財センター担当の調査

今年度、県埋蔵文化財センターが実施した発掘調査は16件である。調査原因の内訳は国・公園事業4件、県事業が12件である。発掘調査の体制には、直営方式・委託方式・三者体制方式・労務提供（別称：現物供与）方式など様々な方式がある。現在、三重県埋蔵文化財センターが採用している体制は委託方式・三者体制方式・労務提供方式である。今年度は委託方式9件（土工委託3件・調査委託6件）、三者体制方式3件・労務提供方式4件である。

委託方式は、調査の一部を民間調査機関に委託するもので、土工委託と調査委託の2種類を併用している。土工委託とは、調査用具及び資機材の準備と管理、発掘作業員の手配と労務管理、安全管理、測量などいわゆる土工部門を委託するものである。調査委託とは、土工部門に加えて考古学的な調査記録作業も委託するものである。土工委託・調査委託ともに発掘調査の効率的実施のために導入を図ったものであるが、県埋蔵文化財センター職員は監督員として発掘調査現場に常駐し、毎日の調査に関する具体的な指示・監理を行うなど県の発掘調査体制に組み込む形態で実施している。

三者体制方式は、国土交通省事業のみで採用している方式で、三重県独自の方法である。国土交通省・三重県・社団法人中部建設協会の三者で協定を締結し、国土交通省と三重県が調査部門を契約、国土交通省と社団法人中部建設協会が土工部門を契約するもので、県教育委員会と社団法人中部建設協会は、作業要領に基づき発掘調査現場でそれぞれの業務を遂行している。

労務提供方式は、発掘調査現場で事業者側が機械や作業員を提供し、県職員は調査員として発掘調査を実施するものであり、小規模な現場では効果的な方法である。

遺跡No	遺跡名	所在地	調査原因	調査体制	調査面積	備考
1	木ノ輪遺跡（第4次）	鈴鹿市	農水商工部	土工委託	1,314m ²	
2	立花塙遺跡（第2次）	津市	県土整備部	調査委託	2,035m ²	
3	木造赤坂遺跡	津市	国土交通省（中勢）	三者体制	6,570m ²	
4	前垣内遺跡	津市	県土整備部	労務提供	170 m ²	
5	村竹ノ瀬遺跡（第3次）	松阪市	国土交通省（松多）	三者体制	2,900m ²	
6	豊原西町遺跡	松阪市	県土整備部	労務提供	39m ²	
7	西肥留遺跡（第3次）	松阪市	県土整備部	調査委託	2,040m ²	
8	西野田遺跡	松阪市	その他	調査委託	2,693 m ²	
9	筋溝遺跡（第3次）	松阪市	国土交通省（中勢）	三者体制	10,380m ²	
10	岸本遺跡	松阪市	農水商工部	土工委託	1,832m ²	
11	岸本遺跡（第2次）	松阪市	県土整備部	調査委託	760m ²	
12	西廻遺跡	玉城町	農水商工部	土工委託	819m ²	
13	大谷遺跡	玉城町	農林水産省	調査委託	4,100m ²	
14	中新田遺跡（第2次）	伊勢市	県土整備部	調査委託	1,381 m ²	
15	立仲高岡製塩遺跡	志摩市	農水商工部	労務提供	25m ²	
16	上野城下町遺跡（東・堅町筋第4次）	伊賀市	県土整備部	労務提供	45m ²	

事業別本調査合計	調査原因	調査体制	件数	調査面積	調査経費
	調査委託		4件	6,216m ²	
県土整備部	労務提供		3件	254m ²	
	合計		7件	6,470m ²	93,670,000円
	土工委託		3件	3,965 m ²	
農水商工部	労務提供		1件	25m ²	
	合計		4件	3,990m ²	45,286,000円
	その他		1件	2,693m ²	28,659,000円
国土交通省	中勢（三者体制）		2件	16,950m ²	126,966,000円
	松多（三者体制）		1件	2,900m ²	23,341,000円
	合計		3件	19,850m ²	150,307,000円
農林水産省	調査委託		1件	4,100m ²	51,088,000円
	合計		16件	37,103m ²	369,010,000円
本調査総計					

(2) 斎宮歴史博物館担当の調査

斎宮歴史博物館で平成 17 年度に行われた本発掘調査は下記のとおりである。

遺跡 No	遺 跡 名	所 在 地	調 査 原 因	費 用 負 担	調 査 面 積
17	斎宮跡 (146 次)	多気郡明和町竹川	学術調査	※国・県	630.0m ²
18	斎宮跡 (147 - 1 次)	多気郡明和町斎宮	個人住宅	※国・県・町	3.0m ²
19	斎宮跡 (147 - 2 次)	多気郡明和町斎宮	個人住宅	※国・県・町	3.0m ²
20	斎宮跡 (147 - 3・4・5 次)	多気郡明和町斎宮	上水道管改修	明和町	1,858.0m ²
21	斎宮跡 (147 - 6・9 次)	多気郡明和町斎宮	下水道敷設	明和町	544.5m ²
22	斎宮跡 (147 - 7 次)	多気郡明和町斎宮	個人住宅	※国・県・町	60.0m ²
23	斎宮跡 (147 - 8 次)	多気郡明和町斎宮	個人住宅	※国・県・町	260.7m ²
24	斎宮跡 (147 - 10 次)	多気郡明和町竹川	側溝新設	※国・県・町	0.6m ²
25	斎宮跡 (147 - 11 次)	多気郡明和町斎宮	史跡環境整備	※国・県・町	261.7m ²
26	斎宮跡 (147 - 12 次)	多気郡明和町斎宮	個人住宅	※国・県・町	3.3m ²
27	斎宮跡 (147 - 13 次)	多気郡明和町斎宮	個人住宅	※国・県・町	3.6m ²
28	斎宮跡 (147 - 14 次)	多気郡明和町斎宮	側溝新設	※国・県・町	3.9m ²
29	斎宮跡 (148 次)	多気郡明和町斎宮	学術調査	※国・県	230.0m ²

調 査 原 因	件 数	調 査 面 積
学術調査	2 件	860.0m ²
その他	11 件	3,002.3m ²
総計	13 件	3,862.3m ²

(3) 市町村教育委員会担当の調査

市町村教育委員会で平成 17 年度に行われた本発掘調査は 50 件、総面積 30411.6m² で、その一覧は下記のとおりである。

遺跡 No	遺 跡 名	所 在 地	調 査 原 因	費 用 負 担	調 査 面 積
30	丹生川上城跡	いなべ市	土砂埋立工事	事業者	960.0m ²
31	桑名城下町遺跡	桑名市	住宅建設	桑名市	24.4m ²
32	有主遺跡	桑名市	共同住宅・宅地分譲	事業者	190.8m ²
33	江場城跡	桑名市	住宅建設	事業者	36.0m ²
34	桑名城下町遺跡	桑名市	住宅建設	桑名市	3.5m ²
35	宇賀遺跡	桑名市	宅地分譲	原因者	500.0m ²
36	宇賀遺跡	桑名市	宅地分譲	原因者	108.0m ²
37	柳原遺跡	桑名市	鉄塔撤去	原因者	25.7m ²
38	江場中城跡遺跡	桑名市	マンション建設	原因者	350.0m ²
39	愛宕山城跡	桑名市	宅地造成	事業者	2,100.0m ²
40	愛宕山城跡	桑名市	駐車場造成	事業者	1,958.6m ²
41	村中遺跡	桑名市	住宅建設	桑名市	3.0m ²
42	正治寺跡	朝日町	土地区画整理	事業者	600.0m ²
43	名谷 A 遺跡	朝日町	土地区画整理	事業者	1,700.0m ²
44	城ノ広遺跡	朝日町	土地区画整理	事業者	1,040.0m ²
45	久留佐遺跡	四日市市	一般国道 1 号北勢バイパス建設	国土交通省	5,530.0m ²
46	貝野遺跡	四日市市	共同住宅建設	事業者	72.0m ²
47	古里遺跡	四日市市	診療所の建設	事業者	20.3m ²
48	伊勢国三重寺跡 (31 次)	鈴鹿市	学術調査	鈴鹿市※	1,022.0m ²
49	長者屋敷遺跡	鈴鹿市	学術調査	鈴鹿市※	340.0m ²
50	南山遺跡	鈴鹿市	福祉施設の建替え	事業者	60.0m ²
51	奥山古墳	鈴鹿市	倉庫建設	事業者	6.0m ²

遺跡No	遺 跡 名	所 在 地	調 査 原 因	費 用 負 担	調 査 面 積			
52	長法寺遺跡（2次）	鈴鹿市	老人福祉施設建設	事業者	694.6m ²			
53	白鳥塚古墳（2次）	鈴鹿市	学術調査	鈴鹿市※	240.0m ²			
54	平田遺跡（6次）	鈴鹿市	個人住宅建設	鈴鹿市※	105.2m ²			
55	平田遺跡（7次）	鈴鹿市	個人住宅建設	鈴鹿市※	85.9m ²			
56	平田遺跡（8－1次）	鈴鹿市	個人住宅建設	鈴鹿市※	88.2m ²			
57	平田遺跡（8－2次）	鈴鹿市	個人住宅建設	鈴鹿市※	76.7m ²			
58	平田遺跡（8－3次）	鈴鹿市	個人住宅建設	鈴鹿市※	57.4m ²			
59	平田遺跡（9次）	鈴鹿市	個人住宅建設	鈴鹿市※	1,200.0m ²			
60	平田遺跡（10次）	鈴鹿市	個人住宅建設	鈴鹿市※	67.3m ²			
61	寺山遺跡	鈴鹿市	老人福祉施設増築	事業者	180.0m ²			
62	稻荷山古墳	鈴鹿市	個人住宅・倉庫建設	鈴鹿市※	70.0m ²			
63	柴戸遺跡	龜山市	共同住宅	事業者	20.0m ²			
64	山の脇遺跡	津市	福祉施設建設	事業者	1,070.0m ²			
65	今瀬城跡	安濃町（＊）	長屋住宅建設	事業者	119.0m ²			
66	中山下経塚	白山町（＊）	(主) 松阪青山緑防衛 施設周辺整備事業	三重県津地方県民局 久居建設部	25.0m ²			
67	多気北畠氏遺跡（28次） （北畠氏館跡 13次）	津市美杉町	学術調査	津市※	37.0m ²			
68	中林・中道遺跡	松阪市	団地造成	原因者	250.0m ²			
69	中林・中道遺跡	松阪市	団地造成	原因者	250.0m ²			
70	天王山遺跡	松阪市	団地造成	原因者	600.0m ²			
71	上野城内遺跡	松阪市	団地造成	原因者	250.0m ²			
72	赤部遺跡	松阪市	一般国道 23号 中勢バイパス建設	国土交通省	3,520.0m ²			
73	貯藏遺跡	松阪市	マンション建設	原因者	400.0m ²			
74	小津遺跡	松阪市	学校改修	原因者	2,500.0m ²			
75	西肥留遺跡	松阪市	宅地造成	原因者	350.0m ²			
76	鳥羽城跡	鳥羽市	観光事業	事業者	145.0m ²			
77	西明寺三反田畠遺跡	伊賀市	道路改良工事	伊賀市	320.0m ²			
78	国史跡上野城跡（13次）	伊賀市	学術調査	伊賀市※	190.0m ²			
79	川上中魔手遺跡	伊賀市	川上ダム建設	独立行政法人 水資源機構	850.0m ²			
土地改良	道路・河川等	ゴルフ場	団地・個人住宅	工場造成地	土取など	その他	小計	
件数	0 件	5 件	0 件	28 件	0 件	0 件	17 件	50 件
面積	0.0m ²	10,245.0m ²	0.0m ²	10,647.4m ²	0.0m ²	0.0m ²	9,519.2m ²	30,411.6m ²

（4）県内他機関担当の調査

地方公共団体以外の機関が平成 17 年度に行った発掘調査は以下の 1 件である。

遺跡No	遺 跡 名	所 在 地	調 査 原 因	費 用 負 担	調 査 面 積
80	久留畠遺跡	四日市市大矢知町	学術調査	三重大学	200m ²

2 範囲確認調査

(1) 県埋蔵文化財センター担当の調査

調査原因	県			国・公団		合計				
	県土整備部	農水商工部	その他の	国土交通省	農林水産省					
件 数	28件	4件	5件	1件	2件	40件				
調査面積	1,032.4m ²	228.0m ²	140.0m ²	1,380.0m ²	1,343.0m ²	4,123.4m ²				
遺跡名	遺跡番号	所在地	結果通知番号	調査原因	費用負担者	調査実施日	対象面積	調査面積	調査概要	保存対応
鳥坂古墳	214-a3	いなべ市北勢町阿下唇	H174.26付 教理第23号	(主)南濃北勢線 道路整備室	県土整備部 道路整備室	H174.22	5,000m ²	112m ²	遺構・遺物なし	施工可
(仮称) 飛跡	214-	いなべ市北勢町鼓	H174.26付 教理第24号	(一)東貝野南中津 原丹生川下線 道路整備室	県土整備部 道路整備室	H174.22	2,000m ²	114m ²	遺構・遺物なし	施工可
飛塚古墳	341-22	三重郡越野町大張原	H183.17付 教理第44号	(国)47号西日市湯 の山道改修事業	県土整備部 道路整備室	H183.9	400m ²	40m ²	自然流路を確認	施工可
岩の谷遺跡	202-194	四日市市河原田町	H175.25付 教理第60号	四日市農業高校 排水改修工事	教育委員会 学校施設室	H175.11	50m ²	4m ²	遺構・遺物なし	施工可
大木ノ輪遺跡	207-701	鈴鹿市上眞庭町他	H183.8付 教理第446号	鈴鹿川治川2期 道路経営合意 基盤整備事業	農水産工部 農業基盤室	H182.27 H182.28	1,000m ²	33m ²	ビット溝	要本調査 (380m ²)
悲作遺跡	201-a824	津市野田長岡町	H171.10.18付 教理第253号	安濃川(三瀬川工区)広域基幹 河川改修工事	県土整備部 河川室	H171.13	400m ²	30m ²	遺構なし、 土師器・須恵器 細片	施工可
長岡津田遺跡	201-a822	津市長岡町	H179.28付 教理第226号	中勢沿岸流域 下水道事業 安濃幹渠開工事	県土整備部 下水道室	H179.27	88m ²	6m ²	遺構・遺物なし	施工可
向山遺跡	201-a797	津市高茶屋小森町字向山	H181.13付 教理第353号	一般国道23号 中勢道路建設事業	国土交通省 中部地方 整備局	H171.28 ～ H171.221	13,800m ²	1,380m ²	溝・土坑 縦文土器・須恵器 (800m ²)	要本調査
四少野日遺跡	201-a370	津市高茶屋地内	H175.25付 教理第61号	中勢沿岸流域 下水道(雪出川上 久居岸延区) 久居南岸幹線 管渠工事	県土整備部 下水道室	H175.9	200m ²	8m ²	遺構・遺物なし	施工可
久居城下町 遺跡	201-b230	津市久居新町	H182.8付 教理第385号	相川(小戸木橋線 街路事業)	県土整備部 道路整備室	H181.23	700m ²	18m ²	遺構・遺物なし	施工可
			H178.15付 教理第186号	相川(小戸木橋線 街路事業)	県土整備部 道路整備室	H178.11	2,900m ²	40m ²	遺構・遺物なし	施工可
東 走 路	201-b183	津市久居西口駒走り	H171.12.14付 教理第322号	(一)津久居線他 2線公共土木施設 維持管理(併溝整備)工事	県土整備部 保全灾害室	H171.29	80m ²	4m ²	遺構・遺物なし	施工可
川口城跡	201-i56	津市白山町川口	H171.12.19付 教理第330号	一般国道165号他 3線公共土木施設 維持管理(併溝整備)工事	県土整備部 保全灾害室	H171.216	20m ²	2m ²	遺構・遺物なし	施工可
和守野遺跡	201-i37	津市白山町二木本	H174.22付 教理第22号	中勢沿岸流域 下水道(二木ポン プ場建設工事)	県土整備部 下水道室	H174.18	240m ²	12m ²	遺構・遺物なし	施工可
糸屋城跡	201-j26-44	津市美杉町下多気	H182.21付 教理第410号	禁中谷川 通常砂防工事	県土整備部 砂防室	H182.16	約500m ²	8m ²	遺構・遺物なし	工事可 但、工事時に 立会
金原山町遺跡	204-13A-34	松阪市豊原町	H175.13付 教理第48号	(主)鳥羽北阪線 (梗田橋)道路 改良事業	県土整備部 道路整備室	H175.11	1,500m ²	17m ²	遺構なし、 近世陶器片・瓦片	施工可
下茅原遺跡	204-	松阪市茅原町	H175.26付 教理第65号	中山間地域 総合整備事業 (茅原江地区)	農水産工部 農業基盤室	H175.23 H175.24	9,350m ²	136m ²	遺構・遺物なし	施工可
西野田遺跡	204-b248	松阪市 猪野下之庄村	H179.14付 教理第214号	科学技術振興セン ター畜産研究部 施設整備室	科学技術 振興センター 畜産研究部	H179.9	2,400m ²	45m ²	遺構・遺物なし	施工可
			H183.24付 教理第474号	科学技術振興セン ター畜産研究部 施設整備室	科学技術 振興センター 畜産研究部	H183.20	14,900m ²	83m ²	土坑・ビット 土師器片	要本調査 (14,300m ²)、 工事会立会 (600m ²)
岸本遺跡	204-e33	松阪市 飯高町森	H183.10付 教理第435号	(一)蓮嶺線 道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H183.3	4,400m ²	54m ²	遺構なし、 陶器・土師器片	施工可

調査名	道路番号	所在地	結果通知文書番号	調査原因	費用負担者	調査実施日	対象面積	調査面積	調査概要	保存対応
谷野遺跡	204-e 新発見	松阪市 飯高町 谷野	H183.10付 教理第435号	(一) 蓬嶽線 道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H183.3	4,200m ²	60m ²	土坑・ピット、 土防器片	要本調査 (550m ²)、 要範破調査 (1,500m ²)、 その他施工
(仮称) 七日市大田 遺跡	204-	松阪市 飯高町 七日市	H175.10付 教理第36号	(一) 蓬嶽線 道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H174.22	2,800m ²	36m ²	遺構・遺物なし	施工可
辰ノ口遺跡	442-	多気郡 明和町 金剛坂	H182.8付 教理第415号	一般地方道 多気停車場 齊羽御改築事業	県土整備部 道路整備室	H182.7	80m ²	12m ²	遺構・遺物なし	施工可
丁長遺跡	442-新発見	多気郡 明和町 蒼宮	H183.31付 教理第494号	二級河川苗岳川 統合河川整備事業	県土整備部 河川室	H183.29 ～ H183.31	3,200m ²	210m ²	溝、土坑・ピット 土防器、灰陶器、 陶片	要本調査 (1,400m ²)
丁長遺跡	442-新発見	多気郡 明和町 蒼宮	H183.28付 教理第481号	宮川用水第二期 土地改良事業	農林水産省 東海農政局	H183.22 ～ H183.27	4,500m ²	575m ²	道路遺構・溝・ 土坑	要本調査 (2,800m ²)、 要範破調査 (600m ²)
三足田遺跡	441-a309	多気町 三足田	H181.16付 教理第363号	農免農道事業 松阪多気地区	農水産工部 農山漁村室	H181.12	2,000m ²	50m ²	遺構なし、 土防器、陶器片	施行可
三足田遺跡	441-a309	多気町 三足田	H1711.28付 教理第303号	(一) 神代和國 道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H171.24	3,000m ²	176m ²	土坑・流水（導岸 施設あり） 土防器・消済器、 机・板材・種子等	要本調査 (1,200m ²)、 その他施工
大谷遺跡	461-464	度会郡 玉城町 上田辺	H178.11付 教理第175号	宮川用水第二期 土地改良事業	農林水産省	H178.1 H178.10	18,900m ²	768m ²	溝 弥生土器・消済器、 土防器・山茶碗、 陶磁器・錢貨等	要本調査 (5,730m ²)
秋原寺遺跡	461-372	度会郡 玉城町 宮古	H171.30付 教理第310号	玉城わかば学園 学校増築工事	教育委員会 学校施設室	H171.30	250m ²	6m ²	遺構・遺物なし	施工可
鉄砲塚遺跡	461-372	度会郡 玉城町 宮古	H182.6付 教理第380号	玉城わかば学園 学校増築工事	教育委員会 学校施設室	H182.3	18m ²	2m ²	遺構・遺物なし	施工可
下沖遺跡	203-a244	伊勢市 上野町	H178.17付 教理第187号	川口災害旧工事 1號河川（柳輪川 左岸）（約成事業）	県土整備部 道路整備室	H178.12	10,200m ²	10m ²	遺構・遺物なし	施工可
西組外遺跡	203-a128	伊勢市 津村町 西垣外	H178.8付 教理第174号	(主) 伊勢南島線 道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H178.2	3,900m ²	24m ²	遺構・遺物なし	施工可
中新田遺跡	203-a240	伊勢市 津村町 中新田	H179.1付 教理第205号	(主) 伊勢南島線 道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H178.29	5,120m ²	10m ²	遺構・遺物なし	施工可
中新田遺跡	203-a240	伊勢市 津村町 中新田	H178.8付 教理第174号	(主) 伊勢南島線 道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H178.2	5,120m ²	18m ²	ピット 土防器	要本調査 (1,640m ²)
茅原遺跡	211-a176	鳥羽市 相差茅原	H179.15付 教理第215号	(一) 阿児磯部鳥 羽線道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H179.9	2,500m ²	34m ²	遺構・遺物なし	施工可
下原遺跡	211-a282	鳥羽市 相差下原	H1710.11付 教理第248号	(一) 阿児磯部鳥 羽線道路改築事業	県土整備部 道路整備室	H171.07	1,500m ²	18m ²	遺構・遺物なし	施工可
森庵遺跡	216-新発見	伊賀市 大谷	H183.27付 教理第4/5号 BP	国補道路改良事業 (一) 422 号三田坂 BP	県土整備部 道路整備室	H183.8	1,900m ²	38m ²	溝、土坑・ピット 土防器・消済器、瓦	要本調査 (1,900m ²)
中道遺跡	216-f253	伊賀市 小内町	H183.22付 教理第282号	国補道路改良事業	県土整備部 道路整備室	H183.20	1,000m ²	15m ²	遺構・遺物なし	要本調査 (70m ²)
西光寺遺跡	216-a1103	伊賀市 長田	H1711.14付 教理第286号	県営たぬき池事業 (西光寺池地区)	農水産工部 農業基盤室	H171.18	70m ²	9m ²	遺構・遺物なし	施工可
福岡比城跡	216-e227	伊賀市 中馬野	H171.11付 教理第298号	急傾斜地削除対策 事業中馬野3地区	県土整備部 砂防室	H171.10	300m ²	9m ²	遺構・遺物なし	施工可

(2) 市町村教育委員会担当の調査

土地改良	道路・河川等	ゴルフ場	団地・個人住宅	工場造成地	土取など	その他の	小計		
件数	0件	2件	0件	89件	0件	0件	127件		
面積	0.0m ²	41.6m ²	0.0m ²	3,187.5m ²	0.0m ²	0.0m ²	5,247.6m ² 8,476.7m ²		
調査名	道路番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査実施日	対象面積	調査面積	調査概要	保存対応
下小原古墳群 横接地	214-c49(箇)	いなべ市大安町 中央ヶ丘一丁目	個人住宅建設	いなべ市	H171.30	668.0m ²	100.0m ²	第六住区 土石堆1点	施行可

調査名	道路番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査日	対象面積	調査面積	調査概要	保存対応
△中古 富山遺跡	214-c1	いなべ市大安町片橋	ボバール興業㈱工場増設	事業者	H7.10.24	52090m ²	330m ²	遺構・遺物なし	施工可
△中古 丹生川井遺跡	214-c93	いなべ市大安町 丹生川久下	宅地造成	事業者	H7.18.24	90000m ²	500m ²	遺構・遺物なし	施工可
△中古 愛宕山城跡	205-a98	桑名市大字矢田字城山、 桑名市大字東方字徳成	宅地造成	原因者		18500m ²	81.0m ²	戦国期の土塁、 空堀、郭及び古墳時代の遺物包 含層を検出。	要本調査
△中古 能部北賀背溝跡	205-a111	桑名市大字能部字北花	宅地造成	原因者		404.5m ²	3500m ²	遺構・遺物なし	施工可
△中古 塙原遺跡	205-a113	桑名市大字桑部字山ヶ鼻	デイサービス併用 共同住宅	桑名市		404.6m ²	79.8m ²	遺構・遺物なし	施工可
△中古 塙原遺跡 隣接地	205-a113	桑名市大字桑部 字山ヶ鼻	住宅建築	原因者		72.0m ²	13.8m ²	中世の遺物包含 層を検出。 山茶碗・土師器、 道楽器等が出土。	要本調査
△中古 江場城跡	205-a127	桑名市大字江場字中郷	住宅建築	原因者		1026.0m ²	34.5m ²	ハマグリ・アサリ 等を含む混貝土 層を検出。 遺構・遺物なし。	施工可
△中古 桑名城下町 遺跡隣接地		桑名市大字大央町	住宅建築	桑名市		1038.0m ²	36.0m ²	近世以降の水田 と考えられる土 量を検出。下層は 遺構・遺物なし。	施工可
△中古 新井水掛溝跡	205-a38	桑名市大字新田字 新井水掛	宅地分譲	原因者		32000m ²	12.0m ²	遺構・遺物なし。	施工可
△中古 有庄塙 隣接地		桑名市大字本願寺	共同住宅・宅地分譲	桑名市		78742m ²	18.0m ²	遺物包含層を検 出。土師器等が 出土。	有庄遺跡 として新 発見。 要本調査
△中古 寺跡遺跡 隣接地		桑名市大字江場字中郷	マンション建設	桑名市		23000m ²	58.2m ²	中世の遺物包含 層を検出。 山茶碗・土師器 等が出土。	江場中郷 遺跡として 新発見。 マンション 基礎による 破壊部分 と道路部分 は要本調査
△中古 宇賀遺跡	205-a80	桑名市大字宇賀字惣作	宅地分譲	原因者		992.8m ²	24.0m ²	中世の遺物包含 層を検出。 山茶碗が出土。	道路部分 は要本調査
△中古 宇賀遺跡	205-a80	桑名市大字宇賀字惣作	宅地分譲	原因者		29901m ²	50.0m ²	中世の遺物包含 層を検出。 山茶碗が出土。	道路部分 は要本調査
△中古 天王平遺跡	205-b57	桑名市多度町小山 字天王平	アパート建設	原因者	H17.4.14 H17.4.15	499.0m ²	約20m ²	遺構・遺物を確認	現状保存 (設計変更)
△中古 西野遺跡	205-b46	桑名市多度町多度 字西野	市道建設	市教委	H17.10.19	33000m ²	約30m ²	遺構なし 遺物少量	施工可
△中古 貝野遺跡	202-124	四日市市東坂部町	共同住宅建設	事業者	H17.4.22	357.0m ²	16.0m ²	土引・ビントを検 出。土坑からは 土師器等の破片 が多い出土。	要本調査 (72m ²)
貝野遺跡	202-124	四日市市東坂部町	個人住宅	四日市市 教育委員会	H17.5.13	100.0m ²	125m ²	遺構・遺物なし	施工可
△中古 東山遺跡	202-45	四日市市朝明町	個人住宅	四日市市 教育委員会	H17.5.30	67.2m ²	16.0m ²	土師器小片数点 出土。遺構なし。	施工可
東山遺跡	202-45	四日市市朝明町	共同住宅	事業者	H17.6.20	370.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
△中古 北中寺遺跡	202-156	四日市市石塚町	共同住宅	事業者	H17.8.22	10110m ²	32.0m ²	瓦・ビント、 埴輪片・須恵器、 土師器・山茶碗 等を検出。	工法変更 により 施工可。
△中古 古里遺跡	202-522	四日市市永西五丁目	診療所建設	事業者	H17.10.25	20.0m ²	16.0m ²	瓦、 埴輪・須恵器・山 茶碗・輸入陶磁器 などを検出。	要本調査 20m ² 工事立会 63m ²
△中古 久留伯遺跡	202-74	四日市市大知町	共同住宅	事業者	H17.12.1	45.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
△中古 丸岡遺跡	202-3	四日市市西村町	携帯電話無線基地 局建設	事業者	H17.12.7	148.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可

遺跡名	遺跡番号	所 在 地	調査原因	費用負担者	調査実施日	対象面積	調査面積	調査概要	保存対応
貝野遺跡	202-124	四日市市東坂部町	個人住宅	四日市市教育委員会	H18.1.10	133.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
川原A遺跡	202-342	四日市市川尻町	研修施設	事業者		950.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
久留佐遺跡	202-74	四日市市大矢町	学術調査等	国、県、市等		600.0m ²		掘立柱建物、壁穴住居	現状保存
茂福城跡	202-253	四日市市茂福町	共同住宅	事業者		429.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
南山遺跡	207-737	鈴鹿市河田町	その他公共福祉施設	鈴鹿市	H17.4.13	30,000m ²	19.0m ²		施工可
北長太遺跡	207-709	鈴鹿市長新町四丁目	宅地造成	鈴鹿市等 (一部事業者)	H17.4.13 H17.4.14	7,398.0m ²	84.0m ²		施工可
上箕田遺跡	207-194	鈴鹿市上箕田二丁目	個人住宅	鈴鹿市等	H17.5.9	588.0m ²	8.0m ²		施工可 (強重工事)
西川遺跡	207-675	鈴鹿市郡山町字野口	宅地造成	鈴鹿市等 (一部事業者)	H17.5.16	3,397.0m ²	45.0m ²		施工可 (盛土施工に限る)
神戸中学校遺跡	207-168	鈴鹿市神戸八丁目	個人住宅	鈴鹿市等	H17.5.30	98.4m ²	9.0m ²		施工可
上箕田遺跡	207-134	鈴鹿市上箕田一丁目	個人住宅	鈴鹿市等	H17.6.1	217.0m ²	7.0m ²		施工可 (基礎が遺構面に当たらない為)
園分北遺跡	207-536	鈴鹿市園分町一丁目	個人住宅	鈴鹿市等	H17.6.8	274.0m ²	10.0m ²		施工可 (近代隣の遺構の為立会)
南原永水遺跡	207-1056	鈴鹿市南若松町字南原永	集合住宅	鈴鹿市等	H17.6.24	881.0m ²	20.0m ²		施工可 (基礎が遺構面に当たらない為)
岡田南遺跡	207-1181	鈴鹿市岡田二丁目	集合住宅	鈴鹿市等	H17.6.28	2,700.0m ²	48.0m ²		施工可 (基礎が遺構を壊さない為)
岸間山遺跡	207-889	鈴鹿市島町字富士下	宅地造成	鈴鹿市等	H17.6.30	400.0m ²	5.0m ²		施工可
竹野遺跡	207-1159	鈴鹿市竹野一丁目	個人住宅	鈴鹿市等	H17.7.20	200.0m ²	10.0m ²		施工可
平野遺跡	207-158	鈴鹿市平野町字花林	個人住宅	鈴鹿市等	H17.8.4	120.0m ²	8.0m ²		施工可
竹野遺跡	207-1159	鈴鹿市竹野一丁目	集合住宅	事業者	H17.8.5	157.0m ²	8.0m ²		施工可 (基礎が遺構面に当たらない為)
国府城跡	207-368	鈴鹿市国府町字長之郷	個人住宅	事業者	H17.8.5	68.0m ²	7.0m ²		施工可
平田遺跡	207-386	鈴鹿市弓削一丁目	宅地造成	鈴鹿市等 (一部事業者)		430.0m ²	78.0m ²		本調査実施
西川・郡山遺跡	207-675・271	鈴鹿市郡山町字野口	宅地造成	鈴鹿市等 (一部事業者)	H17.9.21 H17.9.22	18,150m ²	95.0m ²		当初区画見直し中
西川遺跡	207-675	鈴鹿市郡山町字下北野田	個人住宅	鈴鹿市等 (一部事業者)	H17.10.11	625.0m ²	43.0m ²		施工可
白子深谷遺跡	207-1191	鈴鹿市白子町字深谷	市街化調整事業	鈴鹿市	H17.10.3 ～13	36,000m ²	4500m ²	現代の区画溝と 重なる	施工可
岸間山遺跡	207-879	鈴鹿市島町字雲雀山	長屋 3棟	鈴鹿市等 (一部事業者)		7,766.0m ²	47.0m ²		施工可
岡田南遺跡	207-1181	鈴鹿市岡田三丁目	個人住宅	鈴鹿市等	H17.11.7	400.0m ²	12.0m ²		施工可 (保護措置)
寺山遺跡	207-14	鈴鹿市嘉岡町字寺山	福祉施設	鈴鹿市等		1,042.0m ²	54.0m ²		本調査実施
鶴六遺跡	207-1234	鈴鹿市西条三丁目	個人住宅	鈴鹿市等	H18.2.6	265.0m ²	5.0m ²		強重工事
須谷遺跡	207-542	鈴鹿市国分町字須谷	ごみ処理施設の建設	鈴鹿市		117,000m ²	2500m ²		来年度より 本調査へ
中尾山遺跡	207-957	鈴鹿市国分町字中尾山	ごみ処理施設の建設	鈴鹿市		5,700.0m ²	3200m ²		施工可
鶴崎山古墳	207-1005	鈴鹿市石業部町	倉庫建設(個人)	鈴鹿市等		70.0m ²	70.0m ²		本調査実施
小野遺跡	210-b17	龜山市関町木崎	個人住宅	龜山市		160.0m ²	5.0m ²	遺構なし 中世陶器、近現代陶磁器	施工可
柴戸遺跡	210-a251	龜山市柴町	共同住宅	龜山市		960.0m ²	40.0m ²	柱穴、遺物器、土師器	本調査
合下A遺跡	210-b13	龜山市関町鶯山	共同住宅	龜山市		14,000m ²	30.0m ²	遺構・遺物なし	施工可

遺跡名	遺跡番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査実施日	対象面積	調査面積	調査概要	保存対応
北嶺古墳跡	210-a144	龜山市布気町	共同住宅	龜山市		800.0m ²	10.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
合戸A遺跡	210-b13	龜山市櫻町会下	共同住宅	龜山市		900.0m ²	10.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
砂原野遺跡	210-a257	龜山市天神4丁目	宅地造成	事業者		250.0m ²	10.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
砂原野遺跡	210-a257	龜山市和賀町	宅地造成	事業者		880.0m ²	30.0m ²	墓・柱穴 中世陶磁器・ 山茶碗	保存
大日森遺跡	210-b4	龜山市櫻町新所	共同住宅	龜山市		1300.0m ²	20.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
大鼻遺跡	210-a120	龜山市太岡寺町	倉庫建設	龜山市		120.0m ²	10.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
御幣立遺跡	210-a224	龜山市川崎町	宅地造成	龜山市		8,300.0m ²	35.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
(仮) 鈴鹿開推定地	210-b	龜山市関町木崎	伝建地区内の個人住宅修理	龜山市			2.0m ²	柱穴、 土師皿、 羽釜	施工可
(仮) 鈴鹿開推定地	210-b	龜山市関町木崎	共同住宅	龜山市		1200.0m ²	30.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
(仮) 鈴鹿開推定地	210-b	龜山市関町中町	伝建地区内の個人住宅修理	龜山市		10.0m ²		室町期以降の名跡 期初整地層確認 山茶碗	施工可
(仮) 鈴鹿開推定地	210-b	龜山市関町中町	伝建地区内の個人住宅修理	龜山市		15.0m ²		室町期以降の名跡 期初整地層確認	施工可
(仮) 鈴鹿開推定地	210-b	龜山市関町木崎	共同住宅	龜山市		960.0m ²	65.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
(仮) 鈴鹿開推定地	210-b	龜山市関町木崎	共同住宅	龜山市		940.0m ²	70.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
(仮) 鈴鹿開推定地	210-b	関町中町	伝建地区内の個人住宅修理	龜山市			1.0m ²	近世整地層確認	施工可
笠取A遺跡	201-a360	津市大字半田*	宅地造成	事業者	H17.7.25	3500.0m ²	40.0m ²	遺構なし・ 遺物微量	施工可
向山遺跡	201-a797	津市高茶屋・小森町 字向山*	工場建設	事業者		789.6m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
白壁遺跡	201-j067	一志郡美杉村八知*	村道敷設	美杉村		300.0m ²	11.6m ²	遺構・遺物なし	施工可
山本遺跡	201-j010	一志郡美杉村*	防火水槽設置	美杉村		68.8m ²	9.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
鳥居本遺跡	201-h129	津市一志町小山 字鳥居本	病院建設	事業者		1,322.3m ²	17.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
太郎生野A遺跡	201-j081	津市美杉町太郎生	携帯電話無線基地局	事業者		150.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
丸山遺跡	201-a024	津市白山町大字三ヶ野	携帯電話無線基地局	事業者		215.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
片野遺跡	201-h126	津市一志町片野字内山	個人住宅建設	津市		274.9m ²	16.4m ²	遺構・遺物なし	施工可
いだ田遺跡	201-b184	津市久居町一丁目一田	事務所・長屋住宅建設	事業者		776.2m ²	48.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
久保越社	201-b154	津市久居東瀧跡	長屋住宅建設	事業者		1,095.6m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	施工可
貝塚遺跡	204-c34	松阪市久米町	宅地造成	事業者	H17.5.13	1,272.0m ²	32.0m ²	遺構・遺物なし	
西川留遺跡	204-c6	松阪市肥留町	その他の建物 (共同住宅)	補助金	H17.12.20	3,610.0m ²	48.0m ²	遺構・遺物なし	
大西代遺跡	204-c15	松阪市中林町	宅地造成	補助金	H17.7.1	1,906.7m ²	32.0m ²	遺構・遺物あり	要本調査
中世古墳跡	204-a622	松阪市田原町	宅地造成	事業者	H17.4.15	93,403.3m ²	150.0m ²	遺構・遺物なし	
天王山古墳群	204-a170	松阪市豊原町字天王 山・天王・字中谷	土砂採取	補助金	H17.5.12	700.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物あり	要本調査
天王山古墳群	204-a170	松阪市豊原町字山ノ 前・天王・字中谷	宅地造成	補助金	H17.5.12	6,733.4m ²	48.0m ²	遺構・遺物あり	要本調査
天王山古墳群	204-a36	松阪市豊原町字堀ノ角	宅地造成	事業者	H17.5.12	2,794.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	
松阪城跡	204-a770	松阪市殿町	その他の建物 (共同住宅)	事業者	H17.7.10	18,188.4m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	
上野宿内遺跡	204-b235	松阪市嬉野島田町宇前	宅地造成	補助金	H17.7.28	3,709.0m ²	16.0m ²	遺構・遺物あり	要本調査
北浦遺跡	204-b250	松阪市嬉野算所町 字北浦	その他の建物 (グループホーム)	補助金	H17.12.26	1,672.0m ²	32.0m ²	遺構・遺物あり	債務重事
中林中通遺跡	204-c14	松阪市中瀬町字北浦	その他の建物 (共同住宅)	補助金	H17.10.15	1,186.8m ²	16.0m ²	遺構・遺物なし	
伊勢佐木遺跡	204-a274	松阪市伊勢寺町宇喜ノ 沖	店舗	補助金	H18.2.3	2,832.5m ²	42.0m ²	遺物あり	債務重事
松阪残天司 遺跡	204-a770	松阪市殿町	宅地造成	補助金	H18.2.1	1,777.6m ²	36.0m ²	遺構・遺物あり	協議中
小広遺跡	204-a202	松阪市田村町字つけ	宅地造成	補助金	H17.7.10	7,478.4m ²	46.0m ²	遺構・遺物なし	

調査名	道路番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査実施日	対象面積	調査面積	調査概要	保存対応
出口遭跡	204-a577	松阪市小阿坂町字小田	店舗	事業者	H17.12.10	498.0m ²	16.0m ²	遭構・遺物なし	
船江・越前 越前・越後	204-a448	松阪市船江町	その他の建物(寺院)	補助金	H17.8.1	28.2m ²	16.0m ²	遭構・遺物なし	
上相田遭跡	204-a714	松阪市伊勢町字鳥戸	その他の建物(寺院)	事業者	H17.8.6	1307.5m ²	16.0m ²	遭構・遺物なし	
立野遭跡	204-a98	松阪市立野町	その他の建物(地区集会所)	事業者	H17.9.10	145.2m ²	16.0m ²	遭構・遺物なし	
松坂城跡	204-a770	松阪市殿町	その他の建物(共同住宅)	事業者	H17.8.8	851.8m ²	16.0m ²	遭構・遺物なし	
野田遭跡	204-b181	松阪市野田町字野田 野野原庄町字人町	宅地造成	事業者	H17.7.13	2840.0m ²	32.0m ²	遭構・遺物なし	
竜王工道遭跡	204-b323	松阪市竜野瀬賀領町 字竜王野	宅地造成	補助金	H18.1.15	1358.6m ²	48.0m ²	遭構・遺物なし	
星合町中道遭跡	204-c11	松阪市星合町字波氏	宅地造成	事業者	H17.1.10	14690.0m ²	32.0m ²	遭構・遺物なし	
貝塚遭跡	204-c34	松阪市久米町	宅地造成	事業者	H17.5.16	1827.8m ²	32.0m ²	遭構・遺物なし	
松本権現前の 遭跡	204-c8	松阪市小舟江町字芦川 ・字西ノ宮	店舗	事業者	H17.7.12	2540.2m ²	48.0m ²	遭構・遺物なし	
井之尻・長井 遭跡	204-c38	松阪市久米町字宮之前 (共同住宅)	その他の住宅	事業者	H17.11.16	997.0m ²	32.0m ²	遭構・遺物なし	
中林・中道遭跡	204-c14	松阪市中道町字花ノ木	学校	事業者	H17.4.4	5642.0m ²	80.0m ²	遭構・遺物あり	要本調査
南曾原遭跡	204-c19	松阪市曾原町字印新田	宅地造成	事業者	H17.11.10	3582.2m ²	32.0m ²	遭構・遺物なし	
松本権現前の 遭跡	204-c8	松阪市中林町字かど田	宅地造成	事業者	H17.11.16	2,860.0m ²	46.0m ²	遭構・遺物なし	
小野江・勝目 遭跡	204-c3	松阪市小野江町 字與野田	その他の建物 (共同住宅)	事業者	H18.2.7	3232.3m ²	46.0m ²	遭構・遺物なし	
四把田遭跡	204-c6	松阪市肥前町 字アミダシ	宅地造成	事業者	H17.10.20	2993.0m ²	46.0m ²	遭構・遺物あり	要本調査
曾原遭跡	204-c16	松阪市曾原町字坪井	その他の建物 (機器電気無線基地局)	事業者	H17.11.4	411.0m ²	16.0m ²	遭構・遺物あり	
椎原角道遭跡	204-c32	松阪市市場庄町	工場	事業者	H17.4.16	676.1m ²	32.0m ²	遭構・遺物なし	
小野江・勝目 遭跡	204-c3	松阪市甚目町字東浦	宅地造成	事業者	H17.11.14	2,550.3m ²	46.0m ²	遭構・遺物なし	
西肥前遭跡	204-c6	松阪市甚目町字平田 (共同住宅)	その他の建物	事業者	H17.10.15	4500.0m ²	32.0m ²	遭構・遺物なし	
古曾瀬(ア)遭跡	204-a650	松阪市早馬・嘉町 字蓬源通	その他の建物 (兼用電話基地局)	事業者	H18.1.14	80.0m ²	16.0m ²	遭構・遺物なし	
タゴ遭跡	441-b21	多気町片野字	浄化槽設置		H18.1.13	4.2m ²	8.0m ²		
上原・上原B 遭跡	441-b13	多気町片野上広	浄化槽設置		H18.1.13	4.2m ²	8.0m ²		
牧山遭跡	461-302	五城町岩出字歛山 (左郡)	民間業者の防火水槽設置	事業者		57.0m ²	8.0m ²	遭構・遺物なし	施工可
志摩安政寺跡	215-e9	志摩市磯部町可音 寺御院	香掛墓地区面 整備事業	志摩市	H17.8.17	99.0m ²	16.0m ²	遭構・遺物なし	施工可
伊豫宮内遭跡	215-e80	志摩市磯部町恵利原 字宮地	(主)御神田周辺 整備事業	志摩市	H17.9.17 H17.9.19	5,155.0m ²	107.0m ²	石敷 土筋器皿・須恵器 片等・宋錢	施工可
国府貝塚	215-d58	志摩市阿児町国府	国府白浜休憩舎 建設工事	志摩市	H17.10.6	340.0m ²	12.0m ²	遺物・遭構なし	施工可
西ヶ崎古窯跡	216-b353	伊賀市山畠西ヶ崎	下水道事業 浄化センター建設工事	伊賀市	H17.8.22 H17.8.23	9,289.0m ²	237.8m ²	遭構・遺物なし	施工可
木の木穴地遭跡	216-a360	伊賀市上野車坂町	宅地造成	事業者	H17.7.13	1,890.0m ²	48.4m ²	遭構・遺物なし	施工可
上野・上野下町 遭跡	216-a1230	伊賀市上野相生町	入家交住宅 保存整備事業	伊賀市	H17.5.12 ~16	1,000.0m ²	10.7m ²	石列を検出、 陶磁器・瓦出土	施工可
長良撰跡	216-a949	伊賀市印代字長良	(仮称) 上野東部 中学校建設工事	伊賀市	H18.3.13 ~17	3,642.0m ²	405.6m ²	事業地の北側例 で弥生土器を出 土する遭構の広 がりを確認。事 業地の北西側で 鐵文地器を出土 する遭構の広が りを確認。	要本調査
津島神社跡	216-b52	伊賀市柘植字宮谷	倉庫用地造成工事	事業者	H17.10.6	当調跡 を含み 15,000m ²	28.5m ²	遭構・遺物なし	施工可

3 工事立会

(1) 県埋蔵文化財センター担当

調査原因	県			国・公団		合計		
	県土整備部	農水商工部	その他の	国土交通省	農林水産省			
件数	7件	0件	0件	2件	0件	9件		
調査面積	150.5m ²			5.0m ²		155.5m ²		
遺跡名	遺跡番号	所在地	結果通知書番号	調査原因	費用負担者	調査実施日	調査面積	調査概要
上之郷須斐川河床遺跡	205-b30	桑名市	H18.1.16付 教理第355号	多度川香取護岸 災害復旧工事	国土交通省	H18.1.6	0.0m ²	遺構・遺物なし
下名倉遺跡	403-	一志町*	H17.9.16付 教理第219号	公共土木施設維持管理 (倒溝整備)工事 (主)一志美杉線	県土整備部	H17.9.9	2.0m ²	遺構・遺物なし
松本権現前遺跡	204-c8	松阪市	H17.5.23付 教理第53号	交通安全事業 (一)三雲久居線	県土整備部	H17.5.9～ H17.5.12	65.0m ²	遺構なし 須恵器・土師器
宮ノ前遺跡	441-174	多気町	H17.12.15付 教理第329号	一級河川宮川左岸平成 16年国災第1575号河川 災害復旧工事	県土整備部	H17.12.9	32.0m ²	遺構・遺物なし
宮ノ前遺跡	441-174	多気町	H18.2.13付 教理第401号	16年国災第1575号河川 災害復旧工事	県土整備部	H18.2.7	24.0m ²	遺構・遺物なし
ミヅゴ遺跡	441-321	多気町	H18.3.31付 教理第496号	中勢沿岸流域下水道 (松阪分区)佐奈川 幹線(第3-3工区)	県土整備部	H18.3.30	4.5m ²	遺構・遺物なし
佐田南浦遺跡(第3次)	461-436	玉城町	H17.7.25付 教理第155号	街路事業玉城駅前線	県土整備部	H17.7.15	15.0m ²	遺構・遺物なし
万所遺跡	203-228	伊勢市	H17.12.28付 教理第337号	一級河川宮川河川改修 事業	国土交通省	H17.12.21	5.0m ²	遺構・遺物なし
坊垣遺跡	208-396	名張市	H18.3.31付 教理第495号	街路事業平尾南町下比 奈知線	県土整備部	H18.3.31	8.0m ²	遺構・遺物なし

(2) 市町村教育委員会担当

土地改良	道路・河川等	ゴルフ場	団地・個人住宅	工場造成地	土取など	その他	小計	
件数	0件	7件	0件	93件	0件	1件	69件	170件
面積	0.0m ²	5,848.6m ²	0.0m ²	23,964.5m ²	0.0m ²	200.0m ²	11,047.9m ²	41,061.0m ²

遺跡名	遺跡番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査面積	調査概要
高柳薬師遺跡	214-c141	いなべ市大安町高柳	個人住宅		177.0m ²	遺構・遺物なし
松下遺物散布地隣接地		桑名市大字上野字松ノ下	専用住宅の新築	桑名市	148.9m ²	現地表面下2mまで盛土。 その下層は旧水田地。掘削 は遺構面まで及ばなかった。 遺物も確認できず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市船馬町	一戸建て専用住宅新築工事	桑名市	79.3m ²	鋼管坑のため遺構・遺物確 認できず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市片町	建て替え	桑名市	66.2m ²	掘削が遺構面まで到達せ ず。布基礎部分で戦災層の み確認。
安永城跡隣接地		桑名市大字安永十区割	一戸建ての建築	桑名市	93.5m ²	柱状改良のため遺構・遺物 確認されず。
七和堀寺跡隣接地		桑名市大字森忠字長坂	携帯電話用無線局の 新設	桑名市	294.29m ²	表層改良時に立会。遺構、 遺物確認されず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市内堀	個人住宅	桑名市	46.7m ²	ベタ基礎掘削時に立会。掘 削が遺構面まで到達せず。
大田城跡及び愛宕山城跡隣接地		桑名市大字本願寺字小野山	専用住宅の建て替え	桑名市	77.0m ²	表層改良時に立会。掘削が 遺構面まで到達せず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市川口町他地内	船馬片町線 道路改良工事	桑名市	4,377.6m ²	舗装工事のため掘削が遺構 面まで到達せず。

遺跡名	遺跡番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査面積	調査概要
古屋敷遺跡	205-a121	桑名市大字東金井 字古屋敷	住宅建築	桑名市	121.0m ²	基礎工事が遺構面に到達せず。柱状改良部分では遺構・遺物確認されず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市本町	一戸建て住宅新築	桑名市	62.1m ²	ベタ基礎掘削時に立会。掘削が遺構面まで到達せず。
桑名城跡	205-a100	桑名市三之丸	住宅建築	桑名市	44.4m ²	銅管坑のため遺構・遺物確認できず。
中野遺跡	205-a133	桑名市大字江場字中野	作業場の建築	桑名市	99.4m ²	基礎掘削時立会。掘削が遺構面まで到達せず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市職人町	専用住宅の建設	桑名市	53.1m ²	布基礎掘削時に立会。掘削が遺構面まで到達せず。
笠松遺跡	205-a139	桑名市大字上野字笠松、 大字東方字徳成	住宅建築	桑名市	76.4m ²	基礎掘削は遺構面まで到達せず。浄化槽掘削はごく一部に発掘調査で検出した遺物包含層を確認したが、遺物は出土せず。
笠松遺跡	205-a139	桑名市大字上野字笠松、 大字東方字徳成	住宅建築	桑名市	65.6m ²	地盤改良工事は掘削が遺物包含層に到達せず。浄化槽掘削はごく一部に発掘調査で検出した遺物包含層を確認したが、遺物は出土せず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市豊町	専用住宅の建設	桑名市	55.7m ²	布基礎掘削時に立会。掘削が遺構面まで到達せず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市内堀	木造2階建の専用住宅 建設の為	桑名市	133.0m ²	現況地盤に0.5m盛土。 ベタ基礎掘削時に立会。 掘削は盛土の範囲内であり、遺構面に到達せず。
太夫遺物散布地	205-a89	桑名市大字太夫字西浦	住宅	桑名市	94.0m ²	独立基礎掘削時に立会。 遺構は検出されず。
桑名城跡	205-a100	桑名市吉之丸南	電力供給のための電柱 支柱新設工事	桑名市	1.0m ²	遺構・遺物確認できず。
里町遺物散布地	205-a63	桑名市里町	住宅建築	桑名市	85.8m ²	柱状改良のため遺構・遺物確認されず。
桑名城跡	205-a100	桑名市三之丸	専用住宅の建設	桑名市	26.0m ²	布基礎掘削時に立会。 掘削が遺構面まで到達せず。
勢以口遺跡	205-a128	桑名市大字江場字正金繩	盛土工事	桑名市	759.0m ²	盛土工事のため遺構・遺物確認されず。
古屋敷遺跡	205-a121	桑名市大字東金井 字古屋敷	分家住宅	桑名市	100.2m ²	よう壁工事の際に立会。 掘削は盛土と表土層の範囲内でのため遺構に影響なし。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市北魚町	専用住宅の建設	桑名市	61.6m ²	布基礎掘削時に立会。 掘削が遺構面まで到達せず。 遺構・遺物確認されず。
桑名城下町遺跡	205-a99	桑名市三崎通り	電柱支線移設工事	桑名市	1.0m ²	掘削が遺構面まで到達せず、 遺構・遺物確認されず。
出口遺跡	205-a82	桑名市大字増田字馬瀬	個人住宅	桑名市	323.0m ²	よう壁工事の際に立会。 掘削は盛土と表土層の範囲内でのため遺構に影響なし。
出口遺跡	205-a82	桑名市大字増田字馬瀬	電力供給のための電柱 支柱新設工事	桑名市	4.0m ²	遺構・遺物確認できず。
関東遺跡	205-b21	桑名市多度町柚井字関東 ほか	個人住宅	原因者	218.0m ²	遺構・遺物なし 施工可
柚井遺跡	205-b17	桑名市多度町柚井字一番 割ほか	個人住宅	原因者	127.5m ²	遺構・遺物なし 施工可
多度B遺跡	205-b44	桑名市多度町柚井字西城 ほか	個人住宅	原因者	499.0m ²	遺構・遺物なし 施工可
北中寺遺跡	202-156	四日市市ときわ五丁目	共同住宅	事業者	315.0m ²	遺構・遺物なし
辻子遺跡 (隣接地)	202-577	四日市市四日市市広永町	宅地造成	事業者	1,253.0m ²	遺構・遺物なし
石田遺跡	202-396	四日市市采女町	個人住宅	事業者	143.0m ²	遺構・遺物なし

遺跡名	遺跡番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査面積	調査概要
山上経塚 (隣接地)	202-277	四日市市桜町	無線鉄塔建設	事業者	298.0m ²	遺構・遺物なし
下之宮遺跡 (隣接地)	202-512	四日市市下之宮町	個人住宅	事業者	342.0m ²	遺構・遺物なし
武佐遺跡 (隣接地)	202-150	四日市市智積町	上水道管布設	事業者	381.0m ²	遺構・遺物なし
東山遺跡 (隣接地)	202-45	四日市市朝明町	個人住宅	事業者	90.0m ²	遺構・遺物なし
貝野遺跡 (隣接地)	202-124	四日市市坂部が丘	ガス管理設	事業者	143.0m ²	遺構・遺物なし
山崎遺跡 (隣接地)	202-512	四日市市大字泊村	ガス管理設	事業者	101.0m ²	遺構・遺物なし
五百山遺跡 (隣接地)	202-197	四日市市河原田町	個人住宅	事業者	76.0m ²	遺構・遺物なし
大城遺跡 (隣接地)	202-69	四日市市大矢知町	宅地造成	事業者	909.0m ²	遺構・遺物なし
茂福城跡 (隣接地)	202-253	四日市市茂福町	個人住宅	事業者	331.0m ²	遺構・遺物なし
貝野遺跡 (隣接地)	202-124	四日市市東坂部町	宅地造成	事業者	4,076.0m ²	遺物散見
四方大遺跡 (隣接地)	202-496	四日市市大矢知町	共同住宅	事業者	997.0m ²	遺構・遺物なし
畠ノ田遺跡 (隣接地)	202-68	四日市市広永町	道路舗装	事業者	90.0m ²	遺構・遺物なし
山奥遺跡 (隣接地)	202-84	四日市市大字羽津	宅地造成	事業者	1,141.0m ²	遺構・遺物なし
海星学園内 遺跡	202-189	四日市市追分一丁目・ 大治田一丁目	ガス管理設	事業者	127.0m ²	遺構・遺物なし
畠ノ田遺跡 (隣接地)	202-68	四日市市広永町	下水管布設	事業者	176.0m ²	遺構・遺物なし
伊勢安国寺跡 (隣接地)	202-292	四日市市西日野町	ガス管理設	事業者	238.0m ²	遺構・遺物なし
垂坂遺跡 (隣接地)	202-251	四日市市大字羽津	個人住宅	事業者	313.0m ²	遺構・遺物なし
北中寺遺跡 (隣接地)	202-156	四日市市石塚町	共同住宅	事業者	360.0m ²	溝状の遺構確認。 多量の埴輪・灰釉陶器・ 山茶碗が出土。
貝野遺跡 (隣接地)	202-124	四日市市坂部が丘一・二・ 三丁目	配水管布設	事業者	58.0m ²	遺構・遺物なし
貝野遺跡 (隣接地)	202-124	四日市市東坂部町	個人住宅	事業者	191.0m ²	遺構・遺物なし
里前遺跡 (隣接地)	202-421	四日市市高花平五丁目	ガス管理設	事業者	73.0m ²	遺構・遺物なし
市場城跡 (隣接地)	202-233	四日市市市場町	既存建物解体	事業者	707.0m ²	遺構・遺物なし
西ヶ谷遺跡 (隣接地)	202-126	四日市市山之一色町	電柱取付	事業者	2.0m ²	遺構・遺物なし
武佐遺跡 (隣接地)	202-150	四日市市智積町	下水管布設	事業者	75.0m ²	遺構・遺物なし
市場城跡 (隣接地)	202-290	四日市市城西町	下水管布設	事業者	32.0m ²	遺構・遺物なし
山奥遺跡 (隣接地)	202-84	四日市市大字羽津	宅地造成	事業者	540.0m ²	遺構・遺物なし
川原宮遺跡 (隣接地)	202-498	四日市市西坂部町	鉄塔撤去	事業者	1,040.0m ²	遺構・遺物なし
大池遺跡 (隣接地)	202-114	四日市市西坂部町	雨水管埋設	事業者	350.0m ²	遺構・遺物なし
武佐遺跡 (隣接地)	202-150	四日市市智積町	配水管布設	事業者	40.0m ²	遺構・遺物なし
小方郷遺跡 (隣接地)	202-534	四日市市大治田二丁目	雨水路改良工事	事業者	63.0m ²	遺構・遺物なし
小牧大谷遺跡 (隣接地)	202-407	四日市市小牧町	道路路肩整備工事	事業者	25.0m ²	遺構・遺物なし
市場城跡 (隣接地)	202-233	四日市市市場町	宅地造成	事業者	672.0m ²	遺構・遺物なし
四万大・ 八反田遺跡 (隣接地)	202-496・ 497	四日市市下之宮町・ 大矢知町	下水管布設	事業者	76.0m ²	遺構・遺物なし
高角屋之前 遺跡	202-424	四日市市高角町	店舗増築	事業者	77.0m ²	遺物包含層確認
古里遺跡 (隣接地)	202-522	四日市市日永西五丁目	薬局新築	事業者	4.0m ²	遺構・遺物なし
南奥遺跡 (隣接地)	202-338	四日市市大字泊村	倉庫建築	事業者	9.0m ²	遺構・遺物なし

遺跡名	遺跡番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査積	調査概要
井詰遺跡 (隣接地)	202-90	四日市市別名三丁目	個人住宅	事業者	391.0m ²	遺構・遺物なし
赤堀城跡 (隣接地)	202-290	四日市市城西町	個人住宅	事業者	160.0m ²	遺構・遺物なし
貝野遺跡 (隣接地)	202-124	四日市市東坂部町	既存建物解体	事業者	418.0m ²	遺構・遺物なし
高塚遺跡 (隣接地)	202-529	四日市市小古曾五丁目	個人住宅	事業者	113.0m ²	遺構・遺物なし
垂坂遺跡 (隣接地)	202-251	四日市市垂坂町	個人住宅	事業者	191.0m ²	遺構・遺物なし
沢ヶ上遺跡 (隣接地)	202-419	四日市市平尾町	個人住宅	事業者	210.0m ²	遺構・遺物なし
尾平宮前遺跡 (隣接地)	202-264	四日市市尾平町	個人住宅	事業者	64.0m ²	遺構・遺物なし
北中寺遺跡 (隣接地)	202-156	四日市市石塚町	共同住宅	事業者	140.0m ²	遺構・遺物なし
海星学園内遺跡 (隣接地)	202-189	四日市市大治田一丁目	下水管布設	事業者	19.0m ²	遺構・遺物なし
河戸遺跡 (隣接地)	207-1006	鈴鹿市深溝町	個人住宅	原因者(個人)	123.0m ²	遺構・遺物なし
上箕田遺跡 (隣接地)	207-164	鈴鹿市北若松町字十ヶ坪	農業用倉庫	原因者(個人)	60.0m ²	遺構・遺物なし
三日市東遺跡 (隣接地)	207-1158	鈴鹿市三日市二丁目	個人住宅	原因者(個人)	145.0m ²	遺構・遺物なし
本多町遺跡 (隣接地)	207-416	鈴鹿市神戸四丁目	個人住宅	原因者(個人)	52.0m ²	遺構・遺物なし
石葉の東遺跡 (隣接地)	207-727	鈴鹿市石葉師町字山起	個人住宅	原因者(個人)	300.0m ²	遺構・遺物なし
上箕田北遺跡 (隣接地)	207-165	鈴鹿市中箕田一丁目	個人住宅	原因者(個人)	300.0m ²	遺構・遺物なし
萱町遺跡 (隣接地)	207-167	鈴鹿市須賀三丁目	個人住宅	原因者(個人)	70.0m ²	遺構・遺物なし
岸岡山Ⅲ遺跡 (隣接地)	207-889	鈴鹿市江島町	個人住宅	原因者(個人)	230.0m ²	遺構・遺物なし
起B遺跡 (隣接地)	207-716	鈴鹿市安塚町	個人住宅	原因者(個人)	115.0m ²	遺構・遺物なし
石丸野遺跡 (隣接地)	207-387	鈴鹿市平野町	個人住宅	原因者(個人)	4.0m ²	遺構・遺物なし
三日市東遺跡 (隣接地)	207-1158	鈴鹿市三日市二丁目	宅地造成	原因者(業者)	99.0m ²	遺構・遺物なし
加佐登遺跡 (隣接地)	207-7	鈴鹿市加佐登二丁目	個人住宅	原因者(個人)	280.0m ²	工法変更により遺構面まで連せず(保護措置)
北若松遺跡 (隣接地)	207-237	鈴鹿市若松北三丁目	個人住宅	原因者(個人)	212.0m ²	遺構・遺物なし
高田遺跡 (隣接地)	207-1145	鈴鹿市神戸三丁目	スポーツ施設	原因者(業者)	370.0m ²	遺構・遺物なし
岡田南遺跡 (隣接地)	207-1131	鈴鹿市岡田一丁目	道路改良	原因者(鈴鹿市)	9.0m ²	遺構・遺物なし
平田遺跡 (隣接地)	207-386	鈴鹿市平田本町一丁目	浄化槽設置	原因者(個人)	3.6m ²	遺構・遺物なし
岸岡山Ⅲ遺跡 (隣接地)	207-889	鈴鹿市岸岡町字南山越・字岩ヶ谷	共同住宅併用アパートメント	原因者(業者)	1,150.0m ²	遺構・遺物なし
三日市東遺跡 (隣接地)	207-1158	鈴鹿市三日市三丁目	農業用倉庫	原因者(個人)	60.0m ²	遺構・遺物なし
長者屋敷遺跡 (隣接地)	207-363	鈴鹿市広瀬町字南野	個人住宅	原因者(個人)	489.0m ²	遺構・遺物なし
山辺東遺跡 (隣接地)	207-1245	鈴鹿市山辺町字高見	個人住宅	原因者(個人)	499.0m ²	遺構・遺物なし
岸岡山22号墳 (隣接地)		鈴鹿市岸岡町字岩ヶ谷	土取り	原因者(個人)	200.0m ²	遺物なし・完全に消滅
平田遺跡 (隣接地)	207-386	鈴鹿市平田本町一丁目	浄化槽設置	原因者(個人)	3.0m ²	瓦・溝
野辺遺跡 (隣接地)	207-1157	鈴鹿市野辺町	水道管DCIPΦ500布設及び舗装工事	原因者(水道局)	3,200.0m ²	遺物なし・遺構なし
吉田遺跡 (隣接地)	207-167	鈴鹿市神戸八丁目	水道管DCIPΦ150布設及び舗装工事	原因者(水道局)	2.0m ²	遺物なし・遺構なし

遺跡名	遺跡番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査面積	調査概要
鈴鹿市分東遺跡	207-539	鈴鹿市国分町地内	J-I-S型側溝300布設及び舗装工事	原因者(鈴鹿市)	277.0m ²	遺物なし・遺構なし
竹野一丁目遺跡	207-1138	鈴鹿市竹野一丁目	公共下水布設及び舗装工事	原因者(鈴鹿市)	64.0m ²	遺物なし・遺構なし
上分田遺跡	207-1131	鈴鹿市小岐須町地内	集落排水布設及び舗装工事	原因者(鈴鹿市)	500.0m ²	遺物なし・遺構なし
釜垣内遺跡	207-1032	鈴鹿市小岐須町地内	集落排水布設及び舗装工事	原因者(鈴鹿市)	240.0m ²	遺物なし・遺構なし
龍光寺遺跡	207-1193	鈴鹿市神戸二丁目	水道管DCPΦ150布設及び舗装工事	原因者(水道局)	78.0m ²	遺物なし・遺構なし
井頭田遺跡	207-1044	鈴鹿市小社町地内	集落排水布設及び舗装工事	原因者(鈴鹿市)	136.0m ²	遺物なし・遺構なし
龍光寺遺跡	207-1193	鈴鹿市神戸二丁目	個人住宅	原因者(鈴鹿市)	162.0m ²	遺物なし・遺構なし
白子代官所跡	207-1283	鈴鹿市白子二丁目	個人住宅	原因者(個人)	332.0m ²	遺物なし・遺構なし
東庄北B遺跡	207-984	鈴鹿市東庄内町地内	集落排水布設及び舗装工事	原因者(鈴鹿市)	240.0m ²	遺物なし・遺構なし
小社遺跡	207-1153	鈴鹿市小社町地内	集落排水布設及び舗装工事	原因者(鈴鹿市)	100.0m ²	遺物なし・遺構なし
恵山遺跡	207-909	鈴鹿市若松北一丁目	個人住宅	原因者(個人)	2.0m ²	遺物なし・遺構なし
国分北遺跡	207-536	鈴鹿市国分町東條	農業用倉庫	原因者(個人)	60.0m ²	遺物なし・遺構なし
岸岡山III遺跡	207-889	鈴鹿市岸岡町字南山越	個人住宅	原因者(個人)	82.0m ²	遺物なし・遺構なし
後居29号墓跡	207-414	鈴鹿市三宅町字耕田	ミニサークット	原因者(開発者)	490.0m ²	遺物なし・遺構なし
岡太神社遺跡	207-1182	鈴鹿市岡田一丁目	個人住宅	原因者(個人)	96.0m ²	遺物なし・遺構なし
郡山西遺跡	207-589	鈴鹿市郡山町	個人住宅	原因者(個人)	7.5m ²	遺物なし・遺構なし
龍光寺遺跡	207-1193	鈴鹿市神戸二丁目	個人住宅	原因者(個人)	159.0m ²	遺物なし・遺構なし
国分西遺跡	207-837	鈴鹿市国分町地内市道20号線	道路改良	原因者(鈴鹿市)	800.0m ²	遺物なし・遺構なし
国分北遺跡	207-536	鈴鹿市国分町地内市道27・28号線	道路改良	原因者(鈴鹿市)	270.0m ²	遺物なし・遺構なし
岡田南遺跡	207-1131	鈴鹿市岡田一丁目	個人住宅	原因者(個人)	8.0m ²	遺物なし・遺構なし
山辺東遺跡	207-1245	鈴鹿市山辺町字高見	個人住宅	原因者(個人)	110.0m ²	遺物なし・遺構なし
萱町遺跡	207-167	鈴鹿市神戸八丁目	倉庫(個人)	原因者(個人)	40.0m ²	遺物なし・遺構なし
福生道遺跡	207-1320	鈴鹿市末広町字福生道	個人住宅	原因者(個人)	135.0m ²	遺物なし・遺構なし
東豊野E区遺跡 隣接地	201-a008	津市一身田豊野*	個人住宅建設	事業者	80.73m ²	遺構・遺物なし
育生小校庭 遺跡隣接地	201-a261	津市大字津興字今津*	店舗兼住宅建設	事業者	7.36m ²	遺構なし 土師器・陶器小片
西里ノ上遺跡	201-a360	津市高茶屋5丁目*	電柱・支線設置	事業者	0.86m ²	遺構・遺物なし
(仮)中新田遺跡 不用	201-登録	津市奥真町屋町字中新田*	下水道工事	市下水道部排水課	16.0m ²	遺構・遺物なし
育生小校庭 遺跡隣接地	201-a261	津市大字津興字今津*	個人住宅建設	事業者	5.0m ²	遺物なし
納所遺跡	201-a034	津市納所町字大塚*	駐車場造成	事業者	18.0m ²	遺構なし・弥生小片
井坪遺跡	201-4781	安芸郡安濃町南神山*	電柱設置	事業者	0.25m ²	遺構・遺物なし
中井・藤ヶ森 遺跡	201-f690	安芸郡安濃町川西*	電柱支線移設	事業者	1.0m ²	遺構・遺物なし
多倉田遺跡	201-f534	安芸郡安濃町川西*	個人住宅建設	事業者	493.92m ²	遺構・遺物なし

遺跡名	遺跡番号	所在地	調査原因	費用負担者	調査面積	調査概要
たばとうえの 田畠上野B遺跡	201-f531	安芸郡安濃町東觀音寺*	電柱建替	事業者	1.5m ²	遺構・遺物なし
はづくいわ 清水田遺跡	201-f720	安芸郡安濃町大字草生*	電柱・支線設置	事業者	225m ²	遺構・遺物なし
うきの 上野B遺跡	201-f746	安芸郡安濃町東觀音寺*	電柱建替	事業者	1.0m ²	遺構・遺物なし
ゆふけ遺跡	201-f542	安芸郡安濃町連部*	電柱設置	事業者	1.0m ²	遺構・遺物なし
なかまつの 中合野遺跡	201-f687	安芸郡安濃町粟加*	電柱支線設置	事業者	0.49m ²	遺構・遺物なし
せきの 関ノ宮遺跡	201-i054	一志郡白山町川口*	携帯電話無線基地局	事業者	300.0m ²	遺構・遺物なし
おおたにひら 大谷広遺跡	201-i023	一志郡白山町二本木*	個人住宅建設	事業者	150.0m ²	遺構・遺物なし
まるやまの 丸山遺跡	201-i024	一志郡白山町三ヶ野*	駐車場造成	事業者	1,010.0m ²	遺構・遺物なし
かわだいしらやまの 川口白山比年	201-i064	一志郡白山町川口*	電柱設置	事業者	2.0m ²	遺構・遺物なし
じんじゅく 神社南西遺跡						
かわらの 柳瀬遺跡	201-i063	一志郡美杉村八知*	電柱設置	事業者	0.6m ²	遺構・遺物なし
たかしばなほり 多気北高氏遺跡	201-j026 -10	一志郡美杉村下多氣*	電柱設置	事業者	0.6m ²	遺構・遺物なし
あさの 市場遺跡	201-j060	一志郡美杉村八知*	電柱移設	事業者	0.6m ²	遺構・遺物なし
こうめいじ 光明寺遺跡	201-j546	津市安濃町光明寺	電柱設置	事業者	1.0m ²	遺構なし、弥生小片
のりす 納所遺跡	201-a034	津市納所町李大塚	駐車場造成	事業者	45.0m ²	遺構・遺物なし
じくめいじ 西前野遺跡	201-f679	津市安濃町今徳字西前野	個人住宅建設	事業者	3.0m ²	遺構・遺物なし
ひづるの 東浦遺跡	201-f587	津市安濃町曾根字東浦	電柱支線設置	事業者	1.0m ²	遺物なし
たとえ 里前遺跡	201-a761	津市野田	電柱移設	事業者	1.0m ²	遺構・遺物なし
せんげの 浜垣内若跡	201-a374	津市野田	個人住宅建設	事業者	2.0m ²	遺構なし、土師器小片
はづくいわ 清水北浦遺跡	201-f842	津市安濃町清水	電柱・支線設置	事業者	4.0m ²	遺構・遺物なし
こんじくじくと 今徳城跡	201-f601	津市安濃町今徳	電柱設置	事業者	2.0m ²	遺構・遺物なし
やなせ 柳瀬遺跡	201-j063	津市美杉町八知	電柱・支線設置	事業者	2.0m ²	遺構・遺物なし
じきの 城攻遺跡	201-f859	津市安濃町戸島	電柱設置	事業者	1.0m ²	遺構・遺物なし
じゆく 朱雀遺跡	201-a479	津市野田字千束・澤中	福祉施設建設	事業者	10.0m ²	遺構なし、弥生小片
せんじ 園ノ宮遺跡	201-i054	津市白山町川口	電柱・支線設置	事業者	2.0m ²	遺構・遺物なし
くわいじ 久居城址	201-b154	津市久居東廣跡町	接地抵抗値改修工事	事業者	0.8m ²	遺構・遺物なし
ねがの 葛原遺跡	201-a605	津市雲出長常町	電柱設置	事業者	2.0m ²	遺構・遺物なし
ひづるの 東浦遺跡	201-f587	津市安濃町曾根字東浦	電柱設置	事業者	1.0m ²	遺構・遺物なし
こ 小ブケ遺跡	201-f618	津市安濃町内多	電柱支線設置	事業者	1.0m ²	遺構・遺物なし
やなせの 柳ヶ野遺跡	201-j027	津市美杉町丹生保	電柱設置	事業者	0.36m ²	遺構・遺物なし
あかね 赤堀遺跡	201-b210	津市木造町字西堀越	個人住宅外構工事	事業者	30.0m ²	遺構・遺物なし
おおひら 大坪A遺跡	201-d009	津市芸濃町梅原字大坪	個人住宅建設	事業者	313.04m ²	遺構・遺物なし
おおむら 大敷遺跡	203-a87	伊勢市磯町	鉄塔等建設	事業者	110.0m ²	遺構・遺物なし
うきの 上野城下町 遺跡	216-a1230	伊賀市上野田端町	個人住宅	事業者	15.0m ²	遺構・遺物なし
うきの 上野城下町 遺跡	216-a1230	伊賀市上野坂町	個人住宅	事業者	45.0m ²	遺構・遺物なし
じさんじ 寺音寺古墳	216-e39	伊賀市炊村	電柱建替	事業者	0.3m ²	遺物・遺構なし

4 本調査の概要

今年度実施された本調査（県埋蔵文化財センター16件、斎宮歴史博物館13件、市町村教育委員会50件、その他機関1件）の概要を示す。なお、※は国・県費補助企事業である。

(1) 県埋蔵文化財センター担当分

No	1	遺跡名	大木ノ輪遺跡（第4次）	おぎのわいせき	台帳番号	207 - 701
所 在 地	鈴鹿市上箕田町	事業主体	北勢県民局農政工部農村基盤室			
調査原因	鈴鹿川沿岸地域（2期地区）経営育成事業	費用負担	農水工商部農業基盤室※			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	辻本 泰宏・角正 芳浩・豊田 祥三			
調査期間	平成17年10月12日～平成17年12月14日	調査面積	1,314m ²			
着手通知	平成17年10月12日付 教理第240号	発見	平成18年1月24日付 教理第2-38号			
調査概要	当遺跡は、鈴鹿川下流右岸の水田地帯に位置する。調査の結果、古墳時代の井戸や溝等の構造、中世のものと思われる蚌殻状遺構等が確認された。水田跡は、土層断面の観察から、複数層確認された。蚌殻の位置は、ほとんど同じ場所で約12mの隔離で確認された。このことは、昭和54年の耕地整理まで継続して水田耕作が行われていたことを示している。出土した遺物には、古墳時代の土器類・須恵器・井戸枠等、中世の日用雑器である山茶碗等がある。井戸枠は、屏・建築材を転用したものである。	井戸枠		箱数	30箱	
主な遺構	井戸・溝・土坑・ピット・水田			重量	118.1kg	
主な遺物	土器類・須恵器・山茶碗・井戸枠					
関連文献	『昭和54年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター、19803					
No	2	遺跡名	立花堂遺跡（第2次）	たちばなどういせき	台帳番号	201 - a 851
所 在 地	津市南河路	事業主体	津地方県民局津建設部			
調査原因	国道163号（南河路D.P.）道路改築事業	費用負担	県土整備部道路整備室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	柴山 圭子			
調査期間	平成17年9月26日～平成18年1月10日	調査面積	2,035m ²			
着手通知	平成17年9月30日付 教理第232号	発見	平成18年1月25日付 教理第2-39号			
調査概要	当遺跡は、安濃川下流の南岸、沖積地に位置する。調査の結果、古代の掘立柱建物や井戸を確認した。井戸からは、櫛板も組み合わせた形が6段分見つかった。また、鎌倉時代の井戸や溝なども確認した。井戸のひとつからは直径20cmほどのかけ物が出土している。調査区内には当該時期のピットは確認できないことから、これらの井戸の存在する北側（調査区外）に集落は存在するものと考えられる。	井戸・櫛立柱建物・自然流路など				
主な遺構	井戸・櫛立柱建物・自然流路など					
主な遺物	土器類（クロク土師器含む）・須恵器・綠釉陶器・土鍋・灰陶陶器・山茶碗（墨書き）・木製品（曲物）	井戸枠	箱数	50箱		
		井戸枠	重量	120.8kg		
関連文献						
No	3	遺跡名	木造赤坂遺跡	こづくりあかさかいせき	台帳番号	201 - b 210
所 在 地	津市木造町字学場	事業主体	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所			
調査原因	一般国道23号中勢道路建設事業	費用負担	国土交通省中部地方整備局			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	中川 明・大塚 庄基・福島 伸孝・才木 薫			
調査期間	平成17年5月12日～平成17年1月31日	調査面積	6,570m ²			
着手通知	平成17年5月23日付 教理第54号	発見	平成18年3月29日付 教理第2-45号			
調査概要	当遺跡は、雲出川下流の北岸の沖積地に位置する。周辺一帯は畠地になっている。東西に縱貫する幅3mの大溝や直角に切る鎌倉時代（13世紀後半）の溝などは区画溝の可能性あり。また、調査区の北側には奈良時代の堅穴住居が集中する。鎌倉時代初頭の井戸2基を確認。また、绳文時代晚期の土器や尖頭器も確認された。	堅穴住居・櫛立柱建物・土坑・井戸（素掘り）・溝（箱型）				
主な遺構	堅穴住居・櫛立柱建物・土坑・井戸（素掘り）・溝（箱型）					
主な遺物	土器類・壺・皿・杯・鍋（クロク土師器含む）・須恵器・円面鏡・志摩式製塙土器・土鍋・灰陶陶器・山茶碗（墨書き）・白磁・鉢・笄・石帯・尖頭器		箱数	76箱		
		井戸	重量	464.9kg		
関連文献						
No	4	遺跡名	前垣内遺跡	まえがいといせき	台帳番号	201 - j 36
所 在 地	津市美杉町字持経	事業主体	津地方県民局久居建設部			
調査原因	（主）久居美杉線地方特定道路整備事業（持経地区）	費用負担	県土整備部道路整備室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	新名 強			
調査期間	平成17年6月7日～平成18年6月14日	調査面積	170m ²			
着手通知	平成17年6月7日付 教理第206号	発見	平成17年9月20日付 教理第2-33号			
調査概要	当遺跡は、霞出川右岸の低位段丘に広がる周囲の遺跡である。調査の結果、江戸時代から近代にかけての井戸や土坑を確認した。根石を伴う柱穴を確認したが、遺物が伴わないため、時期は不明である。また、包含層より古式土師器高杯が出土したことから、当地周辺に古墳時代初頭頃の遺跡が存在するものと考えられる。	井戸・土坑・ピット				
主な遺構	井戸・土坑・ピット					
主な遺物	古式土師器高杯・土師器罐・陶磁器碗・皿		箱数	2箱		
		井戸	重量	2.1kg		
関連文献	『前垣内遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター、20063					

No	5	遺跡名	村竹コノ遺跡（第3次）	むらたけこのいせき	台帳番号	204 - a
所在地		松阪市上川町字村竹、コノ	事業主体	国土交通省中部地方整備局紀勢国道路事務所		
調査原因	一般国道 42 号松阪多気バイパス建設事業	費用負担	国土交通省中部地方整備局			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	木野本 和之・瀬野 弥知世			
調査期間	平成 17 年 5 月 9 日～平成 18 年 1 月 31 日	調査面積	2,900m ²			
着手通知	平成 17 年 5 月 10 日付 教理第 39 号	発見	平成 18 年 5 月 9 日付 教理第 3-1 号			
調査概要	当遺跡は、金剛川下流の南岸、丘陵端に位置する。弥生時代後期後半から古墳時代前期初頭にかけて営まれた集落の東端を調査した。この集落は周縁部に並行する位置に掘削された複数の環濠で囲まれている。居住域に相当する部分で 21 棟の竪穴住居跡、独立棟柱をもつ掘立柱建物 2 棟、戸井 2 基のはか溝・土坑・柱穴等の遺構を多数確認した。環濠で囲まれた集落は、推定で東西約 300 m、南北約 350 m の範囲に広がるものと考えられ、周知の弥生時代後期の環濠集落としては県下最大規模であると考えられる。なお、今回の調査では弥生時代前期の遺構・遺物を確認し、遺跡が当該時期まで遡ることが判明した。					
主な遺構	環濠・大溝・竪穴住居 21 棟、掘立柱建物・土坑・戸井・溝・木棺墓・土坑・柱穴多数（以上、弥生後期後半～古墳前期初頭）、溝（奈良）溝・土坑・戸井・柱穴（以上、中世）					
主な遺物	弥生（前期・後期）土器・古式土器類（古墳前期初頭）・石器・木製品（農耕具・建築部材等）多数、箱数 789 箱 土師器・須恵器・無釉陶器類（山茶碗）	重量	3872.3kg			
関連文献	『一般国道 42 号松阪多気バイパス埋蔵文化財発掘調査概報 9』三重県埋蔵文化財センター、2005 『一般国道 42 号松阪多気バイパス埋蔵文化財発掘調査ニュース No.20』三重県埋蔵文化財センター、2006					
No	6	遺跡名	豊原西町遺跡	とよはらにしましきいせき	台帳番号	204 - 13A - 34
所在地	松阪市豊原町	事業主体	松阪県民局松阪建設部			
調査原因	（主）鳥羽松阪線（桜井橋）道路改良事業	費用負担	県土整備部道路整備室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	柴山 圭子			
調査期間	平成 17 年 5 月 17 日～平成 17 年 5 月 18 日	調査面積	39m ²			
着手通知	平成 17 年 5 月 17 日付 教理第 50 号	発見	平成 17 年 6 月 14 日付 教理第 2-14 号			
調査概要	今回の調査区は、参宮街道に接した場所であった。そのため、表土除去段階から近世以降の遺物が数多く出土し、多くのカクラン坑が見られた。現地表面から約 120cm 程で地山が確認でき、この上の層からは中世の土師器片なども確認できた。しかし、検出したピットからは、時期を確定でき得るものはほとんど見られず、小片のみであった。また、史跡蒼宮跡に続く古代の「伊勢道」に関連すると思われる溝や当該時期の遺物は確認できなかった。					
主な遺構	ピット等（中世以降）					
主な遺物	中世土師器片・近世土師器・陶器片	箱数	6 箱			
関連文献	『豊原西町遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター、2006.1	重量	23.4kg			
No	7	遺跡名	西脇留遺跡（第3次）	にしひるいせき	台帳番号	204 - c 6
所在地	松阪市肥前町	事業主体	松阪県民局松阪建設部			
調査原因	道路整備事業（一） 嘉野津線	費用負担	県土整備部道路整備室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	新名 強・西口 刑司			
調査期間	平成 17 年 9 月 20 日～平成 17 年 12 月 14 日	調査面積	2,040m ² （下層 1,020m ² 含む）			
着手通知	平成 17 年 9 月 16 日付 教理第 220 号	発見	平成 18 年 3 月 16 日付 教理第 2-43 号			
調査概要	昨年度調査を行った B・C 地区の間を調査。弥生時代の掘立柱建物を確認した他、昨年度の集落を囲むと考えられる古墳時代・前期の環濠や方形溝・溝・戸井・竪穴住居などを確認した。調査区の 3ヶ所から銅鋌を確認し、当遺跡で「規模な青銅器生産が行われていたものと考えられる。また、古墳時代中期の溝の直上で素環頭太刀など多数の鉄器が一括して出土した。中世では、昨年度確認された大溝に直交する溝を確認し、当地周辺に一辺 60 m を超える方形凹塗がある存在するものと考えられる。					
主な遺構	方形溝・溝・戸井・竪穴住居・井戸・環濠・溝・土坑・ピット					
主な遺物	素環頭太刀・鉄斧・鉄器・銅鋌・銅鏡・石杵・弥生土器・古式土器・須恵器・山茶碗	箱数	112.5 箱			
関連文献		重量	538.4kg			
No	8	遺跡名	西野田遺跡	にのしのだいせき	台帳番号	204 - b 248
所在地	松阪市鳴野下ノ庄町ほか	事業主体	三重県科学技術振興センター畜産研究部			
調査原因	三重県科学技術振興センター畜産研究部の整備事業	費用負担	三重県科学技術振興センター畜産研究部			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	辻本 泰宏・柴山 圭子			
調査期間	平成 17 年 6 月 20 日～平成 17 年 9 月 5 日	調査面積	2,693m ²			
着手通知	平成 17 年 6 月 21 日付 教理第 109 号	発見	平成 17 年 9 月 22 日付 教理第 2-35 号			
調査概要	今回の調査は、3つの調査区（A・B・ア地区）を設定して行った。A 地区は遺跡の縁辺部で、近世以降の溝を検出したのみであった。B 地区では、奈良時代の竪穴住居 2 棟、中世以降の掘立柱建物 2 棟、近世の道路跡などを検出した。竪穴住居ではいずれも東辺に造られたカマド跡を確認した。ア地区は水路部分の調査で、幅 1m、延長 140 m ほどを掘削した。B 地区と同様、複数の竪穴住居や柱穴などを確認した。遺物量は全体を通して少ない。					
主な遺構	竪穴住居（奈良）、掘立柱建物、道路跡（近世）など					
主な遺物	土師器・須恵器・陶器	箱数	19 箱			
関連文献		重量	33.0kg			

No	9	遺跡名	筋違遺跡（第3次）	すじかいいせき	台帳番号	204 - b 285
所 在 地	松阪市幡野新屋町字筋違	事業主体	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所			
調査原因	一般国道 23 号中勢道路建設事業	費用負担	国土交通省中部地方整備局			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	浅尾 太・水谷 豊・川崎 志乃			
調査期間	平成 17 年 5 月 12 日～平成 18 年 3 月 20 日	調査面積	10,380m ² (3,460m ² × 3 面)			
着手通知	平成 17 年 5 月 23 日付 教理第 56 号	発見	平成 18 年 3 月 29 日付	教理第 2-44 号		
調査概要	調査の結果、弥生時代前期の上層で、溝や槽で区画された集落の様相が明らかとなつた。調査区南側では第 1 次調査から広がる水田域が確認された。水田は灌溉水路を伴う灌溉水田であり、北側では水口を持つ溝が検出された。この溝の北側に槽が確認され、その北側では建物や土坑等が確認され、居住域と考えられる。建物間には浅い溝で区画されており、畠の敷立て状の起伏が検出される地点も存在する。居住域の北側には槽を伴う溝が存在し、その北側の溝と旧河川に挟まれた地点では、掘立柱建物や土坑墓、屋外炉などが確認された。 遺物は居住域からもほとんど出土していないが、弥生時代前期前半に相当する。					
主な遺構	弥生前期：住居跡、掘立柱建物、槽、土坑墓、屋外炉、水田跡、溝など 弥生中期：竪穴住居、方形周溝墓など 古墳：水田（擬似畦畔）、溝など 古代：条里型水田、溝など					
主な遺物	縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、山茶碗、鐵製品（袋状鉈斧、矛）、木製品（準構造船部材）、石器（打製石器、円形加工品）など	箱数	70 箱	重量	34.8kg	
関連文献	『筋違遺跡発掘調査報告－第 1 分冊－』三重県埋蔵文化財センター、2004.3 『筋違遺跡発掘調査報告－第 2 分冊－』三重県埋蔵文化財センター、2005.3					
No	10	遺跡名	下茅原遺跡	しもちはらいせき	台帳番号	204 -
所 在 地	松阪市茅原町下茅原	事業主体	松阪県民局農水商工部			
調査原因	中山間総合整備事業（茅広江地区）	費用負担	農水商工部農山漁村室奉			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	木本 勝己・西口 刚司・豊田 祥三			
調査期間	平成 17 年 6 月 1 日～平成 18 年 8 月 23 日	調査面積	1,832m ²			
着手通知	平成 17 年 6 月 10 日付 教理第 105 号	発見	平成 17 年 8 月 30 日付	教理第 2-32 号		
調査概要	当遺跡は西流してきた櫛田川が中流で大きく北に流れを変える左岸側に位置する。調査は調査区の南西侧から北東へ向けて行った。調査区の中心付近では、柱痕や土坑が見られた。北東側からは、中世頃の鐵鎌が、ほぼ完全な形で出土し、またその付近の土坑から、繩文早期後半の土器片及び土師器片が出土した。表土削削中に、土師器片や山茶碗片などが何点か見つかった。					
主な遺構	柱痕・土坑					
主な遺物	鐵鎌・土師器・山茶碗など	箱数	2 箱	重量	1.6kg	
関連文献						
No	11	遺跡名	岸本遺跡（第 2 次）	きしもといせき	台帳番号	204 - e 33
所 在 地	松阪市飯高町森	事業主体	松阪県民局松阪建設部			
調査原因	(一) 蓼峠線道路改築事業	費用負担	農水商工部農山漁村室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	西村 美幸			
調査期間	平成 17 年 6 月 1 日～平成 17 年 8 月 9 日	調査面積	760m ²			
着手通知	平成 17 年 6 月 1 日付 教理第 85 号	発見	平成 17 年 8 月 11 日付	教理第 2-30 号		
調査概要	事業地は、櫛田川側上流左岸の河岸段丘に立地している。層序は、第Ⅰ層旧耕作土、第Ⅱ層暗褐色土、第Ⅲ層暗黄色粘質土、第Ⅳ層黃褐色粘質土で、第Ⅲ層上面で平安時代後期から室町時代に掛けての土坑・ピット（小穴）を検出した。第Ⅲ及び第Ⅳ層には繩文時代の土器が小量混入していたが、断ち割り調査の結果、流れ込みであることが判明した。					
主な遺構	平安時代後期から室町時代の土坑、ピット（小穴）群					
主な遺物	縄文土器・弥生土器・灰釉陶器・青磁・中世土師器	箱数	4 箱	重量	34kg	
関連文献						
No	12	遺跡名	西廣遺跡	にしひろいせき	台帳番号	461 -
所 在 地	度会郡玉城町原	事業主体	南勢志摩県民局農水商工部			
調査原因	ふるさと農道整備事業	費用負担	農水商工部農山漁村室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	角正 芳浩			
調査期間	平成 17 年 6 月 13 日～平成 17 年 7 月 25 日	調査面積	819m ²			
着手通知	平成 17 年 6 月 16 日付 教理第 90 号	発見	-			
調査概要	表土（腐植土）、黒ボク土の下の浅黄色砂礫層で遺構検出を行った。木の根による攪乱が多いなかで複数のピット状遺構を検出したが、鋭削したところ多くは木の根の痕跡であることが判明した。その他についても遺物が出土しなかつたことから、木の根の痕跡である可能性が高いと考えられる。					
主な遺構	ピット状遺構					
主な遺物	なし	箱数	-	重量	-	
関連文献						

No	13	遺跡名	大谷遺跡	おおたにいせき	台帳番号	461 - 新発見
所在地	玉城町大字上田辺字不動	事業主体	農林水産省東海農政局宮川用水第二期農業水利事業所			
調査原因	国宮宮川用水第二期土地改良事業	費用負担	農林水産省東海農政局			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	小山 憲一・浅生 卓司			
調査期間	平成17年11月15日～平成18年1月25日	調査面積	4100m ²			
着手通知	平成17年11月16日付 教理第289号	発見	平成18年2月8日付	教理第2-40号		
調査概要	当遺跡は、外城田川中流の北岸に位置し、玉城丘陵の南端の谷筋に立地する。本发掘調査の対象地としたA～Dの4地区のうち、今回はA～Cの3地区的調査を行った。調査の結果、検出した遺構は自然流路と落ち込み等を確認したのみである。包含層や流路埋土から織文～中世の遺物が出土したもの、出土量は少量で、検出遺構の時期は不明・不詳のものが多い。					
主な遺構	自然流路					
主な遺物	織文（前期～後期）土器・弥生土器・土師器（古墳～中世）・ロクロ土師器・須恵器・山茶碗・青磁・天目茶碗・錢貨など	箱数	12箱	重量	11.1kg	
関連文献	『宮川用水第二期地区埋蔵文化財発掘調査概報』三重県埋蔵文化財センター、2001					
No	14	遺跡名	中新田遺跡（第2次）	なかしんでんいせき	台帳番号	203 - a 240
所在地	伊勢市津村町中新田	事業主体	南勢志摩県民局伊勢建設部			
調査原因	道路改築事業（主）伊勢南島線	費用負担	県土整備部道路整備室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	西村 美幸・木本 勝己			
調査期間	平成17年9月20日～平成17年11月9日	調査面積	1,381m ²			
着手通知	平成17年9月15日付 教理第216号	発見	平成17年12月7日付	教理第2-36号		
調査概要	事跡地は、宮川中流右岸の河岸段丘に立地している。その結果、鎌倉時代末から室町時代にかけての建物群及び土坑等を確認した。遺物には、土師器や山茶碗といった日常雑器の他に古瀬戸三耳壺や古銭。石碑なども確認できた。建物は、前回の調査結果とあわせる空閑地を持つ屋敷3戸分が確認でき、建物規模や出土遺物からも富裕層の居住地であったことが想定できる。					
主な遺構	鎌倉時代末から室町時代の建物群、土坑等					
主な遺物	中世土師器・山茶碗・青磁碗・古瀬戸三耳壺・古銭・石碑	箱数	17箱	重量	29.9kg	
関連文献						
No	15	遺跡名	立神高岡製塩遺跡	たてがみたかおかせいいせき	台帳番号	215 - 新発見
所在地	志摩市阿児町立神字高岡	事業主体	南勢志摩県民局農水商工部			
調査原因	漁場環境保全創造事業（英虞湾工区）	費用負担	農水商工部水産基盤室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	新名 強			
調査期間	平成17年8月23日～平成17年9月4日	調査面積	25m ²			
着手通知	平成17年8月23日付 教理第207号	発見	平成17年9月20日付	教理第2-34号		
調査概要	事跡地は、現在は堤防内となっているが、かつては海岸線であった部分である。現地には、製塩炉と思われる焼石群がおよそ10 mの範囲にわたって露出しており、中世の製塩炉が存在することが想定されていた。発掘調査の結果、調査面一面に焼土が広がり、およそ16ヶ所で被熱による硬化面が見られた。遺構の形態から、製塩炉は直径80cm程度の横円形を呈し、上部には石組み構造があつたものと思われる。遺物は、土釜片が大量に出土したほか、山茶碗なども出土している。遺物より12世紀中頃から後半の遺跡と考えられる。					
主な遺構	製塩炉					
主な遺物	土釜・土師器類・山茶碗	箱数	6箱	重量	21.0kg	
関連文献	『立神高岡製塩遺跡』三重県埋蔵文化財センター、2006.3					
No	16	遺跡名	上野城下町遺跡（東ノ豊町筋第4次）	うえのじょうかまちいせき	台帳番号	216 - a 1230
所在地	伊賀市上野忍町	事業主体	伊賀県民局伊賀建設部			
調査原因	街路事業伊賀上野橋新都市線	費用負担	県土整備部都市基盤室			
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	新名 強			
調査期間	平成17年5月9日～平成17年5月12日	調査面積	45m ²			
着手通知	平成17年5月6日付 教理第51号	発見	-			
調査概要	事跡地は、上野城下町の東大手通りに面し、福永弥五右衛門や西野佐右衛門など武家屋敷が置かれていた所である。江戸時代の包含層を確認したほか、城下町の地割りとは方向を異にする溝を確認したが、遺物は含まれておらず、時期は不明である。					
主な遺構	整穴住居・井戸・溝・中世墓・土坑・ピット					
主な遺物	土師器皿・陶器片	箱数	一	重量	一	
関連文献	『上野城下町遺跡発掘調査報告書（東ノ豊町筋（第1～4次）』三重県埋蔵文化財センター、2006.3					

(2) 斎宮歴史博物館担当

No	17	遺跡名	斎宮跡（第146次調査）	さいくうあと	台帳番号	442 — 210
所在地	多気郡明和町竹川字中垣内	事業主体	三重県教育委員会			
調査原因	計畫学術調査	費用負担	※			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	水橋公惠			
調査期間	平成17年8月22日～平成17年11月29日	調査面積	630m ²			
着手通知	—	遺物発見	平成17年12月9日付 教斎第5-27号			
調査概要	史跡西部における初期斎宮の範囲確認を目的とした調査の4年目にあたる。古代の遺構としては、方形の柱穴（一边0.8～1.2m、深さ約1m）13基が整然と並んだ状態で検出された掘立柱痕が注目される。柱痕跡は直径27cm前後、柱間は約8尺。堀の長さは南北方向に29.5m以上、東西方向に6.6m以上。この堀に囲まれた内側に、方位も柱間も堀と同じ柱穴列が見つかっている。時期を限定できるような遺物は出土していない。西側の調査では、58-4次調査の南北堀の延長線上付近で、柱穴が1個見つかり、南側では平行する堀跡と溝が、東側でも塚の可能性のある柱穴列が確認されるなど、複数の区画施設を確認した。他に、堀よりも古い時期の竪柱掘立柱建物や、大規模な柱穴（一边1.2～1.5m、柱間約3.0m）の掘立柱建物、北壁に竈をもつ窓穴住居もある。					
主な遺構	古代の堀・掘立柱建物・竪穴住居1棟・溝・中世の井戸1基・溝					
主な遺物	縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器・山茶碗・瓦・石器	箱数	61箱			
関連文献	史跡斎宮跡第146次発掘調査（中垣内地区）第148次発掘調査（西加牟地区）現地説明会資料	重量	167.6kg			
No	18	遺跡名	斎宮跡（第147-1次調査）	さいくうあと	台帳番号	442 — 210
所在地	多気郡明和町斎宮字出在家	事業主体	明和町			
調査原因	個人住宅の増改築	費用負担	※			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	水橋公惠			
調査期間	平成17年6月9日	調査面積	3m ²			
着手通知	—	遺物発見	—			
調査概要	調査地は、斎王の森から北250mに位置する住宅地内（第4種保存地区）である。建物の老朽化による既存建物の一部解体と増改築、及び浄化槽（7人槽）埋設の現状変更のうち、浄化槽設置場所（長さ25m×幅1.2m）について調査を行った。基本層序については、上から、表土・客土（茶褐色土・褐色土）、地山（浅黄褐色粘質土）であった。現況地盤の標高は10.462m、地表面は標高9.497mである。遺構・遺物とも確認されなかつた。					
主な遺構	なし					
主な遺物	なし	箱数	—			
関連文献		重量	—			
No	19	遺跡名	斎宮跡（第147-2次調査）	さいくうあと	台帳番号	442 — 210
所在地	多気郡明和町斎宮字牛葉	事業主体	明和町			
調査原因	建物解体撤去及び住宅新築	費用負担	国・県・町※			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小瀬 学			
調査期間	平成17年6月17日	調査面積	3m ²			
着手通知	—	遺物発見	—			
調査概要	調査地は、竹神社から南100m付近に位置する住宅地である。現地表面の標高は約11.3mである。既設の物置を解体撤去後、住宅の建築及び合併浄化槽の埋設を行うものである。物置部分と住宅建築部分は、立会いの結果地下遺構に影響がないことが判明した。浄化槽部分については、柱穴を4基を確認することができた。調査対象部分が狭小であるため、建物などを構成するものであるのかはわからなかつた。遺構検出面は橙色土層で、標高約10.8m前後で確認することができた。					
主な遺構	柱穴					
主な遺物	なし	箱数	—			
関連文献		重量	—			
No	20	遺跡名	斎宮跡（第147-3・4・5次調査）	さいくうあと	台帳番号	442 — 210
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町			
調査原因	上水道管改修工事	費用負担	明和町			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小瀬 学			
調査期間	平成17年6月21日～平成17年10月10日	調査面積	1,858m ²			
着手通知	—	遺物発見	平成18年3月2日付 教斎第5-29-30-36号			
調査概要	調査地は、史跡内牛葉・中町地区の道路敷地内に所在する。現地表面から約50～90cm下で遺構検出面を確認することができた。一部では後世の搅乱を受け遺構・遺物を確認できない部分もみられた。古代～中世の溝・柱穴等を多数確認した。					
主な遺構	溝・柱穴					
主な遺物	土師器・陶器	箱数	3箱			
関連文献		重量	2.4kg			

No	21	遺跡名	斎宮跡（第147－6・9次調査）	さいくうあと	台帳番号	442－210
所 在 地	多気郡明和町大字斎宮地内	事業主体	明和町			
調査原因	下水道事業	費用負担	明和町			
調査機関	斎宮歴史博物館調査研究グループ・明和町斎宮跡課	担当者	中野 敦夫			
調査期間	平成17年8月5日～平成17年12月15日	調査面積	5445m ²			
着手通知	—	遺物発見	平成18年3月2日付 教諭第5－31・34号			
調査概要	調査地は、史跡中央部北端の住宅密集地である。町道敷地内に幅1.0mの掘削をおこない下水道管を布設するものである。便宜上、19・20工区を147－6次調査、21工区を147－9次調査とした。遺構としては柱穴、溝、鎌倉大溝、土坑を検出している。					
主な遺構	柱穴、土坑、溝、鎌倉大溝					
主な遺物	土師器、須恵器、	箱数	5箱	重量	9.1kg	
関連文献	「明和町遺跡分布地図」明和町教育委員会 1988					
No	22	遺跡名	斎宮跡（第147－7次調査）	さいくうあと	台帳番号	442－210
所 在 地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町			
調査原因	個人住宅新築	費用負担	国・県・町			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小瀬 学			
調査期間	平成17年11月7日～平成17年11月22日	調査面積	60m ²			
着手通知	—	遺物発見	平成18年3月2日付 教諭第5－32号			
調査概要	調査地は、斎王の森から北東約200mに位置し、現況は畠地で、その部分に住宅建築を行なうものである。現地表面の標高は約10.6mである。遺構検出面は褐色粘土層の上面で確認することができた。標高10.7m前後で確認した。調査の成果としては、古代～中世に属すると考えられる土坑5基、溝1条・時期不詳の柱穴を多数確認した。					
主な遺構	土坑・溝・柱穴					
主な遺物	土師器・陶器	箱数	6箱	重量	10.0kg	
関連文献						
No	23	遺跡名	斎宮跡（第147－8次調査）	さいくうあと	台帳番号	442－210
所 在 地	多気郡明和町斎宮字出在家	事業主体	明和町			
調査原因	個人住宅及び農業用倉庫新築	費用負担	国・県・町			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小瀬 学			
調査期間	平成17年12月7日～平成18年1月16日	調査面積	260.7m ²			
着手通知	—	遺物発見	平成18年3月2日付 教諭第5－33号			
調査概要	調査地は、斎宮歴史博物館から東300m付近に位置する。現況は畠地で、その部分に住宅、農業用倉庫の建築を行なうものである。現地表面の標高は約10.8mである。遺構は明黄褐色土層の上面で確認することができ、標高10.3m前後で確認した。調査の成果としては、平安時代のものと考えられる掘立柱建物2棟、中世に属すると考えられる溝2条・時期不詳の柱穴を多数確認することができた。					
主な遺構	掘立柱建物・土坑・溝・柱穴					
主な遺物	土師器・陶器	箱数	2箱	重量	4.4kg	
関連文献						
No	24	遺跡名	斎宮跡（第147－10次調査）	さいくうあと	台帳番号	442－210
所 在 地	多気郡明和町竹川	事業主体	明和町			
調査原因	側溝新設	費用負担	※			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	水橋 公恵			
調査期間	平成18年2月15日～平成18年2月15日	調査面積	0.6m ²			
着手通知	—	遺物発見	—			
調査概要	史跡西部に位置する明和町所有の道路敷沿いにおける側溝新設に伴う緊急調査である。基本層序については、現況地盤の上から、耕作土、砂利であった。最も深い場所で28cm掘削したが、遺構面に達せず、遺物も出土しなかった。					
主な遺構	なし					
主な遺物	なし	箱数	—	重量	—	
関連文献						

No	25	遺跡名	斎宮跡（第147－11次調査）	さいくうあと	台帳番号	442－210
所 在 地	多気郡明和町大字斎宮字東前沖 2505－4	事業主体	明和町			
調査原因	史跡環境整備事業	費用負担	明和町			
調査機関	斎宮歴史博物館調査研究グループ、明和町斎宮跡課	担当者	中野 敦夫			
調査期間	平成17年9月30日～平成18年2月16日	調査面積	261.7m ²			
着手通知	—	遺物発見	平成18年3月2日付	教資第5－35号		
調査概要	調査地は史跡の北東部に位置し、旧陸軍施設であった国有地約4,000m ² を史跡公園に整備するものである。造成に先立ち、敷地外周に側溝を設置する工事の立会い調査を実施した。その結果、すでに掘削等で擾乱を受けており、深い遺構である鎌倉大溝のみ確認することができた。					
主な遺構	溝（通称鎌倉大溝）					
主な遺物	なし			箱数	1箱	
重量						
関連文献	『明和町遺跡分布図』明和町教育委員会 1988					
No	26	遺跡名	斎宮跡（第147－12次調査）	さいくうあと	台帳番号	442－210
所 在 地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町			
調査原因	個人住宅新築	費用負担	国・県・町			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濱 学			
調査期間	平成17年10月26日	調査面積	3.3m ²			
着手通知	—	遺物発見	—			
調査概要	調査地は、竹神社から東350mに位置し、現況は宅地である。現地表面の標高は約9.7mである。住宅の建築及び合併浄化槽の埋設を行うものである。住宅建築部分は、立会いの結果地下遺構に影響はないことが判明した。浄化槽部分については、擾乱を大きく受けているらしく遺構・遺物とともに確認することができなかつた。遺構検出面は明褐色粘土層で、標高約9.1m前後で確認することができた。					
主な遺構	なし					
主な遺物	なし			箱数	—	
重量						
関連文献						
No	27	遺跡名	斎宮跡（第147－13次調査）	さいくうあと	台帳番号	442－210
所 在 地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町			
調査原因	個人住宅新築	費用負担	国・県・町			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濱 学			
調査期間	平成17年12月13日	調査面積	3.6m ²			
着手通知	—	遺物発見	—			
調査概要	調査地は、斎宮駅から南東約200m付近に位置する。現況は宅地で現地表面の標高は約9.7mである。その部分に住宅建築と浄化槽の設置を行なうものである。住宅建築部分は、立会いの結果地下遺構に影響がないことが判明した。浄化槽部分については、擾乱を大きく受けているらしく遺構・遺物とともに確認することができなかつた。遺構検出面も大きく擾乱を受けていたためか1.9m掘削しても確認することができなかつた。					
主な遺構	なし					
主な遺物	なし			箱数	—	
重量						
関連文献						
No	28	遺跡名	斎宮跡（第147－14次調査）	さいくうあと	台帳番号	442－210
所 在 地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町			
調査原因	側溝新設	費用負担	奉			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	水橋 公恵			
調査期間	平成18年3月7日	調査面積	3.9m ²			
着手通知	—	遺物発見	—			
調査概要	斎宮駅から南100m付近の駐車場（第三種保存地区）において、個人住宅の新築及び合併浄化槽への取り替え及び付帯配管の埋設を行うものである。合併浄化槽部分で調査を行った。基本層序については、現況地盤の上から、盛土・碎石（住宅建設時）、暗褐色土（旧耕作土か）、橙色土（地山）であった。現況地盤から80cm、橙色土上面で遺構検出を行なったが、擾乱溝を確認したのみで遺物も出土しなかつた。					
主な遺構	なし					
主な遺物	なし			箱数	—	
重量						
関連文献						

No	29	遺跡名	斎宮跡（第148次調査）	さいくうあと	台帳番号	442 - 210
所在地	多気郡明和町斎宮字西加座	事業主体	県			
調査原因	学術調査	費用負担	国・県			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濱 学			
調査期間	平成17年8月22日～平成17年12月16日	調査面積	230m ²			
着手通知	—	遺物発見	平成18年2月9日付	教務第5-28号		
調査概要	調査地は、以前から調査の進む方格地割西加座南区画の中央南に位置する。遺構については、奈良時代以降の土坑や溝があることが判明した。これらの中の、溝5条については、平行になるものが2組、1組のものとほぼ直角に交わるものがあり、平行する一组は、古代官道の道路側溝であることが判明した。もう一组の平行する溝は、方格地割西加座南区画の南側の道路側溝であることが判明した。また、先ほどの方格地割のものにはほぼ直角に交わる溝もあり、これは、方格地割西加座南区画の中央につくられた南北道路西側の側溝であることが判明した。調査で出土した遺物は、奈良時代以降の土師器・須恵器、綠釉陶器や土馬などである。調査の結果、古代官道と方格地割が交差する部分を確認することができ、古代官道が廃絶時期や、方格地割の築造開始時期を考える手がかりをえることができた。					
主な遺構	古代官道道路側溝、方格地割、堅穴住居、土坑					
主な遺物	土師器（杯・皿・甕）、須恵器（杯）、綠釉陶器、灰釉陶器、山茶碗					
関連文献						

(3) 市町村教育委員会担当

No	30	遺跡名	丹生川上城跡	にゅうがわかみじょうあと	台帳番号	214 - c 110
所在地	いなべ市大安町丹生川上	事業主体	事業者			
調査原因	土砂埋め立て、土留め擁壁設置工事	費用負担	事業者			
調査機関	いなべ市教育委員会	担当者	松本 覚			
調査期間	平成18年2月10日～平成18年2月20日	調査面積	960m ²			
着手通知	—	遺物発見				
調査概要	当該地は、いなべ市を東西に横断して流れれる員弁川支流の青川中流の右岸にあり、鈴鹿山脈の支尾根突端上に位置する。発掘調査では、石組み遺構、ピットが確認され、土師器、施釉陶器など中世の遺物が出土した。					
主な遺構	ピット・石組み遺構					
主な遺物	山茶碗・土師器・施釉陶器・					
関連文献	「三重県埋蔵文化財調査報告 70 丹生川上城跡発掘調査報告」三重県教育委員会、1985					

No	31	遺跡名	桑名城下町遺跡	くわなじょうかまちいせき	台帳番号	205 - a 99
所在地	桑名市伊賀町	事業主体	原因者			
調査原因	木造3階建専用住宅	費用負担	桑名市			
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理			
調査期間	平成17年8月2日	調査面積	24.4m ²			
着手通知	平成17年8月24日 付 教文第330号	遺物発見				
調査概要	地盤改良工事の影響する部分を発掘対象とした。幕末～明治頃の遺物包含層が検出された。下層については掘削深度に制限があったために未調査である。					
主な遺構	遺物包含層					
主な遺物	近世陶磁器、木製品					
関連文献						

No	32	遺跡名	有王遺跡	ありおういせき	台帳番号	—
所在地	桑名市大学本願寺地内他	事業主体	原因者			
調査原因	共同住宅・宅地分譲	費用負担	原因者			
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理			
調査期間	平成17年9月1日～平成17年11月9日	調査面積	190.8m ²			
着手通知	平成17年5月27日 付 教文第120号	遺物発見				
調査概要	道路部分及び住宅基礎による破壊部分を調査対象とした。随所に以前の建物基礎等による擾乱があり、遺物包含層が存在しない箇所もあったためトレンチ調査とした。遺物の出土もごくわずかであった。					
主な遺構	遺物包含層					
主な遺物	土師器・山茶碗・古瀧戸					
関連文献						

No	33	遺跡名	江場城跡	えばじょうあと	台帳番号	205 - a 127
所在地		桑名市大学江場字中権	事業主体	原因者		
調査原因		住宅建設	費用負担	原因者		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理		
調査期間		平成17年11月10日	調査面積	36.0m ²		
着手通知		平成17年11月24日 付 教文第576号	遺物発見			
調査概要		開発予定地にトレンチを3ヶ所設定し、掘削を行った。一部で破碎貝(ハマグリ、シジミ等)を含む有機質な土層が検出されたが、各トレンチとも近年の水田耕作層の直下で無遺物の砂層となり遺構、遺物は確認されなかつた。				
主な遺構						
主な遺物					箱数	
閲連文献					重量	

No	34	遺跡名	桑名城下町遺跡	くわなじょうかまちいせき	台帳番号	205 - a 99
所在地		桑名市外堀	事業主体	個人		
調査原因		住宅建築	費用負担	桑名市		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理		
調査期間		平成17年11月17日	調査面積	3.5m ²		
着手通知		平成17年11月24日 付 教文第574号	遺物発見			
調査概要		柱状改良による破壊部分3か所を調査対象とした。掘削深度に制限があったが、破碎貝(ハマグリ、アサリ等)を含む古世の遺物包含層を検出した。				
主な遺構		遺物包含層				
主な遺物		近世陶磁器、木製品			箱数	1箱
閲連文献					重量	5kg

No	35	遺跡名	宇賀遺跡	うがいせき	台帳番号	205 - a 80
所在地		桑名市大学蓮花寺字惣作	事業主体	原因者		
調査原因		宅地分譲	費用負担	原因者		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	宇佐見 垂紀		
調査期間		平成17年11月14日～平成18年1月11日	調査面積	500.0m ²		
着手通知		平成17年11月24日 付 教文第577号	遺物発見			
調査概要		開発予定地のうち道路部分を調査対象とした。鎌倉時代と考えられる木杭3基と杭穴5基及び中世の遺物包含層が検出された。大量のプラントオバールが検出されているため水田遺構の可能性もある。				
主な遺構		木杭3基、杭穴5基、遺物包含層				
主な遺物		山茶碗、土師器、木製品			箱数	2箱
閲連文献					重量	15kg

No	36	遺跡名	宇賀遺跡	うがいせき	台帳番号	205 - a 80
所在地		桑名市大学蓮花寺字惣作	事業主体	原因者		
調査原因		宅地分譲	費用負担	原因者		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	宇佐見 垂紀		
調査期間		平成17年11月14日～平成18年1月11日	調査面積	108.0m ²		
着手通知		平成17年11月24日 付 教文第578号	遺物発見			
調査概要		開発予定地のうち道路部分を調査対象とした。遺構は検出されずに、中世の遺物包含層のみ確認された。				
主な遺構		中世遺物包含層				
主な遺物		山茶碗、土師器、木製品			箱数	1箱
閲連文献		『宇賀遺跡発掘調査報告書～想作507、508、509-3、518-1 地点～』			重量	3kg

No	37	遺跡名	柳原遺跡	やなぎのはらいせき	台帳番号	205 - a 68
所在地		桑名市大学赤尾字坂ノ下	事業主体	原因者		
調査原因		送電線鉄塔基礎の撤去	費用負担	原因者		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理・宇佐見 垂紀		
調査期間		平成17年11月17日～平成17年11月18日	調査面積	25.7m ²		
着手通知		平成17年11月24日 付 教文第579号	遺物発見			
調査概要		幅1mのトレンチ状の調査区を7ヶ所を掘削した。近世以降の水田層及び、中世の遺物包含層と考えられる土層を検出した。				
主な遺構		中世遺物包含層				
主な遺物		山茶碗、土師器			箱数	1箱
閲連文献					重量	2kg

No	38	遺跡名	江場中郷遺跡	えばなかなわいせき	台帳番号	
所在地		桑名市大学江場字中郷	事業主体	原因者		
調査原因		マンション建設	費用負担	原因者		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理・宇佐見 亜紀		
調査期間		平成17年11月21日～平成17年11月30日	調査面積	3500m ²		
着手通知		平成17年11月24日付 教文第575号	遺物発見			
調査概要		マンション建設によって破壊される部分を調査対象とした。明確な遺構は確認されず、中世の遺物包含層が確認されたのみ。遺物包含層にはシジミ、ハマグリ、カキ等の破碎貝が大量に含まれる部分もあった。				
主な遺構		遺物包含層				
主な遺物		須恵器、土師器、灰釉陶器、山茶碗、古瀬戸、石製品、獸骨	箱数	12箱		
重量				40kg		
関連文献						

No	39	遺跡名	愛岩山城跡	あだごやまじょうあと	台帳番号	205 - a 98
所在地		桑名市大学矢田字城山、桑名市大字字徳成	事業主体	原因者		
調査原因		宅地造成	費用負担	原因者		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理		
調査期間		平成17年12月1日～平成18年3月31日	調査面積	2,100m ²		
着手通知		平成18年2月17日付 教文第750号	遺物発見			
調査概要		戦国期の柱穴、土坑、郭、空堀、土塁等を検出した。土壁は古墳の盛土を利用して構築されており、主体部が1基確認された。近接して横穴1基も棲出している。				
主な遺構		柱穴、土坑、郭、空堀、土塁、古墳、横穴				
主な遺物		須恵器、土師器、管玉、瓈玉、山茶碗、瀬戸美濃大窯製品、常滑窯製品、輸入磁器	箱数	5箱		
重量				20kg		
関連文献						

No	40	遺跡名	愛岩山城跡	あだごやまじょうあと	台帳番号	205 - a 98
所在地		桑名市大学矢田字城山	事業主体	原因者		
調査原因		駐車場の造成	費用負担	原因者		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理		
調査期間		平成17年12月1日～平成18年3月31日	調査面積	1,958.6m ²		
着手通知		平成18年2月17日付 教文第751号	遺物発見			
調査概要		戦国期の郭、土坑、空堀等を検出した。また繩文早期と考えられる土坑を検出し、押型文を施した深鉢が出土した。				
主な遺構		土坑、郭、空堀				
主な遺物		縄文土器、山茶碗、瀬戸美濃大窯製品、常滑窯製品、輸入磁器、土師器	箱数	5箱		
重量				20kg		
関連文献						

No	41	遺跡名	村中遺跡	むらなかいせき	台帳番号	
所在地		桑名市大学西金井字村中	事業主体	個人		
調査原因		専用住宅	費用負担	桑名市		
調査機関		桑名市教育委員会	担当者	齊藤 理		
調査期間		平成18年2月20日	調査面積	3m ²		
着手通知		平成18年3月25日付 教理第240号	遺物発見			
調査概要		浄化槽による破壊部分を調査対象とした。客土層の直下で地山を検出した。遺構・遺物は検出されなかった。				
主な遺構						
主な遺物			箱数			
重量			重量			
関連文献						

No	42	遺跡名	正治寺跡	しょうじじあと	台帳番号	343 - 9
所在地		三重郡朝日町小向字名谷	事業主体	朝日町丘陵地土地区画整理組合		
調査原因		土地区画整理事業	費用負担	事業者		
調査機関		朝日町教育委員会	担当者	竹内 弘光		
調査期間		平成17年4月18日～平成17年5月11日	調査面積	600m ²		
着手通知		平成17年4月18日付 朝教文第112号	遺物発見	平成17年12月7日付 朝教文第388号		
調査概要		当遺跡は、朝明丘陵の標高30m付近の谷南向き斜面に立地する。発掘調査の結果、18世紀後半の古萬古の時期まで遡ると考えられる連房式登窓を確認した。萬古焼のルーツとなりうる窯跡と推測されたことから事業者と現地調査終了後に保存の協議を行った。一時期は保存の方向で進んでいたものの9月議會において司長が急に方針を覆したため、保存を断念している。なお「慈涼軒日録」にみられる正治寺跡関連の遺構は確認されなかった。				
主な遺構		連房式登窓1基、小型丸窓1基、溝、ピット				
主な遺物		近世陶磁器（萬古焼）	箱数	208箱		
重量			重量			
関連文献		『朝日町遺跡詳細分布図』 朝日町教育委員会 2003.3	正治寺跡現地説明会資料 2005.4			

No	43	遺跡名	名谷 A 遺跡	めんにえーいせき	台帳番号	343 - 23
所在地	三重郡朝日町小向字名谷	事業主体	朝日町丘陵地土地区画整理組合			
調査原因	土地区画整理事業	費用負担	事業者			
調査機関	朝日町教育委員会	担当者	竹内 弘光			
調査期間	平成17年5月11日～平成17年6月7日	調査面積	1,700m ²			
着手通知	平成17年5月11日付 朝教文第132号	遺物発見	平成17年12月7日付 朝教文第388号			
調査概要	今回の発掘調査の結果、前年度の範囲確認調査で確認していた幕末～明治と考えられる有節萬古の連房式登窓1基と新たに調査区南東で時期不明の連房式登窓1基を確認した。正治寺跡との一連の調査結果により名谷周辺での萬古族の操業状況が明らかになりつつある。					
主な遺構	連房式登窓2基、溝、ピット、土坑					
主な遺物	近世陶磁器(萬古焼)			箱数	134箱	重量
関連文献	『朝日町遺跡詳細分布図』朝日町教育委員会、2003.3 『名谷 A 遺跡・名谷 B 遺跡範囲確認調査概要報告書』朝日町教育委員会、2005.3					
No	44	遺跡名	城ノ広遺跡	じょのひろいせき	台帳番号	343 - 1
所在地	三重郡朝日町柿字城ノ広	事業主体	柿土地区画整理組合			
調査原因	土地区画整理事業	費用負担	事業者			
調査機関	朝日町教育委員会	担当者	竹内 弘光			
調査期間	平成18年1月24日～平成18年3月24日	調査面積	1,040m ²			
着手通知	平成18年1月24日付 朝教文第19号	遺物発見	平成18年3月16日付 朝教文第68号			
調査概要	今回の調査区は平成12・13年に町教委が調査を実施した隣接地にある。今回の調査では盛土と埋葬施設は確認できなかったが方墳が2基確認され、これまで当遺跡で確認された古墳が前方後円墳を含め8基となった。また整穴住居を確認するなど7世紀後半と考えられる集落域が前回調査範囲よりも広がることを確認した。					
主な遺構	方墳、整穴住居、溝、土坑、ピット					
主な遺物	土師器、須恵器、紡錘車			箱数	10箱	重量
関連文献	『朝日町遺跡詳細分布図』朝日町教育委員会、2003.3 『城ノ広古墳群・城ノ広遺跡発掘調査報告書(2次)』三重県埋蔵文化財センター 2005.3					
No	45	遺跡名	久留倍遺跡(第6次)	くるべいせき	台帳番号	202 - 74
所在地	四日市市大矢知町字久留倍・字矢内谷	事業主体	国土交通省中部地方整備局			
調査原因	一般国道1号北勢バイパス	費用負担	国土交通省中部地方整備局			
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	城 基吉・阪部 芳人・清水 政宏・濱辺 一機			
調査期間	平成17年5月9日～平成18年2月24日	調査面積	5,530m ²			
着手通知	平成17年5月26日付 社会第126号	遺物発見	平成18年3月31日付 社会第761号			
調査概要	当遺跡は、朝明川下流の南岸、垂坂丘陵の東端部に位置し、標高30mを最高所として、東方向に向かって緩やかに傾斜する丘陵斜面上に立地する。平成11年度から本調査が開始され、古代に関しては政厅・正倉院・館・厨など備えた伊勢国朝明郡の都衙の可能性が高いと、全国的に注目を浴びている。今年度は、東側丘陵部の被部などが調査対象となつたが、弥生時代の中期～後期の整穴住居20棟・谷・古墳時代後期の古墳周溝・平安時代後期～鎌倉時代初頭の区画溝を伴う墓、火葬墓などを検出した。弥生時代の谷からは夥しい量の土器のほか、農具や建築部材などの木製品、古墳周溝内からは密閉された須恵器蓋杯の中に耳環が收められたもの、区画溝を作った墓からは青磁碗なども出土した。都衙の成立以前や以後の状況も明らかになりつつある。					
主な遺構	弥生時代中期～後期：整穴住居・谷・古墳時代後期：古墳周溝 平安時代後期～鎌倉時代初頭：区画溝を伴う墓					
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器・青磁・山茶碗・陶器			箱数	230箱	重量
関連文献	『一般国道1号北勢バイパス埋蔵文化財発掘調査概要報告書』四日市市教育委員会、2006					
No	46	遺跡名	貝野遺跡	かいのいせき	台帳番号	202 - 124
所在地	四日市市東坂部町字般ノ畠	事業主体	個人			
調査原因	共同住宅建設	費用負担	事業者			
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	越山 拓也・濱辺 一機			
調査期間	平成17年4月25日～平成17年5月2日	調査面積	72m ²			
着手通知	平成17年5月2日付 社会第139号	遺物発見	平成17年5月12日付 社会第99号			
調査概要	住居跡ははっきりしていないが、調査地は奈良時代から平安時代初期頃の集落に含まれると考えられる。					
主な遺構	土坑、ピット					
主な遺物	須恵器、土師器			箱数	4箱	重量
関連文献	『貝野遺跡』四日市市教育委員会、1969					

No	47	遺跡名	古里遺跡	ふるさといせき	台帳番号	202 - 522
所 在 地	四日市市日永西5丁目	事業主体	個人			
調査原因	診療所の建設	費用負担	事業者			
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	五十嵐 孝子・鶴山 拓也			
調査期間	平成17年10月25日～平成17年11月7日	調査面積	20.3m ²			
着手通知	平成17年11月1日付 社会第512号	遺物発見	平成17年11月1日付	社会第500号		
調査概要	鎌倉時代の集落跡を確認した。					
主な遺構	鍵倉時代：掘立柱建物1棟・溝5条・土坑7基					
主な遺物	土師器・須恵器・埴輪片・山茶碗・輸入陶磁器・土鍍	箱数	4箱			
重量	10kg					
関連文献						

No	48	遺跡名	伊勢国分寺跡（第31次）	いせごくぶんじあと	台帳番号	207 - 361
所 在 地	鈴鹿市国分町字堂跡	事業主体	鈴鹿市 文化振興部 考古博物館			
調査原因	学術調査	費用負担	鈴鹿市 市			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	伊藤 淳			
調査期間	平成17年7月28日～平成18年1月20日	調査面積	1,022m ²			
着手通知		遺物発見				
調査概要	伊勢国分寺跡の伽藍地東側3分の1に築地で囲まれた東西45m×南北30mの院を確認した。					
主な遺構	築地・門・竪穴住居・柱列・溝・土坑					
主な遺物	土師器・須恵器・丸瓦・平瓦・軒丸瓦・軒平瓦・？・刻印瓦・鬼瓦・山皿・近世陶器	箱数	15箱			
重量						
関連文献	『伊勢国分寺跡6』鈴鹿市考古博物館、2006.3					

No	49	遺跡名	長者屋敷遺跡（20次）	ちょうじやしゃしきいせき	台帳番号	207 - 363
所 在 地	鈴鹿市広瀬町字丸内、字西野	事業主体	鈴鹿市			
調査原因	学術調査	費用負担	市			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	小倉 整			
調査期間	平成17年8月22日～平成17年11月30日	調査面積	340m ²			
着手通知	平成17年8月19日付 鈴考564号	遺物発見				
	平成17年10月12日付 鈴考757号					
調査概要	当遺跡は、安楽川の北岸、段丘上に位置する。平成13年度には一部が伊勢國府跡として国史跡に指定された古代の官衙跡である。本年度の調査は第20次にあたり、從来から推定されていた北方官衙域の北限（6AAD-B区）及び東限（GAGF-A区）の調査を行った。結果として6AAD-B区では北方官衙関連の可能性が高い溝2条を検出し、北限の確定の貴重な資料となった。また、GAGF-A区でも南北方向の溝1条を検出したが、出土遺物が皆無で時期の特定はできず、北方官衙関連の遺構であるか否かの判断は、今後の調査に委ねたい。					
主な遺構	溝（古代）					
主な遺物	平瓦片・丸瓦片	箱数	1箱			
重量						
関連文献						

No	50	遺跡名	南山遺跡（第3次）	みなみやまいせき	台帳番号	207 - 737
所 在 地	鈴鹿市河田町	事業主体	鈴鹿市 保健福祉部 障害福祉課			
調査原因	福祉施設の建て替え工事	費用負担	事業者			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	伊藤 淳			
調査期間	平成17年5月28日～平成17年6月3日	調査面積	60m ²			
着手通知	平成17年5月28日付 鈴考第269号	遺物発見				
調査概要	福祉施設の進入路敷設工事の際に遺構が発見されたため、記録保存を目的として行った。地理的には、鈴鹿川左岸の台地先端部にあたる。弥生時代後期の竪穴住居と溝（幅3.2m、深さ1m）を検出した。環濠集落の一部と考えられる。					
主な遺構	竪穴住居3棟、溝1条、ピット					
主な遺物	弥生土器（脚付壺等）、石鐵	箱数	2箱			
重量						
関連文献	『鈴鹿市埋蔵文化財年報Ⅲ』1995、『南山遺跡・南山6号墳』1991、『鈴鹿市遺跡地図』昭和62年					

No	51	遺跡名	奥山田古墳	おくやまだこふん	台帳番号	207 - 637
所在地	鈴鹿市御薗町字琴谷	事業主体	事業者			
調査原因	倉庫建設	費用負担	事業者			
調査機関	考古博物館	担当者	林 和範・藤原 秀樹			
調査期間	平成17年8月8日～平成17年8月10日	調査面積	6m ²			
着手通知	平成17年8月8日付 鈴考第520号	遺物発見	—			
調査概要	『鈴鹿市史』等には径8m・高さ1mの古墳と記入されている。現況は、西・南側を土取りされ、高さ2.5m・東西8.5m×南北6.5mの崩壊した状態となっている。調査は十文字トレンチを設定して掘り下げたが、表土の腐葉土層以下は、純粹な砂質シルト、未固結の泥岩層であって、遺構とみられる落ち込みも見られなかつたため、自然地形と判断して調査を終了した。					
主な遺構	無し					
主な遺物	無し			箱数	—	
関連文献	『鈴鹿市史』第1巻					
No	52	遺跡名	長法寺遺跡（2次）	ちょうほうじいせき	台帳番号	207 - 273
所在地	鈴鹿市長法寺町字権現	事業主体	事業者			
調査原因	老人福祉施設建築	費用負担	原因者			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成17年4月25日～平成17年7月6日	調査面積	694m ²			
着手通知	平成17年4月28日付 鈴考第122号	遺物発見				
調査概要	方形周溝墓を確認。1次調査を含め、7基。周溝内からは墓に供献されたと考えられる弥生土器壺・甕が出土。					
主な遺構	方形周溝墓・土坑墓・溝・土坑・ピット					
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・石鉄・石斧・剥片・近世陶器・近世瓦			箱数	11箱	
重 量						
関連文献	藤原秀樹『長法寺遺跡発掘調査報告』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報V』1998、吉田真由美『長法寺遺跡』2006					
No	53	遺跡名	白鳥塚古墳（2次）	しらとりづかこふん	台帳番号	207 - 102
所在地	鈴鹿市石薬師町字北松塚	事業主体	鈴鹿市			
調査原因	学術調査	費用負担	鈴鹿市	※		
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	小倉 整・林 和範			
調査期間	平成17年4月15日～平成17年8月12日	調査面積	240m ²			
着手通知	平成17年4月12日付 鈴考第72号	遺物発見				
調査概要	当遺跡は、鈴鹿川中流域の左岸、台地上に位置する白鳥塚古墳群の1号墳にあたる。本調査以前は、東西径78m・南北径60mの円頂と考えられてきたが、調査成果から墳頂78m（全長89.5m）、円丘部径67m（円丘部基壇合む径77m）、方丘部長164m、方丘部幅27mの帆立貝式古墳であることが明らかになった。時期においても、從来考えられてきた5世紀後半から6世紀ではなく、出土した埴輪から5世紀前半に遡ることを確認した。					
主な遺構	古墳区画溝・葺石（基底石・区画石）・古墳壙丘					
主な遺物	埴輪（円筒・朝顔形・蓋形・盾形・壺形）			箱数	4箱	
重 量						
関連文献	『鈴鹿市史』鈴鹿市教育委員会、1980					
No	54	遺跡名	平田遺跡（6次）	ひらたいせき	台帳番号	207 - 386
所在地	鈴鹿市平田本町一丁目	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅建設	費用負担	鈴鹿市	※		
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成17年4月11日～平成17年4月28日	調査面積	105.2m ²			
着手通知	平成17年4月26日付 鈴考第128号	遺物発見				
調査概要	1次調査で確認した掘立柱建物・溝の延長を確認。また、1次調査では建物として認識できなかつた柱穴と6次調査の結果とをあわせ、3箇間に×2箇間の南北棟を確認。2m×6m以上の南北に長い土坑を検出。完形の山茶碗・山皿出土。南西から北西に向かって続く溝を検出。道路遺構か？					
主な遺構	掘立柱建物・溝・土坑・ピット					
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・瓦・山茶碗・山皿・瓦器・常滑焼・天目茶碗・近世陶器・鉄製品・砥石・剥片			箱数	7箱	
重 量						
関連文献	吉田真由美『平田遺跡』2005					

No	55	遺跡名	平田遺跡（7次）	ひらたいせき	台帳番号	207 - 386
所 在 地	鈴鹿市平田本町一丁目	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅建設	費用負担	鈴鹿市※			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成17年4月26日～ 平成17年5月4日	調査面積	85.9m ²			
着手通知	平成17年4月26日付 鈴考第129号	遺物発見				
調査概要	古墳前期の溝を検出。古墳の周溝か？1次調査では検出せず。竪穴住居1棟を検出。削平のため規模・時期等不明。北西に竪穴の痕跡。中世の掘立柱建物1棟検出。三方を溝に囲まれる区画内に建てられる。					
主な遺構	竪穴住居、掘立柱建物、溝、土坑、ピット					
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・平瓦・灰釉陶器・山茶碗・山皿・常滑焼・剥片	箱数	4箱	重量		
関連文献	吉田真由美『平田遺跡』2005					

No	56	遺跡名	平田遺跡（8-1次）	ひらたいせき	台帳番号	207 - 386
所 在 地	鈴鹿市平田本町一丁目	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅建設	費用負担	鈴鹿市※			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成17年6月17日～ 平成17年7月5日	調査面積	88.2m ²			
着手通知	平成17年6月20日付 鈴考第443号	遺物発見				
調査概要	1次調査で検出した掘立柱建物の規模を確認。古代の建物は東西5間×南北3間、中世の建物は南北5間×東西4間となる。南部で検出した土坑からは土師器・須恵器が比較的まとまって出土。南東部で検出した溝は道路状遺構の一部にあたる。					
主な遺構	竪穴住居、掘立柱建物、溝、土坑、ピット					
主な遺物	土師器・須恵器・瓦・灰釉陶器・山茶碗・山皿・鉄滓	箱数	8箱	重量		
関連文献	吉田真由美『平田遺跡』2005					

No	57	遺跡名	平田遺跡（8-2次）	ひらたいせき	台帳番号	207 - 386
所 在 地	鈴鹿市平田本町一丁目	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅建設	費用負担	鈴鹿市※			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成17年6月17日～ 平成17年7月1日	調査面積	76.7m ²			
着手通知	平成17年6月20日付 鈴考第443号	遺物発見				
調査概要	竪穴住居は炉跡、壁溝の一部を検出。調査区南西で土坑を検出。完形に近い山茶碗・山皿が出土。墨書き土器あり。溝は道路状遺構の一部にあたる。					
主な遺構	竪穴住居、溝、土坑、ピット					
主な遺物	縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・瓦・灰釉陶器・綠釉陶器・山茶碗・山皿・石斧	箱数	3箱	重量		
関連文献	吉田真由美『平田遺跡』2005					

No	58	遺跡名	平田遺跡（8-3次）	ひらたいせき	台帳番号	207 - 386
所 在 地	鈴鹿市平田本町一丁目	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅建設	費用負担	鈴鹿市※			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成17年6月19日～ 平成17年7月1日	調査面積	57.4m ²			
着手通知	平成17年6月20日付 鈴考第443号	遺物発見				
調査概要	1次調査で検出した中世の東西溝1条、南北溝2条のそれぞれの延長を確認。幅5mの東西溝は調査区内では幅1mと狭くなる。南北溝2条は1次調査では方形の区画を成すものと考えられたが、向きを変えず、途切れることが確認された。					
主な遺構	溝、土坑、ピット					
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・瓦・山茶碗・山皿・古瀬戸・近世瓦	箱数	1箱	重量		
関連文献	吉田真由美『平田遺跡』2005					

No	59	遺跡名	平田遺跡（9次）	ひらたいせき	台帳番号	207 - 386
所在地	鈴鹿市弓削一丁目	事業主体	事業者			
調査原因	宅地造成	費用負担	原因者			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成17年10月11日～平成17年12月18日	調査面積	1,200m ²			
着手通知	平成17年11月9日付 鈴考第847号	遺物発見				
調査概要	北区：L字状に曲がる溝を検出。古墳の周溝か。飛鳥～平安時代の掘立柱建物・堅穴住居を検出。東西5間×南北2間の掘立柱建物の柱穴からガラス玉出土。直径2mほどの土坑から大量の須恵器類の破片が出土。 南区：飛鳥～平安時代の掘立柱建物、中世の溝・井戸を検出。					
主な遺構	古墳・堅穴住居・掘立柱建物・溝・井戸・土坑・ピット					
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器・綠釉陶器・瓦・山茶碗・山皿・常滑焼・古瀬戸・信楽焼・近世陶器・近世瓦・石鏡・砥石・鎌・刀子・鉄製筋轆轤・ガラス玉・横櫛・鉄滓	箱数	87箱			
重量						
関連文献	吉田真由美『平田遺跡』2005					

No	60	遺跡名	平田遺跡（10次）	ひらたいせき	台帳番号	207 - 386
所在地	鈴鹿市平田本町一丁目	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅建設	費用負担	鈴鹿市※			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成17年12月14日～平成17年12月25日	調査面積	67.3m ²			
着手通知	平成17年12月19日付 鈴考第1022号	遺物発見				
調査概要	1・8次調査で検出した掘立柱建物の延長を検出。東西5間と思われた建物の規模が6間であることが判明。新たに検出した掘立柱建物（東西5間×南北2間）は1次調査で検出した掘立柱建物の南と北側をそろえる。					
主な遺構	堅穴住居・掘立柱建物・ピット					
主な遺物	土師器・須恵器・白磁・瓦	箱数	2箱			
重量						
関連文献	吉田真由美『平田遺跡』2005					

No	61	遺跡名	寺山遺跡（第7次）	てらやまいせき	台帳番号	207 - 14
所在地	鈴鹿市高岡町字寺山	事業主体	事業者			
調査原因	老人福祉施設増築	費用負担	原因者			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田 真由美			
調査期間	平成18年2月2日～平成18年2月23日	調査面積	180m ²			
着手通知	平成18年2月7日付 鈴考第1115号	遺物発見				
調査概要	奈良～平安時代のL字状に並ぶ掘立柱建物を3棟検出。					
主な遺構	堅穴住居・掘立柱建物・土坑・溝・ピット					
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・瓦・近世陶器・石鏡	箱数	4箱			
重量						
関連文献						

No	62	遺跡名	稻荷山古墳	いなりやまこふん	台帳番号	207 - 1005
所在地	鈴鹿市石薬師町	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅・倉庫建設	費用負担	鈴鹿市※、一部原因者の現物供与			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	林 和範			
調査期間	平成18年2月23日～平成18年3月22日	調査面積	70m ²			
着手通知	平成18年3月23日付 鈴考第1253号	遺物発見				
調査概要	当遺跡は、鈴鹿川中流の北岸、洪積台上に位置する。調査前の現状で9×9mの範囲で1mほどの高まりが見られた。調査の結果、周囲には幅2m・深さ0.5mの溝が廻らされていたことから、各辺をほぼ正方位に向ける一方約9.7mの方墳であることが判明した。墳丘盛土は、攪乱や樹木の根によって破壊され遺存状況はよくない。墳丘中央部では南北4.3m、東西1.6mの竪坑を検出した。その内部では1.7m×0.4mの棺痕跡を確認し、北端で須恵器（环蓋・平瓶）が出土した。以上のことから稻荷山古墳は、7世紀後葉に築造された方墳で木棺直葬の埋葬主体部を持つことが明らかとなった。					
主な遺構	墳丘盛土、周溝、墓壙、官窯跡（木棺直葬）					
主な遺物	須恵器（环蓋2・平瓶）	箱数	1箱			
重量						
関連文献						

No	63	遺跡名	柴戸遺跡	しばといせき	台帳番号	210 - a 251
所在地	龜山市栄町字柴戸	事業主体	事業者			
調査原因	共同住宅	費用負担	事業者			
調査機関	龜山市教育委員会	担当者	山際 文則			
調査期間	平成17年7月4日～平成17年7月8日	調査面積	20m ²			
着手通知		遺物発見				
調査概要	共同住宅建設にあたり範囲確認調査実施。現状保存が困難な浄化槽部分20m ² を発掘調査。古代から中世の土器・陶器が出土。					
主な遺構	満1条、土坑、柱穴					
主な遺物	須恵器、土師器、陶器	箱数	1箱			
重量	5kg					
関連文献	『西野遺跡・柴戸遺跡』(II) 龜山市教育委員会 1993					
No	64	遺跡名	山の脇遺跡	やまとわきいせき	台帳番号	201 - a 001
所在地	津市一身田農野字さの坪ほか*	事業主体	事業者			
調査原因	福祉施設建設	費用負担	事業者			
調査機関	津市埋蔵文化財センター*	担当者	村木 一弥			
調査期間	平成17年4月19日～平成17年5月24日	調査面積	1,070m ²			
着手通知	平成17年5月13日付 津教文第41号	遺物発見	平成17年7月1日付	津教文第84号		
調査概要	範囲確認調査の結果、丘陵頂部は畑地造成のため削平されていたが、丘陵の東側斜面と西側斜面で谷地形を検出し、弥生時代後期～古墳時代前期を中心とする遺物が出土した。今回は保護措置対象範囲1,800m ² のうち、現状保存が困難な1,070m ² (A～C地区)を発掘調査を実施した。なお、西側斜面の大部分は現状保存となった。					
主な遺構	A地区(西側斜面:100m):削平のため遺構・遺物なし。 B地区(東側斜面中央部):調査区の北半で谷地形を検出。無遺物層の上面でピットを検出するが、建物としてまとまる。 C地区(東側斜面東端部):B地区で検出した谷地形の東端部を検出。埋土の除去後、地山で溝とピットを検出。					
主な遺物	弥生土器、土師器、須恵器、山茶碗	箱数	46箱			
重量	266.0kg					
関連文献	『津市遺跡地図』津市教育委員会、1988、『埋文センターニュース第22号』津市埋蔵文化財センター、2005					
No	65	遺跡名	今徳経跡	こんどくじょうあと	台帳番号	201 - f 601
所在地	安芸郡安濃町大字今徳字北出*	事業主体	個人			
調査原因	長屋住宅新築工事	費用負担	事業者			
調査機関	安濃町遺跡調査会*	担当者	田中 秀和			
調査期間	平成17年10月24日～平成17年11月15日	調査面積	119m ²			
着手通知	平成17年11月15日付	遺物発見	平成17年12月8日付	安教社発第614号		
調査概要	当城跡は、穴倉川中流の右岸の台地上に位置する。戦国時代(16世紀前半)の塹と井戸、柱穴、土坑及び調査区の東から南東部にあった谷の部分で奈良時代(8世紀)の礎敷きを確認した。塹は、城の中心部分を防御するためのもので、2条あり外側の塹が深く、内側の塹は外側の半分ぐらいの深さであった。これらの塹の間に、おそらく土塁がついたものと推測される。井戸は円形で径1.3m、深さ約4mであった。柱穴は、狭いトレチであるため建物としては確認できなかったが、おそらく調査区外に對となる柱穴が存在するものと考えられる。谷は、或が築城された際に埋められたことが土層断面の結果、判明した。					
一方、谷で発見した礎敷きは谷の斜面に直交する形で、礎が貼られていた。						
主な遺構	塹(16世紀前半)・溝・土坑・柱穴・井戸(素掘り)・奈良時代の礎敷き					
主な遺物	戦国時代 土師器・陶器・軒丸瓦・銅製品	箱数	9箱			
奈良時代	山茶碗・土師器	重量	14.9kg			
関連文献	『安濃町史』 資料編 安濃町史編纂委員会 1994					
No	66	遺跡名	中山下経塚	なかやましたきょうづか	台帳番号	201 - i 093
所在地	一志郡白山町城立字中山下*	事業主体	三重県津地方県民局久居建設部			
調査原因	(主) 松阪青山防災施設周辺整備事業	費用負担	事業者			
調査機関	白山町教育委員会*	担当者	熊崎 司			
調査期間	平成17年10月17日～平成17年11月8日	調査面積	25m ²			
着手通知	平成17年10月17日付 白教発第1854号	遺物発見	平成17年12月26日付	白教発第2158号		
調査概要	近世の一石一文字経塚。調査の結果、砂利敷きを持つ石碑の内部から、蓋石のある素焼きの壺に納められた一石一文字経石を多数発見した。					
主な遺構	江戸:石碑(表面「一石一文字金剛般若波羅蜜多心經」裏面「実永書写」)					
主な遺物	江戸:透及び一石一文字経石	箱数	4箱			
江戸:陶磁器	江戸:銅錢(寛永通宝ほか)	重量	45.4kg			
関連文献						

No	67	遺跡名	多気北畠氏遺跡第28次 (北畠氏館跡第13次)	事業主体	たげきたばたけいせき (きたばたけしやかたあと)	台帳番号	201 - j26-20
所 在 地		津市美杉町上多気字馬場	事業主体	津市教育委員会			
調査原因		学術調査	費用負担	津市、県			
調査機関		津市埋蔵文化財センター	担当者	石源 誠人・熊 司			
調査期間		平成18年2月6日 ~ 平成18年3月15日	調査面積	37m ²			
着手通知		遺物発見	平成18年4月14日付		津市教文第30号		
調査概要		平成8年度から継続して調査を実施している。北畠神社境内地の東端部分に調査区を設け、後期館跡の整地土と石垣を検出した。 この石垣は第7次調査で発見された石垣SA 50の延長と考えられる。					
主な遺構		室町: 石垣・ピット				箱数	3箱
主な遺物		室町: 土師器皿				重量	10.0kg
関連文献		『多気北畠氏遺跡発掘調査報告—北畠氏館跡1~9』美杉村教育委員会 1997~2005					
No	68	遺跡名	中林・中道遺跡	事業主体	なかばやし・なかみちいせき	台帳番号	204 - c 14
所 在 地		松阪市中道町	事業主体	原因者			
調査原因		中道地内団地造成	費用負担	原因者			
調査機関		松阪市教育委員会	担当者	和氣 清章			
調査期間		平成17年4月8日 ~ 平成17年4月22日	調査面積	250m ²			
着手通知		平成17年4月21日付 05松教文第128号	遺物発見				
調査概要		今回の調査区では古墳時代土坑1、溝などが検出された。古墳時代土坑上面にはTK47型式併行期の須恵器环身が5個体確認された。					
主な遺構		溝・土坑					
主な遺物		須恵器・弥生前期甕				箱数	
関連文献		『三雲町史』				重量	
No	69	遺跡名	中林・中道遺跡	事業主体	なかばやし・なかみちいせき	台帳番号	204 - c 14
所 在 地		松阪市中道町	事業主体	事業者			
調査原因		中林団地造成	費用負担	原因者			
調査機関		松阪市埋蔵文化財センター	担当者	和氣 清章			
調査期間		平成17年6月27日 ~ 平成17年7月8日	調査面積	250m ²			
着手通知		平成17年7月15日付 05松教文第565号	発見				
調査概要		今回団地造成地の中央部に通る道路部分について発掘調査区を設定し調査を実施した。 調査では、南側部分で自然堤防上において柱穴7が確認されたが手掘り建物などの遺構とはならなかった。 調査区の南半部において東西に流れる幅4m、深さ0.8mの大溝が1条確認された。この溝内からは平安時代後半から鎌倉時代の遺物が確認され、出土遺物の年代などからすれば条里に伴う溝である推定される。 北半部については調査区の全体に幅5m前後の自然流水路が蛇行しながら1条ながれ、溝内から古墳時代から奈良時代にかけての出土遺物が確認されたが、全体が溝水が多いため溝底については明確に確認することには至っていない。 溝は蛇行しながら北に延び調査区の中央部に西岸が確認された。溝の断面形態はU字状を呈する事などからすれば自然流水であると推察される。 南側で条里の溝に切られることにより全体の状況については不明であるが、条里溝がこの自然流路を一部変更しながら形成していたことが窺える。					
主な遺構		溝、柱穴、土坑					
主な遺物		土師器、須恵器				箱数	
関連文献		『三雲町史』				重量	

No	70	遺跡名	天王山遺跡	てんのうやまいせき	台帳番号	
所在地	三重県松阪市豊原町	事業主体	事業者			
調査原因	豊原地内団地造成	費用負担	原因者			
調査機関	松阪市埋蔵文化財センター	担当者	和氣 清章			
調査期間	平成17年7月12日～ 平成17年8月5日	調査面積	600m ²			
着手通知	平成17年7月15日付 05松教文第566号	発見				
調査概要	発掘調査では、調査区北縁部で幅2m 深さ0.5m の円墳周溝1と調査区西際部で竪穴住居1棟と丘陵テラス部で幅0.5m、長さ20mにわたり、丘陵裾部に平行する環境1が確認された。					
	円墳周溝は周溝の1/8程度しか確認することが出来なかつたためその詳細については不明であるが、周溝内からは舟形埴輪片及び須恵器环身などが確認された。出土する遺物の年代はおおよそ5世紀後半段階の年代をあてはめる事が出来る。墳丘周溝は確認することが出来ない事などからすれば円形周溝墓の可能性も存在する。					
主な遺構	環濠・竪穴住居・古墳					
主な遺物	弥生後期土器・須恵器		箱数			
関連文献	『松阪市史考古編』		重量			
No	71	遺跡名	上野塙内遺跡	うえのがいといせき	台帳番号	204 - b 235
所在地	松阪市嬉野丘田町	事業主体	全農林			
調査原因	島田地内団地造成	費用負担	原因者			
調査機関	松阪市埋蔵文化財センター	担当者	和氣 清章			
調査期間	平成17年8月18日～ 平成17年9月10日	調査面積	250m ²			
着手通知	平成17年9月14日付 05松教文第862号	発見				
調査概要	東側調査区では柱穴・土坑などが確認された。調査区西側で確認された大型土坑（S K 1 規模 25 m × 3 m）の不整形の土坑からは奈良時代を中心とした土器類などが廃棄された状態で出土し、周辺に平面形態が方形の柱穴等が存在することなどから一定規模の掘立柱建物（S B 3）が想定されるが、調査区外に伸びるため詳細は不明である。調査区中央部では多数の柱穴群が確認され、北側調査区際で3間×（S B 1）の掘立柱建物が1棟、2間×3間以上（S B 2）の掘立柱建物が1棟の2種の様相が確認された。					
	建物の実には、集石を伴う土坑が1確認され、上面にやや大振りの石材などが伴う事などからすれば束石である可能性があり、S B 2については一部礎石を伴う建物である可能性が存在する。これ以外に東調査区の東席では直径1.2mの土坑が確認され、深さ60cmあり、底面にわずかに曲物の設置痕跡が認められることから素掘の井戸であると想定される。					
主な遺構	竪穴住居・掘立柱建物・土坑					
主な遺物	土師器・須恵器		箱数			
関連文献	『嬉野史考古編』		重量			
No	72	遺跡名	赤部遺跡	あかべいせき	台帳番号	204 - b 42
所在地	松阪市嬉野新屋庄町	事業主体	国土交通省中部地方整備局			
調査原因	一般国道23号中勢道路建設	費用負担	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所			
調査機関	松阪市教育委員会埋蔵文化財センター	担当者	森川 常厚・寺崎 昭洋・中島 美幸			
調査期間	平成17年5月16日～ 平成17年12月23日	調査面積	延べ3520m ²			
着手通知	平成17年5月23日付 05松教文第00024号	遺物発見				
調査概要	古墳時代前期の竪穴や溝・井戸などを検出した。赤部遺跡での調査では古墳時代前期のものが中心となるが、17年度の調査では平安時代後期の土坑を見発見することができた。この土坑の周囲には同時代の溝が方形に巡る。また、調査区の中心部に鎌倉時代の流路があり、調査区の大半を占める。河川跡ともいえるこの流路は、幅約4.2mで山茶碗の完成品が散見できる。					
	主な遺構	竪穴住居・土坑・井戸・溝・自然流路				
主な遺物	繩文（中期から後期）土器・弥生土器（前期から中期）・土師器・須恵器・布目平瓦・製塙土器・土鍤・山茶碗（墨書）		箱数	125箱		
関連文献	『赤部遺跡発掘調査概報Ⅰ』松阪市教育委員会、2004、『赤部遺跡発掘調査概報Ⅲ』松阪市教育委員会、2005 『赤部遺跡発掘調査概報Ⅳ』松阪市教育委員会、2006		重量			

No	73	遺跡名	貝藏遺跡	かいぞういせき	台帳番号	204 - b 387
所在地	松阪市幡野中川町	事業主体	事業者			
調査原因	中川地区マンション建設工事に伴う発掘調査	費用負担	原因者			
調査機関	松阪市埋蔵文化財センター	担当者	和氣清章			
調査期間	平成17年10月12日～平成17年11月21日	調査面積	400m ²			
着手通知	平成17年10月12日付 教理第240号	遺物発見				
調査概要	<p>今までの調査で遺構が確認されている、砂質上面までの掘削を行い、遺構の有無についての確認調査を実施した。検出された遺構としては、東西に蛇行する大溝1条と、南北に蛇行する溝1や水田に伴う溜め池状施設、壙などが確認された。南北に蛇行する溝部分については遺構の検出及び一部掘削を行ったが、遺物などが希薄であり、壙などの構造体を有しない溝であることから、今回は、平面的な遺構確認のみで、掘削は行わなかった。</p> <p>また南北方向における溝とほぼ平行する調査区廻で確認することができた、暗褐色粘土を埋土とする溝については、溝肩の一部が調査区廻で確認することができるのみであり、一部重機による確認を行ったが、深さが1.5m以上の可能性があることから、調査区廻であることから掘削できなかった。</p> <p>今回の調査で調査を実施したものは調査区廻の中央部で確認された大溝1である。大溝1は一部南部分の明確な肩は確認されたが、北側部分では調査区廻でわざりに確認することができるものの、状況としてはまだ水路の堆積層中にあることなどからすれば、8m以上の大溝であると確認できる。溝内からは古墳時代中期前半の須恵器や土師器などの土器が確認される。こうした時期の土器は片部・貝藏遺跡における大溝埋没段階の土器である。片部貝藏遺跡で確認される大溝などは、埋没段階で一部壙の再構築がなされたが、古墳時代中期の単独溝は現段階まで確認されていないが、今回の溝については溝下面まで確認を行ったが、他の時期の遺物は確認することができなかつた。こうしたことから、今回の調査区廻で確認された、溝については片部貝藏遺跡最終段階の溝であると考えられる。</p> <p>また西端で確認された、暗茶褐色土を基盤とする土層については、古墳時代水田層の基盤層であるが、今回確認される調査区廻では上層段階まで規模な擾乱が行われていることから水田等の遺構を確認することができなかつた。</p>					
主な遺構	大溝			箱数		
主な遺物	土師器			重量		
関連文献	『幡野史考古編』					
No	74	遺跡名	小津遺跡	おづいせき	台帳番号	204 - c 21
所在地	松阪市中道町	事業主体	松阪市			
調査原因	三曾中学校改修工事	費用負担	原因者			
調査機関	松阪市教育委員会	担当者	和氣 清章			
調査期間	平成18年1月17日～平成18年3月27日	調査面積	2,500m ²			
着手通知		遺物発見				
調査概要	<p>今回の調査は西側A調査区と東側B調査区の2調査区に分かれる。両調査区間を現在の水路が流れる。</p> <p>A調査区：調査区の南で検出された大溝1と調査区中央部で検出された大溝2と柱穴が確認されたが、相対的に遺構密度は薄い。確認された大溝1は調査区廻の西から南東方向に振りながら確認された溝であり溝内から山茶碗などの出土がある。調査区の中央部で確認された大溝2は幅4m、深さ1.2mの溝である。断面形は幾つかのU字状を呈する事などからすると自然流水路であると考えられる。溝底には立木などの出土が確認された。</p> <p>B調査区：調査区西で確認された溝2条、調査区中央部で確認された区画溝や北隅で確認された大溝などがある。</p> <p>SD5：調査区の西で確認された溝である。幅2m、深さ0.8mを測り、溝断面は凹字を呈する。溝内からは、土器、陶器などの出土がある。ほぼ溝中央部では伊勢型鏡（なべ）の出土があり、口縁部などの形状から14世紀代の溝であることが確認できる。溝の方向はほぼ南北に向く溝である。</p> <p>SD6：SD5にほぼ並行する溝である。幅1m深さ0.5mを測る。溝断面形は凹字を呈し、一部には丸机や板状の机（くいい）などが護岸施設として打ち込まれている。溝内からは近世陶磁器の出土が見られるところから、近世から元治初期にかけての水路であると考えられる。</p> <p>SD5／6の東側調査区では、多数の耕作溝が確認された。全体会は南側部分が高まり、大きく弧を描き低地部となる。低地部分については、一部に島畠状の高まりが存在する。</p> <p>低地部分ではやや北方向に振る。幅0.5m前後の区画溝が確認される。区画中央部では溝が直交するものではない。平面的な形状などからすれば、田の畦の可能性も想定されたが、断面観察から、浅い溝状を呈する事などから何らかの区画溝であると考えられる。区画溝北側部分については方形の大型土坑が2基確認された。SK5・6の両土坑は、長軸2m前後の土坑であり、断面形態も箱状を呈する。土層断面も暗褐色粘土層が確認される事などからすると水溜めなどの土坑である可能性が想定される。耕作溝 低地部分から北東方向にほぼ弧状を呈しながら確認された耕作溝である。溝内からはSD5と同様に14世紀前後の土器小片が出土する。耕作溝は幅0.3m前後の溝であり、その溝の分布の中心は低地東部から弧状を呈する部分に集中して確認することができる。</p>					
主な遺構	溝、土坑					
主な遺物	<p>出土遺物には多数の山茶碗などの遺物が確認された。確認された山茶碗には墨書きが施されたものがあり、1は墨書きに○の墨書きが施される。2は「米〇」の墨書きが確認でき、「穀」などのこめんの文字であると考えられる。3は転用鏡である。これ以外に4の青磁などが確認された外、加工品6点が6点が確認される。加工品中4点は円盤縁部分を打ち欠いた後丁寧に面取りを施すものである。</p>					
関連文献	『三曾町史』					

No	75	遺跡名	西肥留遺跡	にしひるいせき	台帳番号	204 - c 6
所 在 地	松阪市西肥留町	事業主体	事業者			
調査原因	西肥留地内宅地造成事業	費用負担	原因者			
調査機関	松阪市埋蔵文化財センター	担当者	和氣清草			
調査期間	平成17年11月4日～平成17年12月1日	調査面積	350m ²			
着手通知	平成17年11月28日付 05 松教文第1183号	遺物発見				
調査概要	<p>発掘調査では南側に蛇行する溝1条、豊穴住居1棟、東西に流れる溝2条、柱穴、土坑などが確認された。</p> <p>SD1：調査区の南から南北に蛇行する溝である。幅0.6m、長さ15mを測る。溝断面は凹状を呈する。溝内からは古墳時代の土器等が出土する。</p> <p>SD2：調査区の中央部で確認された溝である。幅2.0m深さ0.5mを測る。溝肩部分には直線的な丸杭が連続的に打ち込まれる。出土遺物は全体に各時期の混じりが存在するが、中世～近世段階が主体である。</p> <p>SD3：調査区の北側で、調査区よりや東に振り確認された溝である。幅0.7m、深さ0.3mである。上層段階で検出でき、本来は0.6m前後の深さを有する。出土遺物は中世から近世の遺物である。</p> <p>縦穴状構造：調査区の南で一部壁際で確認された構造である。東西辺は調査区外に伸びるために詳細は不明である。全体に遺構の残存状況は悪く、深さ0.1m前後しか残存しない。床面部においても支柱穴などは確認されなかつた。床面上には土坑などの切り込みがあるものと推察される。</p>					
主な遺構	溝、土坑、豊穴状構造					
主な遺物	今回の調査では、古墳時代から平安時代、中近世の土器が多数出土した。 この中でも調査区北側部分で確認されたSD3肩部で縁鉢陶器の高台付き香炉が存在する。	箱数				
主な遺物	本体部は1/2程度残存しほぼ半周する。本来は蓋などの伴う製品であるが今回の調査では確認することができなかつた。	重量				
関連文献	『三雲町史』					

No	76	遺跡名	鳥羽城跡	とばじょうせき	台帳番号	211 - 324
所 在 地	鳥羽市丁目	事業主体	鳥羽工商会議所			
調査原因	・伊勢志摩快適まちなみ空間創造事業 ・観光ルネッサンス事業	費用負担	鳥羽工商会議所			
調査機関	鳥羽市教育委員会	担当者	村上 喜雄・野村 史隆・辻 昌平			
調査期間	平成18年2月7日～平成18年3月8日	調査面積	145m ²			
着手通知		遺物発見				
調査概要	中世末期、九鬼嘉隆によって築城されたとされる鳥羽城は全国的にも希有の「海城」であり、その鳥羽城を取り囲む石垣の実態を明らかにして、保存しようとするものである。調査は発掘地である旧鳥羽水族館跡地を古地図、古写真を参考に海に向かって発掘し、鳥羽城内と海とを切る石垣の発見に努めた。					
主な遺構	明治初期に降埋め立てられ、鳥羽造船所用地として使用された当時の構造物（土台石列）が確認されたが、近世当時の石垣は、海水面ラインまで発掘したが、発見することができなかつた。					
主な遺物	建物の土台石（花崗岩）である石列、石（カンラン岩、砂岩）。埋め立てて土層中に明治期の土器（常滑焼瓶）、磁器片（染付）、瀬戸焼、瓦片、鉄パイプ、土鍋など。	箱数	5箱			
主な遺物		重量	50kg			
関連文献						

No	77	遺跡名	西明寺三反田遺跡	さいみょうじさんんだいせき	台帳番号	216 - a1241
所 在 地	伊賀市西明寺字三反田	事業主体	伊賀市役所上野支所建設課			
調査原因	緊急道路整備事業西明寺生疏里線ケ丘線 道路改良工事	費用負担	伊賀市役所上野支所建設課			
調査機関	伊賀市教育委員会	担当者	福田典明			
調査期間	平成17年11月17日～平成17年12月28日	調査面積	320m ²			
着手通知	平成17年11月21日付 伊教生文第319号	遺物発見	平成18年3月24日付	伊教生文第380号		
調査概要	南北に細長い調査区であったが、中世屋敷地の一端を覆える遺構が検出された。数時期におよぶ掘立柱建物と、屋敷地を画する大溝、建物に付随するカマド跡、甕窯が検出された。					
主な遺構	掘立柱建物、区画溝、土坑、埋甕、カマド跡					
主な遺物	土器皿・鍋、陶器甕・擂鉢、須恵器片口鉢、陶器碗、軒丸瓦	箱数	13箱			
主な遺物		重量				
関連文献	「西明寺三反田遺跡（2次）発掘調査概要」『伊賀市文化財年報2』伊賀市教育委員会、2006.3					

No	78	遺跡名	国史跡上野城跡（13次）	くにしせきうえのじょうあと	台帳番号	216 - a 358
所 在 地	伊賀市上野丸之内	事業主体	伊賀市教育委員会			
調査原因	保存整備のための学術調査	費用負担	伊賀市※			
調査機関	伊賀市教育委員会	担当者	藤森 秀明・中浦 基之			
調査期間	平成17年7月15日～平成18年2月8日	調査面積	190m ²			
着手通知		遺物発見	平成18年4月5日付	伊教生文第5号		
調査概要	城代屋敷地の表門西側（A地区 約80m ² ）および台所門西側（B－I 地区約80m ² ）・台所門東側（B－II 地区約30m ² ）を調査区として設定し、調査を実施した。A地区南部は昭和末の石垣修理により、新たに積まれた石垣の裏込めが見られたが、北部にはあまり工事は及ばず検出された遺構は、柱列と石列、石組溝および土管、裏込め石であった。B－I 地区は現段の階段付近は昭和初期の公園整備に伴い遺構が削平された箇所も見られたが、石組溝・石列および石垣の裏込めが検出された。B－II 地区は南・北端および西端で公園整備に伴い遺構が削平された箇所が見られたが、石組溝が検出された。					
主な遺構	[A地区] 表門西側「物置」に伴うと思われる柱列および石列・排水に使用された石組溝および土管、石垣の裏込め石 [B－I 地区] 台所門西側「焼小屋」に伴う柱列および石列・排水に伴う石組溝および石蓋 [B－II 地区] 台所門東側「小部屋」に沿った石組溝					
主な遺物	瓦片、土師器皿、陶器徳利、陶器擂鉢、陶器从具輪、陶器系桟、陶器浅碗、磁器鉢、煙管	箱数	65箱	重量		
関連文献	「国史跡上野城跡（13次）発掘調査概要報告」『伊賀市文化財年報2』2006.3					
No	79	遺跡名	川上中繩手遺跡	かわかみなかなわいでせき	台帳番号	216 - f 251
所 在 地	伊賀市川上字中繩手	事業主体	独立行政法人水資源機構			
調査原因	独立行政法人水資源機構川上ダム建設事業	費用負担	独立行政法人水資源機構			
調査機関	伊賀市教育委員会	担当者	熊田 朝美・境 宏			
調査期間	平成17年7月13日～平成17年10月4日	調査面積	K地区：163m ² 、L地区：687m ²			
着手通知		遺物発見	平成17年11月4日付	伊教生文第236号		
調査概要	K地区：前深瀬川西岸の谷状地形の山腹に位置する。調査区全体に盛土が確認され、その上面から遺構が堀り込まれている。盛土は混入する遺物から中世後期にされたと考えられる。旧地形は起伏が激しかった土地に盛土をし、その後建物等を建て集落が形成されようである。 L地区：前深瀬川左岸、河岸段丘上に位置する。平成15年度に実施した範囲確認調査で新たに確認したものである。調査の結果、鎌倉以降（12世紀後半～）の廐棄土坑・溝、近世以降の溝を確認した。この廐棄土坑は瓦器・土師器等の土器出土量が多く、長期間に亘り使用されたものと考えられた。溝は上部が削平されて浅いものの並行して走るもので、何らか施設に伴ったと考えられた。近世以降の溝は、崩落を防ぐために1～2段程度の石積みがされている。					
主な遺構	K地区：掘立柱建物（礎石有）・柱穴・土坑・不明遺構（炭化物混）・溝 L地区：溝、ビット、土坑					
主な遺物	K地区：土師器（皿・南伊勢系鍋）、施釉陶器・擂鉢 L地区：瓦器碗・皿、土師器小皿・鍋・羽釜、すり鉢、陶器楕、磁器皿	箱数	15箱	重量	16.6kg	
関連文献	「川上ダム建設事業地内理蔽文化財発掘調査概報VI」伊賀市教育委員会 2006.3					

(4) その他機関担当

No	80	遺跡名	久留倍遺跡（三重大学第2次）	くるべいせき	台帳番号	202 - 74
所 在 地	四日市市大矢町	事業主体	三重大学人文学部山中草研究室			
調査原因	学術調査	費用負担	科学研究費基盤研究（B）			
調査機関	三重大学人文学部考古学研究室	担当者	山中草			
調査期間	平成18年2月24日～平成18年3月31日	調査面積	200m ²			
着手通知	平成18年1月5日付 三考発第26-001号	遺物発見				
調査概要	久留倍遺跡東部を中心に4ヶ所にトレンドを設け、古代における東部の利用状況の解明に取り組んだ。その結果北東部に設けた第1・2トレンドでは現代の削平により遺構を確認することができなかったが、東部中央に設けた第3トレンドでは西部から形成された谷状遺構の埋土中から8世紀中頃の土師器や須恵器を確認した。但し、古代の土器群の投棄の構造については明らかできなかった。なお、谷状遺構の最上層に山茶碗、最下層に弥生時代後期の遺物群が堆積していた。					
主な遺構	谷状遺構 SD020300（弥生時代後期から鎌倉時代末期）溝 SD020301（鎌倉時代末期から室町時代初期）					
主な遺物	弥生土器（後期）、古墳時代土師器、奈良時代土師器・須恵器、平安時代須恵器・灰釉陶器、	箱数	3箱	重量	5kg	
関連文献	2006年度科学研究費報告書として第1次調査分と併せて刊行予定					



平成 17 年度本調査実施遺跡位置図

V 行政資料

1 文化庁通知

(1) 「発掘調査事業の適正な執行等について」

17財記念第36号

平成17年9月15日

各都道府県教育委員会

文化財行政主管課長 殿

文化庁文化財部記念物課長

村田 善則

発掘調査事業（国庫補助事業）の適正な執行等について（通知）

貴都道府県におかれましては、かねてから埋蔵文化財の保存・活用についてご尽力いただいているところであります。先般実施された会計検査院の実地検査により、一部の市町村において、「補助事業の執行が適正に行われていない」、「補助事業の対象にならないものを補助事業の対象としていた」、「埋蔵文化財の活用を図るための取組が十分でない」事例が指摘されました。

埋蔵文化財は貴重な国民的財産であり、広く公共のために公開・活用に努めるべきであり、また、補助事業の不適正な執行、特に発掘調査報告書の未刊行については、以前から通知あるいは会議等において、再発防止について注意勧告してきたところであり、今回、このような指摘を受けたことは誠に遺憾であります。

については、下記の事項に留意の上、改めて貴都道府県及び貴管下市町村が行う補助事業の適正な執行、埋蔵文化財の公開・活用を図るための取組等について適切に対応するとともに、貴管下市町村に対しこの趣旨を徹底願います。

また、この度、全国の埋蔵文化財の公開・活用を図るための取組事例を紹介したパンフレットを作成し、別途配布いたしますので、参考にしていただくとともに、「埋蔵文化財保存活用整備事業（国庫補助事業）」を積極的に活用するなど、埋蔵文化財の公開・活用の促進に努めさせていただきますようお願いいたします。

記

1 発掘調査報告書の刊行について

発掘調査事業の計画を策定するにあたり、出土品の整理作業や報告書の刊行が事業期間内に完了できなくなることのないよう、発掘調査報告書刊行に要する期間を確保するとともに、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（平成10年9月29日文化庁次長通知）」「埋蔵文化財の発掘調査に関する事務の改善について（平成12年11月17日文化庁長官通知）」、及び「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準（平成16年10月29日）」に基づいて、発掘作業終了後速やかに刊行を行うこと。

2 国庫補助事業の適切な事務処理について

- ・国庫補助事業の遂行に際しては、各市町村から定期的に事業の進捗状況を報告させ、隨時その状況を把握し適切に指導助言を行うとともに、計画変更・縁越手続等が必要となった場合には速やかに措置を行うこと。
- ・補助金の額の確定を行う際には、実績報告書だけでなく必ず発掘調査報告書と照らし合わせ現物を確認するよう徹底すること。
- ・補助対象とならない本発掘調査を補助事業として実施していた事例が指摘されたことから、以後、交付申請書及び実績報告書の添付書類として、別添の「事業内容総括表」を添付し、「試掘確認調査」、「本発掘調査」

の別等を明記すること。

- ・補助事業の申請をするなどの際、当該発掘調査事業が補助対象になるかについての取扱いが不明である場合には、文化庁に対し必ず協議を行うこと。
- ・「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」等に基づいて事務処理を適切に行うこと。

3 埋蔵文化財の活用を図るための取組について

- ・今回の会計検査院の検査において、出土品に係る文化財の認定の手続が執られていない、整理作業のうちの洗浄すら行われていない、管理台帳が作成されていない、出土品を公開、展示するなどの活用が図られていない、発掘調査報告書が発掘調査終了後速やかに作成されていない、などの事例が指摘されており、文化財保護法及び遺失物法、あるいは「出土品の取扱いについて（平成9年8月13日文化庁次長通知）」等の通知等に基づき、出土品の整理作業、報告書の早期刊行等、埋蔵文化財の保存・活用を図るための取り組みを適切に行うこと。
- ・平成16年度から実施している「埋蔵文化財保存活用整備事業（国庫補助事業）」を積極的に活用し、管理台帳の整備、出土品の整理作業、出土品の公開・活用、発掘調査成果の広報・普及等が促進されるよう、適切に指導助言を行うこと。

事業内容総括表

補助事業者				補助事業名			
新規／継続		新規／継続		(前年度実績：補助金 千円／事業費 千円)			
業別	事業細別（遺跡名）	件数	発掘面積 m ²	調査費用／千円	報告書	印刷部数	冊
試掘・確認調査							
	農業基盤	件					
	各種開発確認	件					
本発掘調査							
緊急目的	個人住宅	件					
	農業基盤	件					
	零細企業	件					
	個人農地	件					
	区画整理	件					
	自然崩壊	件					
保存目的	○○遺跡	件					
	△△古墳	件					
史跡内	現状変更判断	件					
	内容確認	件					
詳細分布	遺跡地図作成	件					
	管内踏査	件					
総計		件	m ²	千円			

2 三重県指定有形文化財（考古資料）の所蔵

当センターでは、平成 16 年度までに指定を受けた三重県指定有形文化財（考古資料）3 件・39 点を所蔵している。今年度新たに六大 A 遺跡出土の初期須恵器・韓式系土器 107 点が指定され、4 件・146 点となつた。

登録番号 基準番号	遺物名	登録番号 基準番号	遺物名	登録番号 基準番号	遺物名	登録番号 基準番号	遺物名
1 443	初期須恵器 高杯形器台	27 3455	初期須恵器 頭付環状連続四連縫	33 3313	韓式系土器 甄	80 3510	韓式系土器 高杯
2 446	初期須恵器 高杯形器台	28 3456	初期須恵器 頭付環状連続四連縫	54 3314	韓式系土器 甄	81 415	韓式系土器 把手片
3 447	初期須恵器 高杯形器台	29 1712	初期須恵器 甄	55 3320	韓式系土器 甄	82 416	韓式系土器 把手片
4 1711	初期須恵器 高杯形器台	30 3491	初期須恵器 甄蓋高杯	56 3321	韓式系土器 甄	83 417	韓式系土器 把手片
5 3411	初期須恵器 高杯形器台	31 3513	初期須恵器 甄蓋高杯	57 3331	韓式系土器 甄	84 418	韓式系土器 把手片
6 3412	初期須恵器 高杯形器台	32 3514	初期須恵器 甄蓋高杯	58 3332	韓式系土器 甄	85 419	韓式系土器 把手片
7 3414	初期須恵器 高杯形器台	33 3515	初期須恵器 甄蓋高杯	59 3347	韓式系土器 小升甄	86 420	韓式系土器 把手片
8 3415	初期須恵器 高杯形器台	34 3516	初期須恵器 甄蓋高杯	60 3349	韓式系土器 有孔鉢	87 1705	韓式系土器 把手片
9 3422	初期須恵器 高杯形器台	35 434	初期須恵器 甄蓋高杯	61 3353	韓式系土器 有孔鉢	88 1706	韓式系土器 把手片
10 3426	初期須恵器 高杯形器台	36 3494	初期須恵器 甄蓋高杯	62 3354	韓式系土器 有孔鉢	89 3302	韓式系土器 把手片
11 3431	初期須恵器 高杯形器台	37 1653	初期須恵器 高杯	63 6821	韓式系土器 鉢	90 3303	韓式系土器 把手片
12 3432	初期須恵器 雜形器台	38 3493	初期須恵器 高杯	64 3350	韓式系土器 手付有孔鉢	91 3306	韓式系土器 把手片
13 3434	初期須恵器 雜形器台	39 3496	初期須恵器 高杯	65 3381	韓式系土器 平底鉢	92 3307	韓式系土器 把手片
14 3435	初期須恵器 雜形土器	40 3502	初期須恵器 高杯	66 3333	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	93 3308	韓式系土器 把手片
15 3436	初期須恵器 長頸壺	41 3505	初期須恵器 高杯	67 3334	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	94 3309	韓式系土器 把手片
16 3437	初期須恵器 長頸壺	42 1662	初期須恵器 有孔高杯	68 3335	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	95 3310	韓式系土器 把手片
17 3438	初期須恵器 台付無頸壺	43 3489	初期須恵器 有孔高杯	69 3336	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	96 3311	韓式系土器 把手片
18 435	初期須恵器 唐口壺	44 460	初期須恵器 香・便頬	70 3337	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	97 3312	韓式系土器 把手片
19 452	初期須恵器 唐口壺	45 3548	初期須恵器 壺	71 3338	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	98 3355	韓式系土器 把手片
20 3439	初期須恵器 壺	46 3549	初期須恵器 壺	72 3339	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	99 3356	韓式系土器 把手片
21 3440	初期須恵器 壺	47 3553	初期須恵器 壺	73 3340	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	100 3357	韓式系土器 把手片
22 3477	初期須恵器 唐口壺	48 3281	韓式系土器 壺	74 3341	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	101 3358	韓式系土器 把手片
23 3486	初期須恵器 唐口壺	49 386	韓式系土器 長脚甌	75 3342	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	102 3359	韓式系土器 把手片
24 3465	初期須恵器 小型唐口壺	50 1654	韓式系土器 手付鍋	76 3343	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	103 3360	韓式系土器 把手片
25 3452	初期須恵器 壺	51 3299	韓式系土器 把手付鍋	77 3344	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	104 3361	韓式系土器 把手片
26 3453	初期須恵器 壺	52 388	韓式系土器 甄	78 3345	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	105 3362	韓式系土器 把手片
		53 3346	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器	106 3363	韓式系土器 把手片		
		107 3364	韓式系土器 亂文文タタ牛施文韓式系土器				



初期須恵器・韓式系土器（六大 A 遺跡出土）（平成 18 年 3 月 17 日指定）



馬形埴輪 石渠師 63号墳出土（平成15年3月17日指定）



土偶 粒見井尻遺跡出土（平成16年3月17日指定）

番号	報告書番号	遺物名	番号	報告書番号	遺物名	番号	報告書番号	遺物名
1	1247	白磁 小皿	14	2958	やとい釘？	26	2970	釘(大形)
2	1248	白磁 小皿	15	2959	釘(小形)	27	2971	釘(大形)
3	1249	白磁 小皿	16	2960	釘(小形)	28	2972	釘(中形)
4	1250	白磁 小皿	17	2961	釘(小形)	29	2973	釘(中形)
5	1251	白磁 瓢	18	2962	釘(小形)	30	2974	釘(中形)
6	1252	青磁 瓢	19	2963	釘(小形)	31	2975	釘(中形)
7	1253	青磁 瓢	20	2964	釘(中形)	32	2976	釘(中形)
8	2952	小瓶	21	2965	釘(中形)	33	2977	釘(大形)
9	2953	磨刀	22	2966	釘(大形)	34	2978	釘(中形)
10	2954	鏡	23	2967	釘(中形)	35	2979	釘(中形)
11	2955	釘陳し	24	2968	釘(中形)	36	2977	釘(小形)
12	2956	釘陳し	25	2969	釘(大形)			
13	2957	やとい釘？	26					



雲出島貴遺跡中世墓出土品（平成17年3月17日指定）

3 県内埋蔵文化財数

教育事務所	散布地	古墳	寺社跡	城館跡	古窯跡	その他	計
北勢	1,143	1,361	54	199	64	81	2,902
中勢	872	1,896	48	132	30	67	3,045
松阪	754	1,186	51	75	32	18	2,116
南勢・志摩	792	794	21	106	14	236	1,963
上野	533	1,505	266	599	28	181	3,112
尾鷲	43	4	0	19	1	7	74
熊野	99	0	1	64	0	2	166
合計	4,236	6,746	441	1,194	169	592	13,378

平成 18 年 3 月末現在

4 県内発掘調査の経年変化

年度	三重県埋蔵文化財センター						その他の 施設	県内市町村							県内 他機関	合計			
	農林 水産 省 資源 整備 工 部	県 土 整 備 部	県 そ の 他	國 土 交 通 省	道 路 公 團	其 他		土 地 改 良 等	道 路 ・ 河 川 等	ゴ ル フ 場	國 地 ・ 個 人 住 宅	工 場 造 成 地	土 取 り 等	そ の 他	小 計				
	件数	面積	件数	面積	件数	面積		面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積			
平成元年度	106	3	0	10	9	0	128	21	0	3	12	1	13	4	3	15	51	0	200
平成2年度	61	15	2	7	10	0	95	11	0	9	9	2	20	10	5	13	68	0	174
平成3年度	67	30	1	10	2	0	110	8	0	9	14	2	40	13	8	14	92	0	210
平成4年度	50	29	0	15	0	0	94	9	0	6	13	4	38	17	3	28	109	0	212
平成5年度	63	33	2	18	0	0	116	13	0	15	12	0	29	7	3	35	101	0	230
平成6年度	75	45	2	18	0	1	141	9	0	10	14	0	31	3	8	37	103	0	253
平成7年度	32560	11,475.0	2,000.0	31,178.0	0.0	816.0	77,225.0	3,770.0	0.0	24,347.0	86,651.0	0.0	13,788.0	83.0	440.0	2051.0	68,567.0	0	150,962.0
平成8年度	69	47	13	17	0	2	148	5	0	9	15	0	29	6	4	43	106	0	259
平成9年度	31,266.0	8,249.0	37,783.0	0.0	2,000.0	89,622.0	3,425.0	0.0	18,190.0	10,717.0	0.0	5,252.0	2,947.0	1,001.0	18,457.0	56,565.0	0	149,620.0	
平成10年度	31	62	6	4	16	23	142	8	0	17	27	0	106	7	3	53	213	0	363
平成11年度	16,580.0	30,587.0	8,204.0	3,484.0	43,452.0	1,643.0	10,526.0	3,622.0	0.0	14,449.0	11,030.0	0.0	12,317.0	3,844.0	802.0	14,351.0	56,793.0	0	163,943.0
平成12年度	21	62	0	10	17	11	121	11	0	10	34	0	98	6	4	120	238	0	370
平成13年度	11,775.0	16,845.0	0.0	14,150.0	40,871.0	2,168.0	85,809.0	2,115.0	0.0	12,304.0	14,379.	0.0	62,810.0	4,153.0	3,320.0	35,215.0	117,620.0	0	205,260.0
平成14年度	24	58	6	6	9	9	112	17	0	6	26	0	119	4	11	96	236	0	365
平成15年度	12,040.0	312,591.0	529.0	11,730.0	6,331.5	760.0	63,013.6	3,349.5	0.0	8,837.0	13,679.4	0.0	18,062.5	3,910.0	361.0	21,606.4	49,257.9	0	115,621.0
平成16年度	26	39	7	4	2	2	90	23	0	3	62	0	89	5	7	41	207	0	310
平成17年度	13,860.0	20,568.0	1,412.0	9,644.0	534.0	70.0	46,064.0	2,007.0	0.0	7,040.0	48,017.2	0.0	13,895.0	29.0	407.0	14,431.0	84,046.7	0	132,177.0
平成18年度	23	36	10	6	0	0	74	21	0	3	37	0	91	12	5	72	220	0	315
平成19年度	10,554.9	17,701.4	667.0	9,527.5	0.0	0.0	38,450.7	2,586.3	0.0	5,070.0	44,399.6	0.0	10,321.0	4,789.2	394.0	27,149.7	92,125.5	0	133,962.5
平成20年度	12,673.5	11,224.0	1,617.7	58,422.0	0.0	1,408.0	87,345.2	3,345.8	0.0	1,508.0	25,001.7	0.0	79,921.9	1,492.0	32.0	36,690.6	476,867.0	200.0	567,752.7
平成21年度	8	42	6	6	0	3	65	13	0	0	14	0	210	0	1	122	347	1	426
平成22年度	42,180.0	7,652.9	2,833.0	21,250.0	0.0	5,443.0	41,381.9	3,862.3	0.0	0.0	16,135.2	0.0	200.0	25,530.4	2,965.0	200.0	125,099.2		

県埋蔵文化財センター担当のH15～17年度の道路公園関連事業については近畿自動車道名古屋～神戸線（第2名神）等建設事業関連の整理・発掘調査報告書作成に専従職員を配置している。

平成 17 年度
三重県埋蔵文化財年報
2006 (平成 18) 年 9 月

編集 三重県埋蔵文化財センター
発行

印刷 (株) 山文印刷

